

2023 年度
自己点検・評価年報

2024 年 7 月
同 志 社 大 学

2023 年度 自己点検・評価年報

目 次

I. 2023 年度 自己点検・評価活動にかかる重点項目について	2
II. 自己点検・評価実施要項<2023 年度版>	3
III. 重点項目における自己点検・評価結果と内部質保証推進会議の所見	9
1. 学部・研究科に関する点検、評価	9
(1) 質保証委員会における内部質保証システムの機能について	9
(2) 3つのポリシーに関する確認	10
(3) 教育課程・学修成果について	12
(4) 教員組織の確認	17
(5) 学生の受入れ	18
(6) ネット配信授業実施に係る質保証について	19
(7) ダイバーシティ推進について	19
2. 学部・研究科の点検・評価に対する内部質保証推進会議からの所見	21
3. 学部・研究科以外の組織における組織目標と達成状況に対する 内部質保証推進会議からの所見	34
IV. 学長室長による総評	87
V. 同志社大学内部質保証推進規程、同志社大学自己点検・評価規程、 同志社大学内部質保証推進会議委員名簿	88
VI. 大学基礎データ集	リンク先へ

I. 2023 年度 自己点検・評価活動にかかる重点項目について

同志社大学内部質保証推進規程第3条2項に従い、学長は、同志社大学内部質保証推進会議（以下、内部質保証推進会議）を通して、学部・研究科及びその他組織の取組状況の確認、取組結果の集約を行い、これらを検証することとしている。

2023年度については、5月29日開催の第2回内部質保証推進会議にて、2023年度自己点検・評価実施要項を決定し、6月29日開催の第9回部長会にて同要項を周知し、その後、点検・評価に関するワークシートを配付した。なお、エビデンスベースでの点検評価を進めるために、授業時間外の学習の状況等の資料をワークシートと共に配付して、点検評価を行うこととした。

2023年度は、重点項目として「学部・研究科」、「学部・研究科以外の組織」それぞれに、以下の項目について点検・評価を実施した。まず、学部・研究科においては、学部・研究科が設置する質保証委員会を中心に、内部質保証推進体制がエビデンスに基づき機能しているのか、特に教育課程、学習成果、学生の受け入れ状況、教員・教員組織といった項目が、適切に点検されているかを確認した。さらに、コロナ禍により一気に普及したネット配信授業について、本学が定めている「2023年度ネット配信授業実施に関するガイドライン（暫定版）」に基づく質保証がなされているかの確認、ダイバーシティ推進の状況についても、併せて重点項目とした。

学部・研究科以外の組織では、2022年度同様、「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」に掲げている、中期的な組織目標に基づいた2023年度の組織目標及び行動計画に基づいた取組とその達成状況の点検評価を実施し、改善に向けたサイクルが機能しているかを確認した。

以上を踏まえ、学部、研究科は、それぞれの質保証委員会を開催し、自己点検・評価を行ったうえで、その結果について2024年1月31日を締切として、内部質保証推進会議に提出した。またその他組織についても、2020年10月改定の「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」を踏まえた中期計画に基づく当該年度の取組内容について点検・評価を行い、その状況を同会議に提出した。点検・評価結果を取りまとめた資料を踏まえて、2024年3月8日開催の第7回内部質保証推進会議にて、2023年度自己点検・評価結果に対する同会議の点検・評価を実施し、学長への提言をまとめて学長に報告した。

なお、本学は2020（令和2）年度に（公財）大学基準協会（以下、JUAA）の大学評価（認証評価）を受け、『同志社大学に対する大学評価（認証評価）結果』を受領した。当該文書においては、長所3点に加え、是正勧告1点、改善課題4点が付されており、引き続きその改善状況についても、内部質保証推進会議において、その進捗を確認した。

以上

Ⅱ. 自己点検・評価実施要項 <2023年度版>

自己点検・評価実施要項 <2023年度版>

同 志 社 大 学

1. 自己点検・評価の実施にあたって

学校教育法第109条1項において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められています。

本学では「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき自己点検・評価を実施し、また内部質保証推進会議は、本学の内部質保証の推進に責任を負い、学部・研究科その他本学を構成する基本組織において目標設定、実行、自己点検・評価及び改善の循環が適切に機能しているかを検証のうえ助言、支援を行います。

2. 自己点検・評価の実施体制

以下の手順で実施します。

- ① 内部質保証推進会議が、全学に自己点検・評価実施要項（本要項）を提示する。
- ② 各組織において、「自己点検・評価ワークシート」に沿って点検・評価を実施する。
- ③ 学部・研究科においては、点検・評価結果をそれぞれの質保証委員会に報告する。
- ④ 学部・研究科の質保証委員会及びその他組織において、点検・評価の結果に基づき、改善すべき課題の改善策や効果が上がっている事項の更なる向上策を策定し、これらに着手する。
- ⑤ 自己点検・評価ワークシートを内部質保証推進会議に提出する。
- ⑥ 内部質保証推進会議は、各組織の点検・評価結果とその対応状況を検証する。
- ⑦ 内部質保証推進会議は、検証結果を踏まえて改善課題や伸長すべき特長、その方策について学長に提言する。
- ⑧ 学長は、内部質保証推進会議からの提言に基づき、課題の改善策や本学の特色等の更なる向上策を講じるとともに各組織に対応を指示する。
- ⑨ 内部質保証推進会議は、各組織に対して助言や対応策の提示等により、質保証の取り組みを支援する。
- ⑩ 学長は、大学としての自己点検・評価報告書等により、本学の教育の質保証に係る取り組み結果を公表する。

3. 自己点検・評価活動のスケジュール

【2023 年度】

2023 年	6 月 29 日	自己点検・評価実施要項の開示
	7 月 28 日	学部・研究科以外の組織における組織目標の提出期限
	12 月 1 日～	自己点検・評価を実施〔各組織〕
2024 年	1 月 31 日	自己点検・評価結果（ワークシート）の提出期限 〔各組織→内部質保証推進会議〕
	2 月 1 日～	各組織の自己点検・評価結果の検証〔内部質保証推進会議〕
	3 月下旬	自己点検・評価結果の報告並びに各組織の改善課題及び特長の伸長方策の提言〔内部質保証推進会議→学長〕

【参考】

2020 年度（審査年）	機関別認証評価受審年度
2021 年度	機関別認証評価受審の是正勧告及び改善課題等への対応
2022 年度	大学における自己点検・評価の実施
2023 年度	大学における自己点検・評価の実施
2024 年 7 月（報告年）	☞2020 年度受審結果における是正勧告及び改善課題の報告書提出
2024 年度	大学における自己点検・評価の実施
2025 年度	機関別認証評価受審の前々年度
2026 年度	機関別認証評価受審の前年度
2027 年度（審査年）	機関別認証評価受審年度

4. 2023年度の自己点検・評価活動の方針

学部、研究科については JUA が定める認証評価基準及び本学が定める評価項目を踏まえ、内部質保証サイクルが円滑に機能しているか、自己点検・評価ワークシートに沿って点検・評価を実施してください。点検項目は以下の通りとします。

【学部・研究科】

以下の項目について点検を行います。

点検項目	主な内容
1. 質保証委員会における内部質保証システムの機能について	・質保証委員会の開催の有無 ・質保証委員会における点検内容
2. 3つのポリシーに関する確認	・ディプロマ・ポリシー (DP) に関する確認 ・カリキュラム・ポリシー (CP) に関する確認 ・アドミッション・ポリシー (AP) に関する確認
3. 教育課程・学修成果について	・教育課程に関する確認 ・授業の内容・方法 ・FD、SDIについて ・成績評価について ・卒業・修了判定について ・教育成果・学修成果の把握について
4. 教員組織の確認	・教員組織の編制に関する確認
5. 学生の受入れ	・入学者選抜を公正に実施しているかの確認
6. ネット配信授業実施に係る質保証について	・ネット配信授業に関するシラバスとの整合性の確認 ・ネット配信授業の質に関する確認
7. ダイバーシティ推進について	・ダイバーシティ推進に関する独自の取り組み
8. 次年度の課題について	・点検評価を踏まえた次年度への課題

【学部・研究科以外の組織】

中期行動計画、教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針等をふまえた 2023年度における組織目標、行動計画に基づいた取り組みの点検評価の実施を行います。

5. 対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日

なお、自己点検・評価ワークシートの提出は 2024年1月末としていますので、それ以降の取り組み予定については、見込みとして記載してください。

6. 提出方法

別途企画課から提出方法について周知を行います。

7. 提出期限

2023年7月28日(金) 学部・研究科以外の各組織における組織目標の提出 ※

2024年1月31日(水) 自己点検・評価ワークシートの提出

※以下の3点を自己点検・評価ワークシートの所定の箇所に入力の上、企画課に提出してください。

- ・中期的な組織目標（昨年度と同様でも可）
- ・今年度の組織目標
- ・今年度の組織目標を達成するための行動計画

8. 評価方法

自己点検・評価ワークシートに沿って点検・評価を進めてください。また、自己点検・評価ワークシートに基づく回答作成をお願いします。なお根拠資料を提出される場合は、PDF ファイルによる提出をお願いします。

9. 自己点検・評価の客観性、妥当性の確保

学部・研究科において自己点検・評価委員会の下で点検・評価を実施する場合、点検・評価の客観性、妥当性を確保する観点から、学外者若干名を加えた自己点検・評価の実施が有効です。評価に係る負担は増しますが、自己点検・評価とは別に外部評価を実施されることも客観性と妥当性を確保するための有効な方策となります。

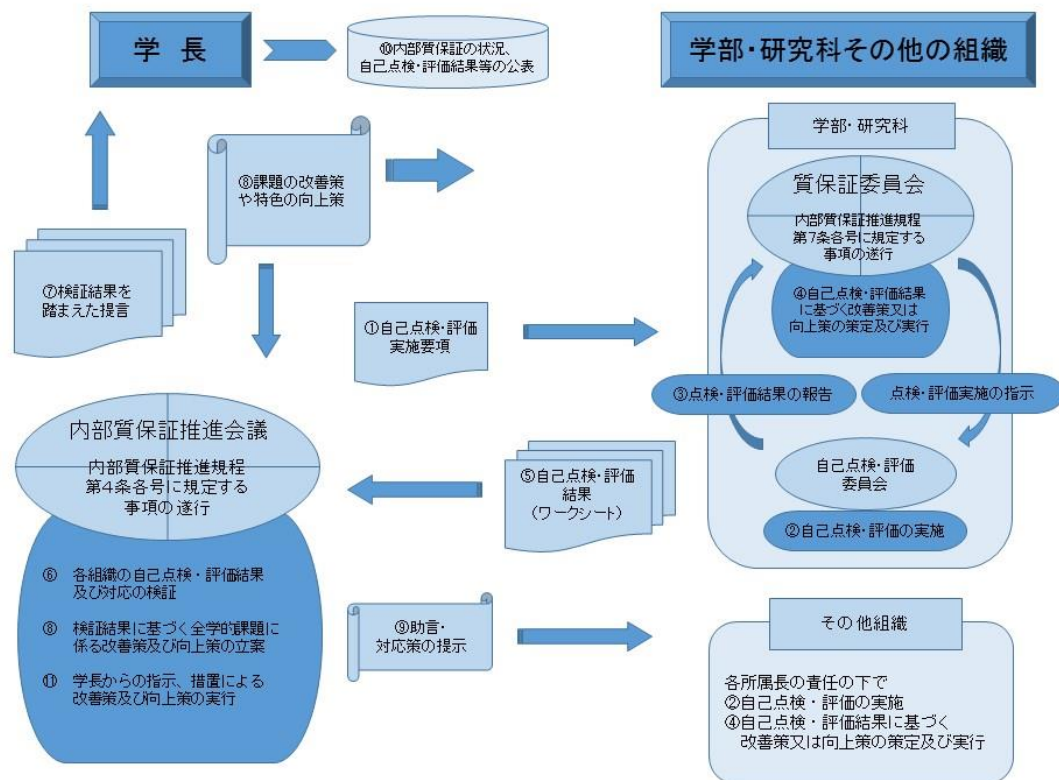
10. 自己点検・評価年報の公開について

各組織から提出された点検・評価を基に、「同志社大学内部質保証推進規程」に基づき、自己点検・評価に関する年報を作成のうえ、ホームページ上で公開します。

以 上

《参考》自己点検・評価の実施体制

1) 自己点検・評価の実施体制



- ① 内部質保証推進会議が、全学に自己点検・評価実施要項(本要項)を提示します。
- ② 各組織において、「自己点検・評価ワークシート」に沿って点検・評価を実施します。
- ③ 学部・研究科においては、点検・評価結果をそれぞれの質保証委員会に報告します。
- ④ 学部・研究科の質保証委員会及びその他組織において、点検・評価の結果に基づき、改善すべき課題の改善策や効果が上がっている事項の更なる向上策を策定し、これらに着手します。
- ⑤ 自己点検・評価ワークシートを内部質保証推進会議に提出します。
- ⑥ 内部質保証推進会議は、各組織の点検・評価結果とその対応状況を検証します。
- ⑦ 内部質保証推進会議は、検証結果を踏まえて改善課題や伸ばすべき特長、その方策について学長に提言します。
- ⑧ 学長は、内部質保証推進会議からの提言に基づき、課題の改善策や本学の特色等の更なる向上策を講じるとともに各組織に対応を指示します。
- ⑨ 内部質保証推進会議は、各組織に対して助言や対応策の提示等により、質保証の取り組みを支援します。
- ⑩ 学長は、大学としての自己点検・評価報告書等により、本学の教育の質保証に係る取り組み結果を公表します。

《参考》(公財)大学基準協会(JUAA)が求める内部質保証システムについて

[内部質保証の定義・目的・対象]

●定義

- ・PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

●目的・対象

- ・教育の充実と学習成果の向上
 - 内部質保証の主たる対象は教育活動であり、「学習成果」を主軸として考えることが重要
 - 設定した学習成果を生み出せるよう、学位プログラムを体系的に構築することが求められる
 - 学習成果の把握・評価は必須

[内部質保証が重視される背景、理由]

●大学は本来自主的、自律的な機関

- 大学には、教育の内容を決定し学位を授与することが認められている
 - =学生の学びの質を保証していくのはほかでもなく大学自身
- 特に、大学に高等教育機関としての人材養成機能の強化が求められている状況下では、教育の内部質保証が特に重要

[方針の明確化と PDCA サイクルの有機的な結びつき(内部質保証のための主要なポイント)]

- 各基準における方針の明確化により、組織的な質保証の基盤整備と、取組における具体的な目標の策定、自己点検・評価、改善・向上に至る PDCA サイクルが可能に
- 全学内部質保証推進組織における全学的な PDCA サイクルと、学部・研究科その他の組織における PDCA サイクルとの結びつきが重要
 - 全学内部質保証推進組織は、学部・研究科等における PDCA サイクルのマネジメントを行うなどの役割を果たすことが必要
- 内部質保証推進システムを機能させ、自ら内部質保証システムの有効性を検証するためには、段階的・計画的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上の取組の実施が重要
- 大学全体の観点による点検・評価を行うために、以下 2 点が必要となる
 - ①基盤となる学部・研究科、諸組織による各基準の点検・評価を終えていること
 - ②点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組が、内部質保証推進組織の責任のもとで、一定程度なされていること
- 大学評価(機関別認証評価)申請にあたっては、大学評価実施前年度に、大学全体の観点による点検・評価(全ての基準の全学的な状況の整理、内部質保証推進システムの有効性の検証)を行う必要がある

Ⅲ. 重点項目における自己点検・評価結果と内部質保証推進会議の所見

1. 学部・研究科に関する点検、評価

本学は、自らの責任で大学の諸活動についての自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動、管理運営等の改善・改革に努めている。また、その活動を通じて、本学が高等教育機関として妥当な水準を維持し、さらなる質の向上を図る大学であることを説明できる大学運営システムを構築している。本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを本学自らの責任で説明するべく、自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証を推進するために、同志社大学内部質保証推進規程を設けている。

同規程に基づき、全学レベルの内部質保証を推進するため、内部質保証推進会議を置き、学位プログラムレベルの質保証を推進するために、学部及び大学院の各研究科において、当該組織名を付した個別の質保証委員会（以下「質保証委員会」という。）を設置している。質保証委員会は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、毎年度、それぞれの学部・研究科の教育の質保証について、点検・評価を行うこととしている。

本年度も、14学部、16研究科の全学部・研究科において質保証委員会を開催し、ワークシートに沿って、教育課程、学習成果、学生の受け入れ状況、教員・教員組織等の点検、評価が実施されていることを確認した。

質保証委員会から提出された点検・評価結果について、内部質保証推進会議としての点検・評価をまとめたものを以下のとおり報告する。

(1) 質保証委員会における内部質保証システムの機能について

同志社大学内部質保証推進規程第2条に基づき、全学組織である内部質保証推進会議からの助言を受け、学部・研究科に設置している質保証委員会が、3つのポリシー、アセスメント・ポリシー、そして定員管理について、適切に自己点検・評価を行っているのか、確認を行うことを目的としている。

【確認項目】

- ①質保証委員会の開催の有無
- ②質保証委員会における点検内容

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①質保証委員会を開催し、議事録等のエビデンス資料を提出することができる。	全ての学部・研究科（以下、学部等）において、適切に点検されていることが確認できた。
②質保証委員会において、3つのポリシー（DP、CP、AP）が一貫性・整合性のあるものとして策定されていることを確認できた。	ほぼ全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。「いいえ」と回答した学部・研究科においても、3つのポリシーが一貫性・整合性を持つのか、判断を行うための適切な指標や論点について検討するとしており、より具体的に点検すべく改善活動が期待される。

③当該年度の入学者選抜結果及び在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できていることを確認できた。	ほぼ全ての学部等において、適正に管理できていることが確認できた。「いいえ」と回答した研究科においても、JUAA が定める定員未充足の指標はクリアしており、収容定員の充足に向けて改善する旨の確認があった。
--	---

(2) 3つのポリシーに関する確認

本学は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、学位授与方針(DP)を、学位プログラム単位で「学力の3要素」の要素別に記述のうえ策定している。また、全ての学位授与方針は、大学ウェブサイト及び各学部・研究科それぞれのオリジナルウェブサイトで公表している。

2-1. ディプロマ・ポリシー(DP)に関する確認

「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、DPの策定単位については、「学部においては学科単位、研究科においては課程別専攻単位とし、その中で複数の学位を授与している場合は、学位プログラム単位の記述を原則」としている。また記述方針として、「学部学科、研究科専攻が養成する資質・能力について、学力の三要素の要素別に記述する」と定めている。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①DPについて、学生の学力の三要素別に学修目標となるべき内容になっているか
- ②抽象的な表現とならず、大学が学修成果や教育成果を、定量的又は定性的な根拠に基づき測定可能な記載内容になっているか
- ③学生にDPを浸透させる取り組みの実施ができていますか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①DPについて、学生の学力の三要素別に学修目標となるべき内容になっていることを改めて確認できた。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。(カリキュラム改定のあった一つの研究科を除く)
②DPが抽象的な表現とならず、大学が学修成果や教育成果を、定量的又は定性的な根拠に基づき測定可能な記載内容となっていることを確認できた。	少数の学部等ではあるものの、改善課題が示されており、DPで掲げた資質・能力について定量的又は定性的な根拠に基づき測定可能な記載内容となるよう、さらなる改善が望まれる。
③学生にDPを浸透させる取り組みを実施できている。	複数の学部等で改善課題が示されており、学修者本位の視点から、学生が科目履修を決める段階でDPの認知度を向上させるための仕組や取組が望まれる。

2-2. カリキュラム・ポリシー(CP)に関する確認

「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、CPについては、策定の単位として、「学部においては学科単位、研究科においては課程別専攻単位とし、その中で

複数の学位を授与している場合は、学位プログラム単位の記述を原則とする」としている。また記述方針として、以下の2点を挙げている。

- ・DPで明示した資質・能力を実現するためのカリキュラム編成（配当科目の内容）と運営方針（配当単位数、授業実施方法）を説明する。
- ・高校教育から大学教育に至る学力の三要素の連続性・接続性を意識して、各要素との対応関係を示す。

以上を踏まえて、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①CPについてDPとの整合性
- ②「教育課程編成・実施の方針」に従い、教育課程全体の中での分担や授業内容の検討ができているか
- ③各授業科目相互の関係や、学位取得に至るまでの履修順序や履修要件についての検討ができていないか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①CPについて、DPとの整合性を有していることが確認できた。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。
②「教育課程編成・実施の方針」に従い、教育課程全体の中での分担や授業内容を検討することができた。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。
③各授業科目相互の関係や、学位取得に至るまでの履修順序や履修要件について検討することができた。	ほぼ全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。一部の研究科等では、次年度検討する課題として挙げており、次年度に向けてカリキュラムツリーを作成する過程での検討が望まれる。

2-3. アドミッション・ポリシー（AP）に関する確認

「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、APの策定の単位としては、「学部においては学科単位、研究科においては課程別専攻単位とし、その中で複数の学位を授与している場合は、学位プログラム単位の記述を原則とする」としている。また記述方針として、以下の4点を挙げている。

- ・学力の三要素の要素別に、どのような能力を身に付けてきた学生、身に付けようとしている学生を求めているかを説明する。
- ・高等学校段階までの学習で身に付けて欲しい事項を、教科や科目ごとに説明する。
- ・取得しておくことが望ましい資格等があれば明示する。
- ・入学者選抜において、APを具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を説明する。

以上を踏まえて、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学力の三要素の要素別に、どのような能力を身に付けてきた学生、身に付けようとしている学

生を求めているか

②高等学校段階までの学習で身に付けて欲しい事項を、教科や科目ごとに説明できているか

③AP を具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかの説明に関する確認

【点検項目】

対象：学部、研究科（②を除く）

点検項目	点検・評価結果
①学力の三要素の要素別に、どのような能力を身に付けてきた学生、身に付けようとしている学生を求めているか確認できた。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。
②高等学校段階までの学習で身に付けて欲しい事項を、教科や科目ごとに説明できているのかについて確認できた。	全ての学部において、適切に点検されていることが確認できた。
③AP を具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかの説明について確認できた。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できたものの、一部の研究科（後期課程）では、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかについて説明ができていないため改善が望まれる。

(3) 教育課程・学修成果について

本学は、「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」に基づき、学生が教育課程を通して学位授与方針（DP）で掲げられた資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を獲得できたかを把握するため、アセスメント・ポリシー（学習成果の把握に関する方針）を基本方針の下で学位授与方針の策定単位に応じて策定している。

3-1. 教育課程に関する確認

DPに定められた学修目標を達成する観点からは、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程が編成される必要がある。編成に当たっては、授業科目が過不足なく設定されているかや、各授業科目相互の関係、履修順序や履修要件の検証が必要である。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

①DPと1つ1つの科目の関係を明示し、体系的な科目設置ができているか

②学習の順次性に配慮した教育課程の確認

③設置及び開講されている科目数、そのクラス数は適切であるか

④初年次教育に関する確認

⑤高大接続（入学前教育）に関する確認

【点検項目】

対象：学部、研究科（④、⑤を除く）

点検項目	点検・評価結果
①カリキュラムマップ等を整備し、DPと1つ1つの科目の関係を明示し、体系的な科目設置ができています。	少数の学部等において、できていない（提出時の1月末時点）との報告があったが、2024年4月には全ての学部等（後期課程除く）のカリキュラムマップが公開されていることが確認できた。
②ナンバリング及びカリキュラムツリーを整備し、学習の順次性に配慮した教育課程を設けている。	複数の学部等で改善課題が示されており、2024年秋学期の完成を目指して全学的に作成が進められているカリキュラムツリーの整備が期待される。
③設置及び開講されている科目数、及びそのクラス数は適切である。	ほぼ全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。「いいえ」と回答した一つの学部についても、改善のためにカリキュラム編成、授業数等について検討する部会を設置し、すでに検討を重ねているとのことで改善が期待される。
④ファーストイヤーセミナー等の初年次教育科目を学部として組織的に整備している。	全ての学部において、適切に点検されていることが確認できた。
⑤全ての推薦入試合格者に対し、入学前の課題を提示している。	少数の学部において改善課題が示されており、推薦入試合格者に対して入学前の課題を提示することを検討している。リメディアル教育の効果や初年次教育への連携のみならず、入学前教育で収集したデータの活用や高等教育へのスムーズな移行を意識した入学前プログラム等、多様な観点で検討されることが望まれる。

3-2. 授業の内容・方法

個々の授業科目の到達目標は、DPに定められた学修目標を更に具体化する観点から「何を学び、身に付けることができるのか」を意識して設定される必要がある。また授業科目の到達目標に応じ、知識の伝達・注入を中心とした授業のみならず、能動的学修（アクティブラーニング）を適切に活用していくことが必要である。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①各科目のシラバスへの到達目標、計画、成績基準、授業外学習等に関する記載。またその内容を組織的に確認する仕組みがあるか
- ②学生の能動的な学修の充実に向けたアクティブラーニング科目の導入
- ③授業評価アンケートの結果の組織的な把握及び活用
- ④成績評価基準への成績分布の基準（相対評価の考え方）の部分的な導入
- ⑤成績不良者への個別履修指導の導入

【点検項目】

対象：学部、研究科（②を除く）

点検項目	点検・評価結果
①各科目のシラバスに到達目標、計画、成績基準、授業外学習等に関する記載があり、またその内容を組織的に確認している。	ごく少数の学部等において、組織的な確認ができていないことが判明したが、次年度以降にシラバスを組織的に確認する仕組みを検討する等の対策を行う旨の報告があった。
②学生の能動的な学修の充実に向けたアクティブラーニング科目を導入している。	一つの学部を除き、ほぼ全ての学部で導入していることが確認できた。
③授業評価アンケートの結果を組織的に把握し、組織的な授業改善に活用している。	複数の学部等において改善課題が示されており、そもそも希望科目のみの実施としている、授業評価アンケートの回答率が低い、学期末までに結果が反映できない等の理由で、組織的な授業改善に活用できないという点検結果もあった。大学院や少人数の学部では、匿名でも回答者が特定されてしまうことが懸念されるため、実施しておらず、代わりに教育環境についての評価を年度末に実施しており、改善の必要はないという学部もあった。点検結果を踏まえて、授業改善における学生の声の活用について全学的に再検討する必要がある。
④教員間、科目間の成績評価基準の平準化や授業難易度の改善を目的として、成績評価基準に成績分布の基準（相対評価の考え方）を部分的に取り入れている。	一部の学部等では成績分布の基準（相対評価の考え方）を部分的に取り入れている。しかし複数の学部等において成績評価基準の平準化や授業難易度の改善のための基準は取り入れておらず、相対評価の導入の是非から検討をするところもある。客観的データである分布図等を活用し、教育の質保証につなげていくことが望ましい。
⑤成績不良者に対して個別履修指導を実施している。	全ての学部において、適切に点検されていることが確認できた。 一部の大学院では実施していないということが確認されたが、少人数クラスでは成績不良者がいない場合もあった。ある程度クラス規模が大きい大学院においては成績不良者の抽出条件や組織的な指導について検討するという改善策が示された。大学院においては、退学率の変化や休学理由を確認し、課題として改善策が必要かどうか判断していくことも期待される。

3-3. ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)について

大学設置基準第11条1及び2において、FD及びSDの実施を求められている。DPを踏まえ、学位プログラムが目指す教育を提供するために当該プログラムにおいて教職員に求められる資質・能力を望ましい教職員像として明らかにした上で、教職員の経験等に応じて体系的にFD・SDの機会を提供する必要がある。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①教員の教育能力の向上、授業方法の開発及び改善につなげるためのFDを実施しているか
- ②FDについては、学部、研究科のそれぞれの単位で実施されていること及びその実施テーマ
- ③SDについて、適切に実施されていること及びその実施テーマ

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①当該年度に組織的なFDを実施かつ所属の全構成員が参加しており、その客観的資料（議事録等）を示すことができる。	全ての学部等において、適切にFDを実施していることが確認できた。全構成員が参加している学部等がほとんどであり、参加率が100%ではない場合も95%以上の参加率となっている。
②当該年度に組織的なSDを実施かつ所属の全構成員が参加しており、その客観的資料（議事録等）を示すことができる。	全ての学部等において、適切にSDを実施していることが確認できた。全構成員が参加している学部等がほとんどであり、参加率が100%ではない場合も85%以上の参加率となっている。

※FD及びSDの各学部・研究科の開催日及び実施テーマは掲載省略

3-4. 成績評価について

個々の授業科目においては、DPを踏まえて設定された個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにするため、到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において定量的又は定性的な根拠に基づいた厳格な成績評価が実施されることが求められる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①教授会や委員会等において、科目ごとの成績評価分布の点検を組織的に実施しているか
- ②全体の成績評価に関する状況を組織的に点検しているか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①教授会や委員会等において、科目ごとの成績評価分布の点検を組織的に実施している。	複数の学部等において実施していないことが確認され、組織的な点検の実施の必要性の検討や実施するための対応、体制に関する検討について課題の報告があった。大学全体としても、蓄積された教学データを整理し、必要に応じて容易に活用できるような仕組み作りをすることが望まれる。
②成績評価について、全体のGPAの経年変化を組織的に確認している。	複数の学部等において確認しておらず、組織的な点検の実施の必要性や対応に関する検討が示された。教育成果の可視化やデータを根拠とした課題改善の観点から、大学全体としても、蓄積された教学データを活用できる形に整理し、必要に応じて容易に経年変化を可視化できる等の仕組み作りをすることが望まれる。

3-5. 卒業・修了判定について

DPに則して公正な卒業・修了判定が実施されていることについて、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①卒業・修了要件を履修の手引等の刊行物で学生に周知するとともに、定期的に組織的な点検等の取り組みを実施しているか
- ②学位授与における実施手続及び体制が明確に示されているのかについて、学位論文審査基準（学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準）、学位論文審査がない場合は特定の課題に関する研究成果の審査基準を、ホームページ、履修要項や履修の手引き等の刊行物であらかじめ学生に明示できているか

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①卒業・修了要件を履修の手引等の刊行物で学生に周知するとともに、定期的に組織的な点検等の取り組みを実施している。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。
②学位論文審査基準（学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準）、学位論文審査がない場合は特定の課題に関する研究成果の審査基準を、ホームページ、履修要項や履修の手引き等の刊行物であらかじめ学生に明示できているのかを検証している。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。

3-6. 教育成果・学修成果の把握について

DPに則して適切な学修成果が得られていることについて、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学びの実態調査等を活用して、学生の授業外学習について、組織的に状況を把握しているか
- ②休学率及び退学率について、その理由とともに組織的に状況を把握しているか
- ③学びのふり返し卒業時調査等を踏まえて組織的に状況を把握しているか
- ④就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況について適切に把握しているか
- ⑤卒業・修了後、一定期間を経過した卒業生・修了生からの意見聴取を実施しているか
- ⑥就職先等の関係者からの意見聴取を実施しているか

【点検項目】

対象：学部、研究科（①③を除く）

点検項目	点検・評価結果
①学びの実態調査等を活用して、学生の授業外学習について、組織的に状況を把握している。	ごく少数の学部を除いて、組織的に把握していることが確認できた。単位制の趣旨に鑑みて、学生の時間外学習時間及びその行動は非常に重要であるので、組織としての把握が必要である。

②休学率及び退学率について、その理由とともに組織的に状況を把握している。	全ての学部等において、適切に点検されていることが確認できた。
③学びのふり返り卒業時調査等を踏まえて組織的に状況を把握している。	ごく少数の学部を除いて、組織的に把握していることが確認できた。卒業時のアンケート調査を用いて、DP に掲げた資質・能力を獲得できているかどうかを確認することは、非常に重要であるので、組織としての把握が必要である。
④就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況について適切に把握している。	全ての学部において、適切に点検されていることが確認できた。 ごく少数の研究科で把握していないことが確認されたが、次年度以降に対応を検討する旨の報告があった。
⑤卒業・修了後、一定期間を経過した卒業生・修了生からの意見聴取を実施している。	ほとんどの学部等で実施していないことが確認され、対応や改善を示している学部等もあった。教育効果の遅効性を把握し、改善活動の参考とする他、エンロールマネジメントの観点からも必要性について認識が必要な課題でもある。特に、大学院においては、修了生からの意見聴取を参考に、修了後の活躍像や課題を確認することにより、課題となっている収容定員に対する在籍学生数比率を改善するための契機とすることも考えられる。
⑥就職先等の関係者からの意見聴取を実施している。	ほとんどの学部等で実施していないことが確認され、対応や改善を示している学部等もあった。外部の声を取り入れる観点からも必要性について認識が必要な課題である。

(4) 教員組織の確認

4-1. 教員組織の編制に関する確認

「同志社大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」に基づき、学部及び大学院研究科が定める「人材の養成に関する目的」を実現するため、教員組織を適切に編成しているかの確認が求められる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

- ①学問領域、年齢構成、実務経験等に関する確認
- ②ダイバーシティに関する確認
- ③開講科目・クラスを担当する専任教員と嘱託講師のバランスの確認
- ④各教員の担当授業時間数の適切性の確認
- ⑤教員の募集、採用、昇任、大学院任用に関する確認

【点検項目】

対象：学部、研究科（③を除く）

点検項目	点検・評価結果
①専任教員の配置状況に関する学問領域、年齢構成、実務経験者比率について、その適切性を確認することができた。	各学部が主設置している授業科目の担当教員は、それぞれの学部教授会において決定しており、教育上主要な専門教育科目を専任教員が責任をもって教授するよう配当している。全ての学部において、専任教員の配置等について適切性を確認することができたが、ごく少数の研究科では改善課題が示された。
②専任教員の配置状況に関する女性比率、外国人比率について、その適切性を確認することができた。	ごく少数の学部等において、外国人教員比率、女性教員比率が低いことが確認され、課題としている学部等もあった。学問分野に応じて適切な比率について議論し、今後定年を迎える教員が集中する時期を見越した計画的な補充人事の検討することが望ましい。
③開講科目・クラスを担当する専任教員と嘱託講師について、適切にバランスが取れていることが確認できた。	一つの学部を除き、全ての学部において、適切であることが確認できた。改善を示した学部では、専任教員と嘱託講師のバランスについて定義を検討することが課題として示されている。大学設置基準では、各教育課程上主要と認める授業科目は原則基幹教員が行うこととしているために、適切に点検評価をすることが望ましい。
④各教員の担当授業時間数について、適切であることが確認できた。	学部・研究科毎に担当授業時間数が20時間を超える教員の数が異なっている。教育の質保証の観点から、各教員が担当する時間数について、適切に点検評価をすることが望ましい。
⑤教員の募集、採用、昇任、任用等に関する基準、手続を規程や内規、申合せ等で整備し、教員人事を行うことができている。	全ての学部等において、適切に整備されていることが確認できた。

(5) 学生の受入れ

5-1. 入学者選抜を公正に実施しているかの確認

APに沿った受入方法を採用し、入学者選抜の実施体制が整備され、それによって選抜が公正に実施されているかの確認が必要となる。以上を踏まえ、具体的な点検・評価を行う。

【確認項目】

①学部・研究科が採用している入学者選抜方法、学生募集の取り組みがなされているのか

②在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できているか

各課程について、下記事項でもって定員管理の状況を確認する(2023年5月1日を基準とする)

- ・過去5年の入学定員に対する入学者数比率
- ・過去5年の編入学定員に対する編入学人数比率(定員設定をしている場合)
- ・収容定員に対する在籍学生数比率

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。	全ての学部等において、適切に入試を行うことが出来ていることが確認できた。
②在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できているか。 各課程について、下記事項でもって定員管理の状況を確認する。 (2023年5月1日を基準とする) ・過去5年の入学定員に対する入学者数比率 ・過去5年の編入学定員に対する編入学者数比率(定員設定をしている場合) ・収容定員に対する在籍学生数比率	【学部】 適切な収容定員管理、入学定員管理が出来ていることが確認できた。 【研究科】 一部の研究科において、収容定員充足率が前期課程で0.50未満、後期課程で0.33未満となっているところがあり、学生充足を目指した対応策を考える必要がある。

(6) ネット配信授業実施に係る質保証について

「2023年度ネット配信授業実施に関するガイドライン(暫定版)」をベースに学部・研究科のネット配信授業の質保証が適切になされているか、検討を行う。

【確認項目】

- ①ネット配信授業に関するシラバスとの整合性の確認
- ②ネット配信授業の質に関する確認

【点検項目】

対象：学部、研究科

点検項目	点検・評価結果
①学部・研究科において、ネット配信授業に関してシラバス通りに実施されているかを把握できているかの確認ができた。	一部の学部等において、把握を行っていないことが確認されたが、把握のための方法や質保証に関する適切な指標や基準について検討が必要であることや、対面授業を原則としているため必要性を感じていない学部等がある。教育の質保証の観点からも必要性の認識を確認すると同時に、取組例を示すなど手法についてもよりよい方法を共有していく必要がある。さらに、2024年度より、全員が2週分の授業はオンデマンドで受講することになる。そのため、全学的にもネット配信授業に関する実態の把握と共に質保証や適切性の確認について整備を進める必要がある。
②ネット配信授業の質保証が適切になされていることが確認できた。	

(7) ダイバーシティ推進について

「同志社大学ダイバーシティ推進に関する方針」に基づき、ダイバーシティ推進について、学部・研究科独自で取り組んでいる事項の確認を行う。

今年度ダイバーシティ推進に関して実施した取組内容について、各学部・研究科の点検結果より、特長的な取組みについて抜粋し、4つの中心課題に分けたものを記載する。

(特長的な取組)

■男女共同参画・ライフサポート

- ・教授会、主任会の開始時間を日中とし、家庭の都合等事情がある場合はオンライン参加を可としている。
- ・育児中の教員に、授業担当数や授業形式などの配慮をしている。
- ・女性の受験生が増えるようリクルーティング活動を実施している。
- ・学部で主催していた学生的女子ボーリング大会を性別に関わらず参加可能な大会に変更した。

■多文化共生・国際理解

- ・中学生、高校生を対象として、科学の奥深さ、面白さを体感してもらい多様な学生の理系進学を応援するため、わたしのサイエンスプロジェクトを実施している。
- ・日本人学生と外国人留学生が主体となって協働で企画立案運営し、双方の学生にとっての様々な課題や潜在的魅力を発掘し、解決・改善していくPBL型ALL DOSHISHA共修プログラムを実施している。
- ・ハラスメントが生じないよう、学部独自の申し合わせを策定し、教員、大学生向けチェックリストの運用を開始した。

■障がい者支援

- ・新入生のガイダンス資料、ゼミ選考に関する資料、卒論執筆要項などの学生向け資料は、発達障害の傾向にある学生の認知的特徴を配慮した上で理解しやすいものを作成している。
- ・要配慮学生の中でも特に修学上深刻な障壁が生じている学生に対しては、SDA室と連携しながら、学部としての対応方法を入念に検討し対応している。

■SOGI 理解・啓発

- ・研究において、性別を尋ねる必要がある場合は原則として自由記述をさせるようガイドラインを設けている。

2. 学部・研究科の点検・評価に対する内部質保証推進会議からの所見

(1) 質保証委員会における内部質保証システムの機能について

【現状】

本学では「同志社大学内部質保証推進規程」の制定により、内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定している。また同規程第2条第2項の規定に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として内部質保証推進会議を設置し、本会議の任務は内部質保証推進規程第4条で規定している。また、内部質保証推進規程第3条に基づき、大学の自律性を重んじる自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進している。

自己点検・評価の体制や方法等の必要な事項については、「同志社大学自己点検・評価規程」にて定めている。内部質保証推進会議は、自己点検評価項目の設定、自己点検・評価に係る手続き等をまとめた自己点検・評価実施要項を策定し全学に周知している。各組織は所属長の責任の下で自己点検・評価を行い、その結果に基づき各組織の課題に対する改善策や向上策、新たな計画等を策定、実行するとともに、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

とりわけ学部及び大学院研究科においては、自己点検・評価規定第2条第2項に、それぞれの自己点検・評価委員会を設置することを規定しており、自己点検・評価委員会が自己点検・評価を実施し、その結果を教育の質保証に責任を持って対応できる立場である学部長又は研究科長、主任及び事務長から構成される当該学部・大学院研究科の質保証委員会に報告する。質保証委員会は、自己点検・評価結果に基づき、当該学部及び大学院研究科の課題に対する改善策や向上策、新たな計画等を策定、実行するとともに、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

学部・研究科以外の組織に関しては、各組織は、2020年10月改定の「同志社大学ビジョン2025 中期行動計画（第3版）」を踏まえ、中期的な組織目標を立てている。毎年度、その組織目標をブレイクダウンした年度毎の目標に対して、行動計画を立案しており、内部質保証推進会議では、その目標及び行動計画に対する達成状況を自己点検・評価ワークシートで確認している。

なお、本学では学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制を構築しており、各組織においては、以下の会議体を通して、その進捗管理を行っている。

①学長企画調整会議

全学事項に関する公務の支援に向けた部門横断調整会議であり、授業期間中については、原則週1回開催している。

②部館所長会議

年度毎に定める重点的に取り組む課題の達成状況の点検と実施に向けた部門横断調整会議であり、授業期間中については、原則月1回開催している。

③ロング部館所長会議

ビジョン2025の中期行動計画の点検及び実施に向けた部門横断調整会議であり、半期に1回開催している。

以上の教学マネジメント体制及び内部質保証推進体制を構築し、教育の質的向上、研究活動の発展を目指している。

【点検評価結果を踏まえた所見】

同志社大学内部質保証推進規程第3条2項に従い、学長は、内部質保証推進会議を通して、学部・研究科及びその他組織の取組状況の確認、取組結果の集約を行い、これらを検証することとしている。

2023年度については、5月29日開催の第2回内部質保証推進会議にて、2023年度自己点検・評価実施要項を決定し、6月29日開催の第9回部長会にて同要項を周知し、その後、点検・評価に関するワークシートを配付した。なお、エビデンスベースでの点検評価を進めるために、時間外学修の状況等の資料をワークシートと共に配付して、点検評価を行うこととした。

学部等は、それぞれの質保証委員会を開催し、自己点検・評価を行ったうえで、その結果について2024年1月31日を締切として、内部質保証推進会議に提出した。またその他組織についても、2020年10月改定の「同志社大学ビジョン2025中期行動計画（第3版）」を踏まえた中期計画に基づく当該年度の取組内容について点検・評価を行い、その状況を同会議に提出した。その結果、全ての学部・研究科において、適切に質保証委員会を開催していることを確認できた。今後も内部質保証推進会議と質保証委員会が連携し、教育の質的向上、研究活動の発展を目指すことが求められる。さらに、その他組織についても、学長を中心に、組織目標の達成に向けて、適切なガバナンス体制を構築しており、継続して中期行動計画の達成に向けた取り組みを行うことが望ましい。

(2) 3つのポリシーに関する確認 及び (3) 教育課程・学修成果について

【現状】

本学では、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、入学者選抜から学位授与までの教育の諸活動を一貫するため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一体的に策定している。また「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」に基づき、学位授与方針の策定単位に応じてアセスメント・ポリシーを策定のうえ、学習成果の測定方法を設定している。さらに、本学学生の基本属性や学習状況に関する自己評価等のデータを収集、蓄積し、本学学生の特徴や学年進行に伴う変化を客観的に把握することを目的に、「学びの実態調査」を実施している。2022年度からは、本学入学以前の学びの状況や特徴を調査するために、本学に入学した新1年次生全員を対象に「入学時調査」も実施している。

加えて、本学は、1995年から、自己点検・評価に必要なデータの一元化と学内共有を目的として『同志社大学基礎データ集』を作成しており、学校教育法施行規則の改正による2011年4月1日からの教育情報の公表義務化よりもはるか以前から、基礎データ集を大学ホームページで公表し、2007年度以降は過年度分のデータも消去せず公表し続けている。基礎データ集は、学生数、教職員数等の数値から、入学試験や学生生活、研究活動での外部資金の獲得状況に関する情報に至る広範にわたるデータを収集しており、本学の現況を俯瞰できるエビデンス資料となっている。

[☞ 教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針（大学ホームページ）](#)

[☞ 入学時調査（大学ホームページ）](#)

[☞ 学びの実態調査（旧：キャンパスライフに関するアンケート調査）（大学ホームページ）](#)

[☞ 同志社大学基礎データ集（大学ホームページ）](#)

○本学で実施している制度

①GPA制度

各授業科目の成績評価は、GPA 制度に基づき行っている。学士課程における学業成績は、各授業科目における学生の目標達成度を A:特に優れた成績を示した、B:優れた成績を示した、C:妥当と認められる成績を示した、D:合格と認められる最低限度の成績を示した、F:合格と認められるに足る成績を示さなかった、の 5 段階で評価し、全科目の評価を 4 点～0 点の評点に換算して、その単位数で加重平均することによって GPA を算出している。修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学業成績は、A+、A、B+、B、C+、C、F (評点は 4.5 点～2 点、0 点) の 7 段階で評価している。なお、いずれの課程においても、特定の授業科目については、「合格」、「不合格」又は「認定」で評価することも可能としている。なお、学業成績評価は各科目担当者が行うが、厳格で公正な成績評価を実現するために全教員に『FD ハンドブック』を配付し、成績評価の基本、原則を説明している。

[!\[\]\(3d8c13c92b853674f749aac6fa869926_img.jpg\) GPA制度 \(大学ホームページ\)](#)

[!\[\]\(6605b201d6f14d9b3bcb8ab5f274d107_img.jpg\) 成績分布データ](#)

[!\[\]\(96cc62f861fdd6e50510c0224a756dff_img.jpg\) FD ハンドブックについて \(大学ホームページ\)](#)

②クレーム・コミッティ制度

学生が成績通知書に記載された成績評価に関する質問や異議申し立てをしたい場合は、定められた成績通知日から 1 週間以内に、所属学部・研究科窓口に採点質問票を提出し、成績評価について回答を受けることができる。さらに、学生が大学から充実した教育を受けることを保障するために、受講している科目の授業内容・方法に関する改善の要望がある場合には、所属学部・研究科に申し出て、事実関係の調査と原因や対策についての回答を求めることができるクレーム・コミッティ制度を整備している。

[!\[\]\(e8fb589d58dad1692debababa5e928b6_img.jpg\) クレーム・コミッティ制度 \(大学ホームページ\)](#)

③単位認定

本学では、学生の多様な学修機会の確保や主体的な学びの喚起という観点から、検定試験の単位認定の他、様々な単位認定を行っている。詳細は各学部の履修要項を参照のこと。

④「学生による授業評価アンケート」と「学びの実態調査」の実施

学生自身が履修した科目に関する授業の満足度やシラバスとの関係性などを答える「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を公表している。また本学に入学した新 1 年次生全員を対象にアンケート調査を実施し、本学入学以前の学びの状況や特徴を調べるための「入学時調査」及び、本学学生の基本属性や学習状況に関する自己評価等のデータを収集、蓄積し、本学学生の特徴や学年進行に伴う変化を客観的に把握することを目的とした「学びの実態調査」を全学的に実施して、その集計結果を各学部・研究科にフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている。

[!\[\]\(e9474ce1d70442456f8fe9c393ea149c_img.jpg\) 学生による授業評価アンケート \(大学ホームページ\)](#)

【点検評価結果を踏まえた所見】

2023年度の自己点検・評価における学部・研究科の内部質保証で特に重視した点は、その核となる質保証委員会が、3つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価の状況を活用できているかという点である。また、学びの実態調査（旧：キャンパスライフに関するアンケート調査）結果や同志社大学基礎データ集等をもとに、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用しているのか、さらに教育成果について、アセスメント・ポリシーに則り点検・評価を実施しているかの確認を行った。

教育課程・学習成果については、学位授与方針（DP）、教育課程の編成・実施方針（CP）、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか、という確認を行った。学習成果について、どの要素の獲得には、どの授業科目の履修が寄与するかが明確で、専門分野の学問体系を考慮した教育課程であるかを適切に確認するツールとして、カリキュラムマップの活用が有効であり、各学部、研究科の状況を確認した。さらに、どの授業科目が連携して年次配当しているかが明確で、学習の順次性に配慮した教育課程となっているのかを確認するツールとして、科目ナンバリング及びカリキュラムツリーの作成状況の確認を行った。

その結果、科目ナンバリングについては、既に全学部、研究科で設定しており、カリキュラムマップも2023年度に全学的な整備が進み、2024年4月には全ての学部・研究科（後期課程除く）で作成、大学ホームページに公開された（[カリキュラムマップ・カリキュラムツリー](#)）。カリキュラムツリーは一部の学部、研究科のみで作成されている状態である。

以上を踏まえた内部質保証推進会議における点検・評価結果については、以下の通りである。

1) 3つのポリシー（「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」）に関する再点検及び修正について

学習成果の可視化の観点から、学部等でカリキュラムマップの整備が完了したことは成果である。続いて、2023年10月開催の教務主任会議にてカリキュラムツリー作成の件が承認されているため、学部等において着実な実行が期待される。これらを整備する過程及び例年の自己点検・評価における3つのポリシーの点検の際に、現在の各学部・学科（学位プログラム単位）のDP及びCPについて、適切に更新していく必要がある。また教学マネジメント指針（追補版）も踏まえて、APについても、改めて確認し、3つのポリシーを適切に修正する必要がある。その際に、全学の指針となる「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」についても再度確認の上、必要に応じて改正していくことが望ましい。

2) 学習の進捗把握・管理及び分析結果に基づく改善ができる仕組み作りについて

学修者本位の視点から、本学における学習成果とは何かを明確にし、それを測定及び可視化し、その分析結果を踏まえた改善活動が重要視される。

①アセスメント（設定された基準に照らした質的・量的測定）について

アセスメントに関して、自己点検・評価を行うと共に、全学的な方針を再確認、検討する必要がある。

＜基本方針、アセスメント・ポリシーの再点検及び修正について＞

全学の指針となる「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」では、「学士課程において、卒業論文（ゼミ論文を含む）を提出する学生については、卒業論

文(ゼミ論文を含む)の評価により学生の学習成果を把握する。なお、卒業論文(ゼミ論文を含む)の評価のために、学位授与方針の策定単位に応じて明確な論文審査基準及びブルーブリック(学習到達度を示す評価基準を観点ごとに定めた表)を策定する」としている。他方で、卒業論文がない学部においては、適切な測定方法(学習ポートフォリオを用いた履修結果の分析、卒業年度のアセスメントテストの実施等)を定めることとしており、この点において改善課題として指摘された学部もあった。2023年度の自己点検・評価を行う過程で、改善の実質化に対する支援を行い、指摘を受けた学部でも各学部の学問分野等の特性に合わせて、直接評価と間接評価を組み合わせた複合的な測定方法について、検討及び結果の報告を受けた。2024年度より本格的な運用及び改善活動が行われるため、今後も自己点検・評価を通じてモニタリングする必要がある。

今後は、以下の2点を主眼に現状の確認から課題を洗いだして改善していくことが求められる。1点目は、学習者本位の学びを実現するため、卒業時の質保証のみならず、在学中(1年次～3年次)でも学生が自身の学習成果を把握して、自らの学びをマネジメントできるような仕組みや、学生が成長実感を持てるような仕組み作りを計画的に行い、卒業までの過程の分析結果を教育の改善に活かす必要がある。2点目は、学部等が定めるアセスメント・ポリシーに基づいて、学生の学習成果について複数の方法で把握及び分析し、学生一人一人がDPで掲げられた資質・能力を獲得するための自律的、主体的な学習管理や学習行動の改善ができるよう、環境や仕組みを含めて整備する必要がある。中期行動計画(第3版)のI-1.(1)学習成果の把握と内部質保証システムの確立において、学生調査結果と教学データとを連動させた評価分析について言及されており、その実現のためにも、教務システムや統合データベースの情報の活用について検討を進める必要がある。また、全学の指針となる「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」についても再度内容を確認のうえ、必要に応じて改正することが望まれる。

<アセスメント・ポリシーの実効性、実質性の確認>

学習成果の評価目的について、教育・学習の改善が第一義である。今後は、各学部等で定めたアセスメント・ポリシーに即した分析を行い、その結果を用いて課題を洗い出し、改善につなげることで、その実効性や実質性を示していく必要がある。一方で、認証評価への対応の他、法令順守、補助金を獲得するためのエビデンスという社会的な説明責任の遂行も一つの目的といえる。

自己点検・評価において、アセスメント・ポリシーの実効性・実質性を確認するとともに、好事例を挙げるなど、課題の確認だけでなく、改善につながった例を積極的に収集して評価、共有することも有効である。

②「学びの実態調査」等の学生調査の活用(学習時間、学習行動の把握)について

①のアセスメントとの関係もあるが、単位の実質化の観点からも学びの実態調査(旧:キャンパスライフに関するアンケート調査)等を活用し、学生の学習時間や学習行動について組織的に把握及び分析して、課題の顕在化や改善活動に活用する必要がある。本学では、入学時から卒業時まで学生調査を実施しており、学生への結果の還元も行っている。間接評価として利用できるデータ収集(学生へのアンケート調査)については全学的な制度として整っているものの、集計結果やデータの活用に至っていない学部や独自調査を活用する学部もある。DPで掲げた能力・資質の獲得と学習時間や学習行動を含めた有意義な分析が学部等でも主体的にでき、自らの課題に応じて改善に活用できる仕組みを検討することが望まれる。

③授業評価アンケートの活用及び改善について

内部質保証は、機関レベル(大学全体)、学位プログラムレベル(学部・研究科)、授業レベルの3階層(レベル)で考えることが一つのあり方である。授業科目レベルでの内部質保証にあたる授業評価アンケートの活用は、シラバスの適切な作成及び執行と両輪であり、組織的に活用することが望まれる。各担当者の授業改善に役立てるとともに、学生の主体的、自律的な学びの支援という視点も踏まえて、点検結果を基に、授業改善における学生の声の活用について再検討する必要がある。

④成績評価等の組織的検討、把握について

教育の質保証の観点及び学習成果を可視化するプロセスにおいて、成績評価の妥当性と信頼性を向上させるための取組は重要である。本学では既に成績評価に GPA 制度を用い、授業クラス毎の平均点や、評点の分布を大学ホームページ上で公開している。クレーム・コミティや採点質問の制度もあり、学生が自身の成績評価に対して納得できる仕組みが整っている。他方、自己点検・評価結果における「教員間、科目間の成績評価基準の平準化や授業難易度の改善を目的として、成績評価基準に成績分布の基準(相対評価の考え方)を部分的に取り入れている」「教授会や委員会等において、科目ごとの成績評価分布の点検を組織的に実施している」に対応していない学部等が一部ある。シラバスに掲げた内容について各学生の到達度を評価する絶対評価を基本的な理念としつつ、同科目間の調整やその他必要に応じて相対評価の理念を組み合わせる等、成績評価基準について、組織的に検討すること及び継続的に組織的な把握(点検評価)を実施することが望まれる。

(4) 教員組織の確認

【現状】

本学では、大学が求める教員像及び教員組織のあり方を「同志社大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」を定めて明確化し、これを公表している。また、教育活動に関する行動規範である「同志社大学教育倫理規準」と研究活動における態度、作法を定めた「同志社大学研究倫理規準」を制定し、教育、研究両面から本学が求める教員像を明確にしている。さらに、「同志社大学教員任用規程」、「同志社大学助手任用規程」、「同志社大学大学院教員任用内規」及び「同志社大学任期付教員任用規程」を定め、任用する職位に求める能力を明示している。学部、独立研究科及びその他の教員が所属する組織の教員定数を「同志社大学教員定数の申合せ」で規定している。

[同志社大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針\(大学ホームページ\)](#)

[同志社大学教育倫理規準、同志社大学研究倫理規準\(大学ホームページ\)](#)

本学の教員組織の所属単位は、基本的に学部・研究科であるが、学士課程の教育にも責任を負う教育組織であるキリスト教文化センター、歴史資料館、日本語・日本文化教育センター、全学共通教養教育センター、国際教育インスティテュート、免許資格課程センター及びグローバル教育センターにも教員を配置し、建学の精神に係るキリスト教主義教育や語学教育、日本語・日本文化に関する教育等それぞれの組織目標に係る業務に従事している。また、ハリス理化学研究所及び高等教育研究院には、大学院教育を担うための教員を配置している。さらに、学習支援・教育開発センターに学習指導や相談に関わる教員を配置しているほか、附置研究所に専任研究員(専任研究所員)も配置している。

各学部では、教員定数の範囲内で、大学が求める教員像と能力に基づき持続的に教育、研究及び社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を採用のうえ、全学部学科において大学設置基準上定められた所定の専任教員数を超える教員を配置でき、それぞれの専門領域についてバランスを保って教育するための教員組織を編制している。

【点検評価結果を踏まえた所見】

専任教員の配置状況（学問領域、年齢構成、外国人教員比率、男女比率等）に関して、現在適切な評価が出来ているが、今後、学部等における将来構想を考えるうえで、年齢構成、ジェンダーギャップの是正、教員のグローバル化などの課題に対応するため、中長期計画の策定が望まれる。また、教育の質保証及び研究活動との両立の面からも、引き続き、適切な担当科目数となるように併せて検討することが期待される。また教育の質保証及び研究活動との両立の面からも、適切な担当科目数となるように併せて検討する必要がある。

また学部・研究科毎に担当授業時間数が非常に多い教員の数異なっている。教育の質保証の観点及び研究時間の確保等の観点も踏まえ、各教員が担当する時間数について、質保証委員会において点検評価をすることが望ましい。

FDについては、全ての学部・研究科において、それぞれに実施しており、参加率も高い。議事録も提出されたことが確認でき、改善された。

(5) 学生の受入れ（学部、大学院における定員充足）

【現状】

（アドミッション・ポリシー）

学位課程ごとに共通の学生の受け入れ方針を定めるとともに、各学位課程においては、学科又は専攻単位で、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・整合性を念頭に置いたアドミッション・ポリシーを策定している。さらに、学士課程においては転入学・編入学試験のアドミッション・ポリシー、外国人留学生入学試験アドミッション・ポリシーも策定している。またアドミッション・ポリシーは『同志社大学入学試験要項（一般選抜入学試験、大学入学共通テストを利用する入学試験）』等、各種入学試験要項に掲載して周知を図っている。

[☞ 学部アドミッション・ポリシーについて（大学ホームページ）](#)

[☞ 研究科アドミッション・ポリシーについて（大学ホームページ）](#)

（多様な入学試験）

本学では、ひとりでも多くの高校生が本学に関心を持ち、高い「志」を持って入学してくれることを願い、世界中から優秀で多様な背景を持つ学生を受け入れるため、中期行動計画の VISION の4つ目として『「志」ある人物の受入れ』を掲げている。各学部・研究科等において多様な入学試験が実施されている他、入学センターによる高大連携事業への取組が実施されている。

[☞ 学部入試情報サイト（大学ホームページ）](#)

（入学者選抜）

入学者選抜については、入学センターが中心となり、入学試験で発生した問題点や課題は、当該入学試験の実行機関である入試実行委員会、アドミッションズオフィス委員会、学部・研究科等から教務〔入学〕主任会議に報告し、問題点等を共有するとともに改善策を検討する。一般入試

終了後には、各科目代表と学長との懇談の場を毎年設定し、問題作成に当たったの問題点等を抽出する。表面化した問題点等を解決するため、入試実施体制や出題委員会のあり方それらに対する全学的な支援体制、入学センターの業務の改善を図る。加えて、毎年度、入試実行委員から「一般選抜入学試験入試実行委員報告書」の提出を受けて反省事項等を集約し、翌年度の実施運営体制の改善や入学試験要項、試験監督要領、試験実施要領の改訂に役立てている。

外国人留学生入学試験に関しては、教務〔国際〕主任会議において、各学部・研究科の外国人留学生入学試験の入試要項の審議や入試分析結果の報告を通して、学生募集及び入学者選抜のあり方を検証している。特に、学部外国人留学生入学試験においては、海外試験場も設定しており日本国内会場と状況が異なるため、自然災害や感染症の発症等の不可抗力による事故等が発生した場合の対応策を講じるとともに、更なる方策を継続して検討している。

入学センターは、毎年度始めに一般選抜入学試験、大学入学共通テストを利用する入学試験、AO方式による入学者選抜、推薦入学・推薦選抜入学試験、社会人特別選抜入学試験、海外修学経験者（帰国生）入学試験に関しての結果を網羅した「入学試験のまとめ」を作成している。とりわけ一般入試及び大学入学共通テスト利用入試については、①総括、②志願者・受験者・合格者・入学手続者数、実質倍率、合格最低点、③試験地別志願者・受験者・合格者・入学手続者数、④現役・卒業生別志願者・受験者・合格者数、合格率、⑤都道府県別志願者・受験者・合格者・入学手続者数、⑥高校別合格者数の情報、を集計しているため、各学部は、志望学部の動き、地域別の志望動向、入試問題の難易度と適切性、受験生のレベル動向等についての基礎的データとして入学試験の総括に活用している。

（定員管理）

各学位課程での学生受け入れにおいては、それぞれのアドミッション・ポリシーを踏まえて学部・研究科と入学センターが連携し、適切で公正かつ厳正な学生募集、入学者選抜を実施している。なお、入学定員と収容定員の設定、入学許可者の決定及び在籍学生数の管理は、学部に関しては各学部の教授会、大学院に関しては各研究科の研究科教授会又は研究科委員会が行っている。入学許可者の決定にあたっては、設定している入学定員を充足するべく入試の合否判定を行い、正確な定着予測に努めている。また、大学としても適宜、学長が部長会において全学部に対して定員管理に留意することを求めている。さらに、学生定員、志願者数、受験者数及び学生現員数は、毎年度『同志社大学基礎データ集』を作成のうえ全学で共有するとともに、大学ウェブサイト「大学基礎データ集」で過年度分のデータとあわせて公表している。

【点検評価結果を踏まえた所見】

学部については、全ての学部において、適切な定員管理を行っていることが確認できた。なお、研究科においては、一部で収容定員充足率が前期課程で0.50未満、後期課程で0.33未満となっており、2023年度の教育改革推進部会において全学的に検討した。「大学院のあり方および活性化のための方策について（報告）」を踏まえて、引き続き、大学院の活性化及び学生増加を目指した対応策を考える必要がある。

（6）ネット配信授業実施に係る質保証について

【現状】

ネット配信授業の形態としては「オンデマンド型授業」「双方向オンライン型授業」「資料提示型授業」とし、ネット配信授業の実施方針として、以下の4点としている。

- 1) ネット配信授業は、「オンデマンド型授業」を推奨する。
- 2) オンデマンド型授業、資料提示型授業のうち、成績評価方法（平常点も含む）が、教室での筆記試験やリアルタイムでのオンラインテストでないものについて、曜日・講時を設定しないことができる。
- 3) 双方向オンライン型授業は、教室事情等によりキャンパス内で受講生が受講できる環境を保障できないため、学部の授業では極力控えることとする。
- 4) 対面授業も含め、複数の授業形態を組み合わせる授業を行うことも可能とする。回により異なる授業形態で実施する（13回はオンデマンド型とし、2回は双方向オンライン型とする等）ことも、同一回を複数の授業形態で行う（対面授業を録画してオンデマンドでも配信する、対面授業と双方向オンライン型授業を同時に行う等）ことも可能とする。

また、ネット配信授業の要件として、対面授業と同等の教育効果が期待できるものであることとしており、特に双方向性の担保として、オンライン上での出席管理や、確認的な課題の提出等により、当該授業の実施状況を十分に把握し、設問解答、添削指導、質疑応答等により、十分な指導を併せて行うこととした。

【点検評価結果を踏まえた所見】

ネット配信授業について、本学が定めている「2023年度ネット配信授業実施に関するガイドライン（暫定版）」に基づく質保証がなされているかについても確認を行い、把握を行っていることを確認した。一部の学部等においては、把握を行っていないという点検結果であったが、改善点として把握のための方法や質保証に関する適切な指標や基準について検討が必要であることが示されたり、対面授業を原則としているため必要性を感じていない学部等があった。教育の質保証の観点からも必要性を認識すると同時に、取組例を示すなど手法についてもよりよい方法を共有していく必要がある。

2024年度から新たな学年暦「DO Week」が開始されることに伴い、全学的にネット配信授業が必須となるため、適切に授業が実施されているかの検証が必要になる。「授業実施のためのガイドライン」に基づいた授業実施の把握方法や質保証に関する適切な指標及び基準についても早急に検討することが望まれる。また、各科目におけるネット配信授業の検証のツールとして授業評価アンケートを活用することも期待される。

[📖2024年度からの新たな学年暦について](#)

(7) ダイバーシティ推進について

【現状】

同志社大学ダイバーシティ推進委員会から示された課題に対して、全学体制で課題解決に向けた取組を推進している。ダイバーシティのさらなる推進及び学生、教職員のダイバーシティマインドの醸成に向けて、ダイバーシティ推進委員会がハブとなり各組織とともに施策の実現を目指している。

ダイバーシティキャンパスを具現化すべく、ダイバーシティ推進の状況について、学部・研究科独自で取り組んでいる事項について、まずは把握することを目的として自己点検・評価の項目として新設した。

[📖D for All ～人一人ハ大切ナリ](#)

[📖ダイバーシティお薦め電子書籍 100 選](#)

【点検評価結果を踏まえた所見】

全体としては、理系学部や国際関係学部での取り組み報告が主であった。学部等が独自で行っているよい取組例を示すなど全学でも参考になる取組を共有していく必要がある。

<2020年度 機関別認証評価受審結果における指摘事項への対応の確認>

本学では、2020年度受審結果の対応について、2021年3月のJUAAからの本学に対する大学評価（認証評価）結果を踏まえ、内部質保証システムを有効に運用して改善活動を遂行している。

提言を受けた事項への対応について、2021年4月開催の内部質保証推進会議（大学全体の質保証を担う）で具体的な改善方針を検討・策定し、提言事項（是正勧告1点、改善課題4点）への対応策を学長に報告した。それを受けて、学長から各学部・研究科長（質保証委員会委員長）に対し、改善に向けて取り組むべき課題の提言と要請を行った（『同志社大学に対する大学評価（認証評価）結果』を踏まえた各学部・各研究科への提言等（2021年6月18日文書））。

それを受けて、各学部・研究科の質保証委員会で確認された自己点検・評価結果について、内部質保証推進会議が確認した改善状況は以下の通りである。2022年度に未対応だった案件の内、2023年度に対応済となった案件を中心に記載する。既に対応済となっている案件の詳細は過年度の自己点検・評価年報を参照のこと。

1) 研究指導計画への対応について

【是正勧告】

経済学研究科博士後期課程では研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、また、理工学研究科機械工学博士前期課程及び博士後期課程においては研究指導計画として研究指導のスケジュールを示した資料を配付しているが、具体的な指導内容については明示されていないため、是正されたい。

⇒対応済

2) 理工学部機能分子・生命化学科における学位について

【改善課題】

理工学部機能分子・生命化学科において、学士（工学）と学士（理学）と異なる学位を授与しているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっているため、学位ごとに明示するよう、改善が求められる。

⇒対応済

3) 学習成果の把握・測定について

【改善課題】

神学部、法学部、経済学部、商学部及び政策学部において、卒業時の学生調査で学習成果の把握・測定を行っているとしているものの、その調査項目と学位授与方針に示した学習成果の関係が不明瞭で適切な方法であるとはいえない。各学位課程で学位課程に応じた適切な方法を設定し、学位授与方針に示した学習成果の把握に努めるよう改善が求められる。

⇒対応済

○対応状況

提言を受けた各学部の改善状況は以下のとおりである。神学部では、卒業時調査の結果を用いて、ディプロマ・ポリシー（以下、DP）に照らして分析を行い、神学部主任会にて教育改善に活用した。また、DPに基づいたルーブリックを作成した。卒業論文未履修の学生については「学習成果（卒業時）評価票」を活用した面談を実施することで、DPに示した学習成果を把握することを2023年度教授会で確認した。法学部では、カリキュラムマップの整備によ

り DP と授業科目を有機的に結び付けることが可能となり、DP に掲げた資質・能力毎の取得単位、GPA を学生が確認できる仕組みを導入し、2023 年度教授会でアセスメント・ポリシーを改定した。経済学部では、2021 年度から主任会及び FD 委員会学部部会において、アセスメント科目を用いた測定方法等、改善に向けた対応策の検討を進めた。2023 年度主任会、同年度 FD 委員会学部部会において、卒業時調査質問項目のうち DP に掲げた資質・能力の獲得に関連する項目を把握・分析対象として定義し、新たな「学習成果の把握方法」を定め、2023 年度教授会でアセスメント・ポリシーを改定した。商学部では、2021 年度商学部質保証委員会において、改善に向けた対応策の検討を進め、2023 年度商学部主任会において、DP に示した学習成果を把握するために学部独自の学生調査の質問項目を見直した。また、質問項目と DP の対応表を作成したうえで、測定の基準となる指標を策定し、2023 年度教授会でアセスメント・ポリシーを改定した。政策学部では、既存のアセスメント・ポリシーをより実質化することに加え、卒業論文未履修の学生については、学部独自の学生調査を実施することにより、DP に示した学習成果を把握することを 2023 年度教授会で確認した。

上記に記載した各学部での対応に加え、全学的な課題改善のため、学習支援・教育開発センターは学生調査を入学から卒業まで毎年実施する形に再整備し、DP に掲げる資質・能力と質問項目の対応表を作成した。学生調査の結果は教務システム情報と連携できるようにし、学生個人の学習行動と GPA の関連等の確認が可能となった。また、DP と授業科目の関係を示すため、全学的にカリキュラムマップの整備を進め、各学部・研究科はカリキュラムマップを作成、公開した。それによって、学生にも分かりやすい形で、DP で掲げられた資質・能力と授業科目の関係性を明示できた。今後も引き続き、学習成果の可視化を強化していくための基盤となり、活用されることが期待される。

毎年の自己点検・評価を通して各学部の質保証委員会で課題が共有され、継続的に検討してきた結果が結実し、指摘のあったすべての学部において改善に至ったことを確認できた。

4) 収容定員に対する在籍学生数比率について

【改善課題】

収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.36、法学研究科博士前期課程で 0.42、商学研究科博士前期課程で 0.12 と低いと、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

⇒検討中

○対応状況

文学研究科、法学研究科及び商学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生比率については、各研究科において、収容定員充足に向けた取り組みを確認することができた。文学研究科では、研究科の収容定員に係る学則変更を行い、研究科の説明会を開催するなどの取り組みを行い、基準内に改善した。法学研究科では、大学院説明会やダブル・ディグリー、単位互換等の研究科独自の海外留学プログラム、企業法務へのインターンシッププログラム等の充実により、基準には達していないものの改善傾向にある。商学研究科では、卒業生向け大学院特別入試の新設、入試制度改革（入試の出題範囲を明確化する等入口戦略の実施）、5 年一貫教育プログラムの改善、コースの再編（データサイエンスに主眼を置いたコースを新設し、併せてカリキュラム改編を実施）の 4 点の改善活動に取り組んだ。しかし、充足率は低く、引き続き、改善活動の検証とともに改善活動を強化することが望まれる。また

今回、指摘を受けていない研究科においても慎重に定員管理を継続する必要がある、基準に対して大学全体としてモニタリングが必要である。

5) FD活動の実施について

【改善課題】

法学部・法学研究科及びグローバル地域文化学部では、2018(平成30)年度と2019(令和元)年度において教育改善に関するFDが行われておらず、また、社会学部・社会学研究科で参加者が少ない、あるいは把握されていない状況もあるので、各学部・研究科として、又は学士課程全体及び修士課程・博士課程全体として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

○対応状況:対応済

2023年度は全ての学部等でFD活動が行われていることを確認した。また参加者数に関しては、事務局にて対象リストを作成し、個々の参加状況も確認した。なお、議事録等のエビデンス資料も確認し、参加率も高く、適切に実施できていることを確認した。

6) 登録単位の上限に関する緩和措置について

【それ以外の指摘事項】

社会学部社会福祉学科では社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の同時履修等に、法学部法律学科及び同学部政治学科では自由科目及び他学部設置科目の登録に配慮しており、52単位まで上限緩和措置を講じていたが、2019(令和元)年度冒頭の部長会で、「学部一般内規」の規定を「50単位まで」と改正し、2020(令和2)年度から改善される見込みである。

⇒対応済

7) 大学院における定員管理について

【それ以外の指摘事項】

大学院における定員管理については研究科内部での検討に委ねられてきており、改善・向上に向けた取り組みの成果が見えておらず、全学的な議論・検討が待たれるところである。

⇒対応済

○対応状況

改善課題にあげられた一部の研究科については、大学院の定員管理を徹底するよう指摘を受けており、当該研究科において定員確保に向けた対応の必要性は上述の通りである。全学的な課題改善のため、学長と副学長で構成される常務企画会議の下に教育改革推進部会を置き、2023年度に「大学院のあり方および活性化のための方策について」検討した。充足率低下のみを検討するのではなく、大学院生教育、研究活動、キャリア等に係る調査結果や統計データを根拠資料とし、大学院活性化の目的や定義、戦略や制度等についても検討を行い、実質的な改善に向けて報告をまとめた。当該まとめに基づき、具体的な行動計画及び、数値目標を掲げ、継続的に改善活動に取り組むことが望まれる。

8) 人件の手続等について

【それ以外の指摘事項】

文学部・文学研究科、社会学部・社会学研究科、法学部・法学研究科、経済学研究科、商学研究科、政策学部・総合政策科学研究科及び心理学研究科では任用等の手続が規程、内規、申し合わせ等の形で確認できないので、適切な形で定めるよう改善が望まれる。

⇒対応済

3.学部・研究科以外の組織における組織目標と達成状況に対する内部質保証推進会議からの所見

1.【キリスト教文化センター】

組織目標	①キリスト教文化センター所管の諸活動の効果的な実施 本センター所管の各種事業について、その効果における評価・検証を行い、多くの学生・教職員に関心をもってもらえる有効な活動内容を検討し、具体策を提案する。 ②大学における本センターの認知度向上のための広報戦略の検討及び実施 「同志社大学ビジョン2025中期行動計画（第3版）」も踏まえ、各事業への学生・教職員の参加数を増加させるための広報の在り方を検討する。 ③限られた人員による業務の円滑で持続的な実施体制の検討及び実施 アフターコロナを見据え、職員の過度な負担を回避しながらも、事業を円滑に実施できる体制づくりを行う。
達成状況	①キリスト教文化センター所管の諸活動の効果的な実施 行動計画①をもとに、本センターの基幹事業であるチャペル・アワー等の評価・検証を踏まえ、次年度の事業計画の策定を行った。 ②大学におけるキリスト教文化センターの認知度向上のための広報戦略の検討及び実施 行動計画②をもとに、学内外に向けての情報発信のため、本学公式及び本センターオリジナルWebサイト・YouTubeチャンネル、同志社大学ポータルサイトの積極的な活用を実施した。 ③限られた人員による業務の円滑かつ持続的な遂行体制の検討及び実施 行動計画③をもとに、業務の実施体制の見直しを実現した。
次年度の組織目標	①昨年度の法人監査による指摘にもある通り、キリスト教文化センター所管業務を無理なく、実施するための事業の遂行体制の見直しを本センターに関わる教職員とともにに行い事業整理を含めた抜本的な見直しが必須である。 ②学内に向けて、本学の「キリスト教主義」をより啓蒙するための方策として、学内外の人的ネットワークの構築を始め、キリスト教文化センターの認知度向上を図る必要がある。
内部質保証推進会議の所見	キリスト教主義を教育理念の一つに掲げる本学において、学生生活、教職員の業務にキリスト教主義教育をより深く浸透させるための取組は重要である。所管の事業について評価・検証を行い、効果的な活動内容について検討し、事業計画を策定していくことは、限りあるリソースの活用や持続可能性を高める点で評価できる。また、Webサイト、YouTubeチャンネル、同志社大学ポータルサイトの積極的な活用を通じた広報戦略について、継続して実施及び検証することを期待する。

2.【学生支援機構】

組織目標	1. 正課外活動支援 1) 正課外活動の活性化 ・学友団ならびに文化系公認団体の組織再構築と活動活性化に向けた支援方法の整備（組織の在り方やチームビルディングについての理解促進、活動のアピール方法、施設利用や補助金制度の再検討）を行い、活動の高度化や一般化を目指して自立を促す。 ・寒梅館を中心とした課外プログラム、ボランティア活動を活性化させ、課外活動団体との相乗効果を生み出せるように工夫する。 ・スポーツ・コンプレックス新アリーナ建設及びデイヴィス記念館地下トレーニングルームの改修に向け、他大学の施設・機能やそれを運営する組織体制等の情報収集に努め、スポーツ施設の機能として必要な要件を洗い出し、基本設計の作成に向けた資料を準備する。また、すべてのスポーツ団体の活動に適切なサポートが可能となるよう、スポーツ活動に係る補助金制度の検証と2026年度以降の体育施設整備計画の策定の準備を行う。
------	---

	2) 教育寮「継志寮」の運営安定化 ・継志寮の生活面に関わる管理運営体制の整備に加え、正課外の教育活動として義務化している Residential Learning Program: の検証を行い2024年度に向けた企画行事として学生が主体的に動ける仕組みづくりをする。 ・上記の活動計画には地域連携やボランティア支援室の活動を通じて培ったノウハウや考え方を活かしたグループワークや企画を行ない、継志寮に混住する国内学生、留学生等が互いに協調しながら生活していくことや、地域社会の一員として地元で根付いた生活をしていけるようにする。 2. 学生生活支援 1) 各奨学金制度の安定した運営 ・高等教育の修学支援新制度、学外の機関等による奨学金制度及び学内奨学金制度について、遅延、過誤なく安定した運営が可能となる体制を構築する。 ・2024年度からの国の奨学金制度の改正（「高等教育の修学支援新制度の見直し」、「大学院（修士段階）の授業料後払い制度の創設」）に対応し、安定した運営が可能となるように必要な準備を整える。 2) 学生寮運営の推進 ・同志社大学ビジョン2025及び「寮政策の基本方針と本学が自己所有する学生寮の今後のあり方」（2017年10月5日部長会決定）に従い、継志寮の諸課題を克服し教育寮コンセプトに基づく安定的な寮運営に向けて継続して対応するとともに、経済支援寮の運営について計画通り遅延なく事業を推進する。 3) 福利厚生環境の整備 ・新型コロナウイルス感染症への感染防止策を講じつつ、コロナ禍後の学内における学生の昼食機会を確保するとともに、快適な学生生活を過ごすための食堂・購買施設等、学生の福利厚生施設の環境整備を行う。 ・京田辺キャンパスリニューアル建設事業のうち福利厚生環境について学生ファーストの視点で計画する。 3. 学生相談・修学支援 1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ(SDA) 支援体制の強化 【アクセシビリティ支援体制の強化】 ・「合理的配慮」に関する教職員の理解促進のため研修会を実施する。 ・障がいのある学生への理解促進のため、教職員・学生を対象とした体験型の講習会を実施する。 ・キャンパス内の施設・設備で障がい者が直面する物理的障壁を点検する。アクセシビリティ強化のために必要な修繕、追加敷設工事を洗い出し、具体的に提示する。 【SOGIに対する理解促進のための体制整備】 ・「性の多様性に関する学生支援の対応ガイドライン」を作成する。 ・レインボー映画祭やセミナーなどの啓発プログラムを実施する。 ・昨年度に引き続き「性の多様性に関する調査」を実施し、啓発プログラム内容の改善に役立てるとともに、大学への要望・意見等を検討し、具体的な施策につなげる。 ・SOGIに対応するため現状の障がい者用トイレ表示の変更を検討する。 2) カウンセリングセンターの学生相談体制改善 ・来談学生への個別面接に加えて、教職員に向けたコンサルテーションを実施するとともに、教職員対象の学生相談啓発活動を実施する。 ・学生相談に至るまでの学生を対象に、レジリエンス強化のための啓発プログラムを企画、運営する。
--	--

	4. キャリア支援 1) 就職環境の変化や学生の動向に柔軟に対応した年間支援プログラムの実施 ・企業の採用動向や学生の動きを常に注視し、変化に柔軟に対応し、効果的かつ機動的に各種支援プログラムを企画・実施していく。また、ポストコロナの支援の柱として学生を巻き込んで共に実施するプログラムを拡充する。 2) 情報発信強化や企業訪問等による企業との連携強化 ・セミナー、説明会、インターンシップ等の各種支援プログラムについて、本学学生が就職を希望する企業等を積極的に招聘し、有力企業との連携を強化する。 ・対象別支援プログラム（障がい学生・外国人留学生・理系・低年次生・4年次生等）については、採用に意欲的な企業の開拓に力を入れる。 5. 健康管理支援 ・「学生健康診断」「スポーツ健康診断」「特殊健康診断」等、安定的に実施する。 ・学生の卒煙支援に加え、ヘルシーキャンパス実現に向けた健康増進の啓発活動を実施する。
達成状況	1. 正課外活動支援 1) 正課外活動の活性化 ・課外活動団体支援については、コロナによって大きな打撃を受けた友団組織の建て直しのために、クラブサークル説明会やクラブヒアリングの機会を2回追加するとともに、内容を充実（会計処理の方法や引継ぎの方法について踏み込む）させた。また、4年ぶりに文化系公認団体を一同に召集するリーダーズキャンプを対面で行なった。一貫して公認団体の存在意義や、公認団体で得られる人間的成長、ライフスキル、ソーシャルスキルというものについて検討し、団体支援の方向性を検討しながら施策の構築にあたった。また、ほとんど体裁を成していなかったEVE実行委員会、オリエンテーション実行委員会についても、ミーティングを重ねる中で組織運営や合意形成の方法、業務遂行の方法等を学んでもらった。課外プログラムにおいては、WOT、CT、CLAPともに狙いと目標を設定し、それぞれ予定通り遂行をした。 ・スポーツ・コンプレックスについては検討委員会での検討が終わり、期を分けて新アリーナ、多目的コートを建設することになり、12月から着工した。デイヴィス記念館地下トレーニングルームについては日本大学を視察、ヒアリング内容をもとに図面を作成した。今後その図面をもとにスポーツ支援委員会の下で結成されたタスクフォースにおいて検討を行う。リハビリ含めたコンディショニングの機能が追加されるため検討にあたってコンサルティング業者を導入した。 ・スポーツ団体の配分補助金について、学友会解散以来の見直しを行ない、見直しについては4月に各部主将主務に配分補助金とスポーツ特別補助金を合算して配分基準に基づき各部に補助金を配分する案を説明した。その後9月に主将主務に具体的な配分基準について説明、意見を求め、希望するクラブとは面談を行った。その意見を反映し、12月に監督会とクラブ部長会で報告し了承された。次年度から実施することとなるが、状況を見ながら適宜調整していくこととする。 ・また、2026年度以降の体育施設整備計画の策定に向けた準備として今年度は個別クラブからの修繕要望を受けることに留まった。 2) 教育寮「継志寮」の運営安定化 ・RLPは、予定していた4本のプログラムを遂行した。各プログラムに職員担当者を付けることで、DAを孤立させず、トラブルに陥ることもなく外部講師との連携もスムーズに進んだが、出席率の低さが課題として残った。 2. 学生生活支援 1) 各奨学金制度の安定した運営

	・高等教育の修学支援新制度、学外の機関等による奨学金制度及び学内奨学金制度について、遅延、過誤なく安定した運営を行った。 ・2024年度からの国の奨学金制度改正のうち、「大学院修士段階における授業料後払い制度」に対応し、必要な準備を行った。 2) 学生寮運営の推進 ・同志社大学ビジョン2025及び「寮政策の基本方針と本学が自己所有する学生寮の今後のあり方」(2017年10月5日部長会決定)に従い、継志寮の諸課題を克服し教育寮コンセプトに基づく安定的な寮運営に向けて継続して対応するとともに、経済支援寮の運営について計画通り遅延なく事業を推進した。 3) 福利厚生環境の整備 ・新型コロナウイルス感染症への感染防止策を講じつつ、コロナ禍後の学内における学生の昼食機会を確保するとともに、快適な学生生活を過ごすための食堂・購買施設等、学生の福利厚生施設の環境整備を行った。 ・京田辺キャンパスリニューアル建設事業のうち福利厚生環境について学生ファーストの視点で整備内容の検討を行った。 3. 学生相談・修学支援 1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室 (SDA室) 【アクセシビリティ支援体制の強化】 ・「合理的配慮」に関する教職員の理解促進のため研修会を9月～10月にかけて、計3回実施した。昨年度を上回る参加者数を得ることができた。 ・両校地にて、教職員だけではなく学生も対象とした身体障がい体験講習会を10月に実施した。昨年度を大きく上回る300名近い参加者を得ることができた。 ・両校地において、キャンパス内外の施設・設備で障がい者が直面する物理的障壁の点検を行った。京田辺校地は点検が完了、優先順位を付した修繕箇所一覧を完成した。今出川校地は、一部点検が完了していないエリアがあるが、現在、継続点検中であり、今年度中に同じく優先順位を付した修繕箇所一覧が完成する予定である。この後、施設課との調整に入る予定である。 【SOGIに対する理解促進のための体制整備】 ・現在、「性の多様性に関する学生支援の対応ガイド」の内容の最終確認の段階である。今年度中の完成を予定している。 ・プライド月間である6月にレインボー映画祭として3本の映画を上映、また、外部からの講師を招聘しレインボーセミナーを開催した。昨年度を上回る学生を動員できた。 ・昨年度に続き、「性の多様性に関する調査」を11月～2月の3カ月に渡り実施した。現在、調査結果を集約し、昨年度との比較分析を行っている。この結果をもとに、次年度以降の啓発プログラム内容の改善、大学が取り上げるべき要望・意見等を検討し、具体的な施策を策定する。 ・SOGIに対応するため、現状の障がい者用トイレのサイン表示(ピクトグラム)の変更案及び対象とする障害者用トイレの選定を完了した。 2) カウンセリングセンター ・専任カウンセラーが両校地の相談ケース取りまとめをするにあたり、目の届きにくい京田辺校地にチーフカウンセラーを置き、京田辺校地の危機管理や教職員対応、保護者対応を専任カウンセラーの指示のもとおこなった。 ・教職員向けに学生相談啓発活動として、教職員向け研修会の実施、教職員向け学生相談ハンドブック改訂(WEB版)、窓口担当者向け学生相談研修会を実施した。
--	--

	・従来のカウンセリングセンターワークショップに加え、学生のレジリエンス強化のためのプログラムとして、社交不安を抱く学生向けのプログラムを企画、実施した。また、居場所づくりプログラムとして、ランチ会やアナログゲームを楽しむ会も開催した。 4. キャリア支援 1) 就職環境の変化や学生の動向に柔軟に対応した年間支援プログラムの実施 ・多くの学生が参加する夏のインターンシップに向けて、春学期にインターンシップ攻略セミナーや企業セミナーを実施するとともに、採用の動きの早いマスコミや外資系、理系等を対象として9月・11月にも大規模な企業セミナーを実施した。4年次生を対象とした「企業採用選考会」は5月下旬・7月・9月の開催に加え、11月以降も随時開催し、学生の就職活動の早期化、長期化、多様化への対応について、概ね達成できた。 ・公務員内定者の座談会を初開催するとともに、学内企業説明会と同日に内定者への「なんでも相談会」を開催する等学生を巻き込んだプログラムも拡充して実施した。 2) 情報発信強化や企業訪問等による企業との連携強化 ・企業採用担当者に特化した広報冊子を新規に作成し、キャリアセミナー参加企業や来訪企業に配付した。 ・9月・11月開催の「学内企業セミナー」では、学生が就職を希望する企業の積極的な新規開拓を行い、つながりのなかった企業を新たに招聘できた。1・2年次生を対象とした「キャリア体感プログラム」や4年次生を対象とした「企業採用選考会」等のプログラムでも有力企業を積極的に招聘できたが、戦略的な企業訪問は実施できなかった。 5. 健康管理支援 ・「学生健診」については、事前配布ビラや大学 HP、入学前ポータル、同志社ポータルサイト、立て看板等で呼びかけ、受診率向上を図り、新入生については 91.2%の受診に至った。一方、学年が上がるごとに受診率が低下するので、在学生への周知方法についてさらに検討する必要がある。スポーツ検診、特殊健診については学内関係部署を通じ、該当学生に周知徹底のうえ、各種感染症の予防に努めて実施した。 ・上京保健所の協力を得て卒煙応援フェアを開催し、300名以上の参加を得たほか、卒煙プロジェクトの実施、卒煙スポットにおけるビラ配布の他、学生の生活習慣改善を目指した啓発活動を行った。また、大学HPにおける健康増進メッセージや同志社生協学生委員会との健康相談週間の共催企画など、ヘルシーキャンパス実現に向けた啓発活動を行った。
次年度の組織目標	1. 正課外活動支援 1) 正課外活動の活性化 ・学友団の組織回復のため（学友団会議、執行委員会、ブロック長会議）の正常運営を支援するとともに、公認団体としての活動規準のようなものを明確にし、活動活性化、組織運営の正常化のためにワークショップやスキルアップ講習会を主催する等して支援を行なう。課外プログラムについては、課外活動とコラボ（ハーディエンス等が課外活動団体の応援に回るような仕組み等）させる等して、学園全体の活性化に波及していくような施策を検討する。 ・スポーツ支援についてはデイヴィス記念館地下トレーニングルーム及び南ピロティの整備計画の決定、北ピロティの改修を行う。また10年以上未着手であった重点強化クラブ制度の検証作業を行い、重点強化指定クラブ数、強化費用、使用用途等について検証作業を行う。 2) 教育寮「継志寮」の運営安定化 ・継志寮を運営する上で発生する問題解決を随時行い、教育寮コンセプトに基づいた安定的な寮運営の実現に向けて継続して点検を加えていく。また、学生主任会議の中に教育寮としての施策を検討するワーキンググループを設置し、教育寮としてのあり方やRLPに関する方向性を打ち出す。また短期的には、日程による不参加者を減らすためにオリジナルのプログラムを補

	完する仕組みとして学生支援課の既存プログラムを選択肢に加える等の工夫も加えてみる。 ・京田辺校地学生支援課においては、コロナによって失われた学生間の繋がりを復活すべく、課外プログラムの充実を図る。 ・今出川と京田辺の連携を意識しつつ、一方、京田辺校地の特色を活かしたプログラムを策定し、定期的な実施を実現する。 2. 学生生活支援 1) 寮政策の推進 ・新DA制度の導入に伴い発生する課題も含めて、継志寮を運営する上で生じる新たな課題を随時解決し、教育寮コンセプトに基づく安定的な寮運営に向けて継続して対応する。 ・2年毎に行っている経済支援寮の寮費改定を実施する。 2) 奨学金制度の整備 ・文部科学省から公表された2024年度からの奨学金制度の改正（「高等教育の修学支援新制度の中間層への対象拡大」及び「修士段階における『授業料後払い』制度の創設」）に伴う対応について、安定した運営が可能となるように必要な対応を実施する。 ・高等教育の修学支援新制度の中間層への対象拡大に伴い学内奨学金制度の見直しを行う。 3) 福利厚生環境の整備 ・福利厚生環境を学生にとってより快適かつ充実したものにするために、必要な整備を実施する。 ・コロナ禍以前と同様の営業時間での営業や営業再開が難しい福利厚生施設等の代替手段を検討する。 ・京田辺キャンパスリニューアル事業計画に基づいた福利厚生環境の整備事業を実施する。 3. 学生相談・修学支援 1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA室） ①アクセシビリティ（修学支援）部門 ・継続的に教職員への理解促進に取り組むとともに、学生への理解促進に資する企画等の実施。次年度は、特に精神・発達に障がいのある学生への理解を深めるイベントを開催する。 ・増加する一方の合理的配慮申請について、配慮提供までの時間の短縮化の方策を検討する。 ・合理的配慮に関する業務をより一層安定化した運用とするために、学部・研究科事務室からの要望や意見を吸い上げ、改善へ向けての課題の整理と検討を継続的に実施する。 ②SOGI部門 ・SOGIに関する学生向け啓発プログラムの企画、運営。特に6月のプライド月間に集中してイベントを実施し、またその内容を充実させることにより、より効果的な理解促進へ繋げる。 2) カウンセリングセンター ・教職員や学生スタッフなど、学生支援に関わる人を対象とした学生対応の啓発活動を継続して実施する。 ・非常勤カウンセラー増員及び京田辺校地チーフカウンセラー配置に伴うカウンセリングセンターの新たな体制の構築を図る。 4. キャリア支援 1) 就職環境の変化や学生の動向に柔軟に対応した年間支援プログラムの実施 ・就職活動の早期化、長期化、多極化、低年次化が進行している。三省合意による「インターンシップの推進にあたっての基本的な考え方」の中でインターンシップの4類型が示され、5日間以上のインターンシップに一定条件下ながら採用への道が解禁され、さらに早期化、低年次化に拍車がかかる状況となっている。低年次対象プログラムの拡充を行うとともに、学生の動きを常に注視し、変化に柔軟に対応し、効果的かつ機動的に各種支援プログラムを提供していく。さらに、学生向けのキャリア・就職支援サービスが多様化するなか、大学が提供すべき支援を
--	--

	検証し、各プログラムの効果的な実施方法等を検証し、順次、実行に移していく。 2) 優良企業等との連携強化 ・企業との情報交換会や企業訪問等を通じて、採用に意欲的な優良企業の開拓に力を入れ、学内企業説明会や企業採用選考会等の各種支援プログラムに積極的に招聘し、連携を強化する。 ・求人数の少ない障がい学生や外国人留学生、10月以降の4年次生については、採用に意欲的な企業の開拓に力を入れる。
内部質保証推進会議の所見	本学が教育目標として掲げる人物を育成するには、正課外活動や学生生活、修学、キャリア、健康管理の支援における取組は重要である。 <正課外活動支援、学生生活支援> 正課外活動の活性化については、具体的な改善活動が実施されており、評価できる。スポーツ・コンプレックス建設事業については、正課・正課外のスポーツ活動を支援していく上で重要な施設となるため、引き続き充実に向けて検討することを期待する。また、教育寮「継志寮」の運営安定化については、予定していた RLP プログラムを遂行したことは評価できるが、出席率に関する課題に対応することを期待する。各奨学金制度の安定した運営については、2024年度からの国の奨学金制度改正のうち、「大学院修士段階における授業料後払い制度」に対応し、必要な準備を行い、その他の各奨学金についても安定した運営を行うことができた。また、経済支援寮の運営については計画通り事業を推進した。「継志寮」は教育寮のコンセプトに基づく安定的な寮の運営に向けて継続して対応することを期待する。福利厚生環境の整備についても、学生にとって充実したものとなるよう、両校地のそれぞれの特性を活かした環境づくりに期待する。 <学生相談・修学支援> アクセシビリティ支援体制の強化に関しては、目標通りの成果をあげることができている。SOGI に対する理解促進のための体制整備についても、「性の多様性に関する学生支援の対応ガイド」を完成するなど、理解促進や啓発及びサイン表示（ピクトグラム）の変更等の取組が実施されている。また、京田辺校地にチーフカウンセラーを置き、カウンセリング体制の強化を実現したことは評価できる。教職員向けに学生相談啓発活動を実施することや学生の居場所づくりをする取組等、今後も学生が抱える不安を取り除き、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、多様な支援に期待する。 <キャリア支援> 就職活動の早期化、長期化、多極化、低年次化等の変化に対応し、学生向けのキャリア・就職支援サービスも多様化する中で、学生の動きも確認しながら適切なプログラム実施ができている。学生が自身のキャリアプランを描き、その遂行のための主体的な活動を支援することを期待する。 <健康管理支援> 「学生健康診断」「スポーツ健康診断」「特殊健康診断」等、安定的に実施し、卒煙支援をはじめとした学生の生活習慣改善、ヘルシーキャンパス実現に向けた啓発活動も実施できた。引き続き、学生が健康な学生生活を送るために支援していくことを期待する。

3.【教育支援機構】

組織目標	(1) 多様な教育活動に対応できる学びの空間や環境の整備 「同志社大学『新たな学び』のための授業実施方針」及び「授業実施のためのガイドライン」の浸透を図り、教室のICT機器の計画的整備、マニュアル作成や現場のニーズに即した柔軟な対応とターゲットを絞った効率のかつ持続可能なサポート体制を構築する。 また、新たな学年暦の導入とICTの活用により実現可能となる、学生の自立的な学びを促すプログラム等により、学生の多様な学びの機会の拡充に向けた検討を開始する。 (2) 学生が自らの学修成果を主観的及び客観的なエビデンスに基づき説明できる仕組みの整備 ディプロマ・ポリシーと科目の関連付けにより、「何を学び、身に付けることができるのか」をより一層明確にし、学生が学習の達成度を把握、実感できるよう、学修者本位の教学マネジメントに取り組む。 (3) 新たな体系化による質の高い教養教育を提供 現行の全学共通教養教育科目を、良心教育を基軸とする4つの科目群と10の科目区分に分類し、各授業科目を分類毎に定められた到達目標に則って運営することで、教養教育の体系化とクラス規模拡大の抑止を図る。同時に持続的・安定的なプログラム運営のためのサポート体制のあり方と大規模オンデマンド型遠隔授業の試験実施の厳格性、採点の公平性を担保する方法等を検討する。 また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を利用し、学生に数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術の体系的な修得を促す。DDASHの履修を文理問わず広く本学学生に促すことによって生じる、大規模科目の運営上の課題の解決策を提示する。 (4) 卒業生と大学との連携の深化 本学出身教員とのネットワーク（同志社学校教育ネットワーク）を構築し、今後、ネットワークで得た知見を教職課程のカリキュラムにフィードバックすることを目指す。
達成状況	(1) 多様な教育活動に対応できる学びの空間や環境の整備計画 ① 新たな学年暦の導入とICTの活用 a) 教育支援機構と情報化推進部の連携体制（役割・業務分担を含む）確立 b) 正課教育における生成 AI 対応 c) 面接授業の基本形（13+2）以外の授業科目開設に係る手続き（条件、申請方法等）の決定 d) 「授業動画の作成・配信マニュアル」の作成 e) 2024 年度学年暦提示（～7 月）、確定 f) 「授業及び試験時間割編成要領」の改訂 g) シラバス作成方針の改訂 h) サポート体制（事項承認事業）の構築（アイデア：教授会後の出前ガイダンス、FD の一環としての講習会開催、教室でのオンサイトサポート、ヘルプデスク、TA・SA との関係整理等） i) 収録カメラ設置教室や簡易収録機（MEET UP ワゴン）の増強（予算承認事業） 計画で掲げた予定より遅れが生じた事項（c、d、h）はあるが、ほぼ達成した。a)の情報化推進部との連携体制の構築については、連携し運営する諸会議の中でそれぞれの役割・業務分担の調整を行っている過程にあり、確立するまでには至っていない。 ② 学生の多様な学びの機会の拡充に向けた検討の開始 a) 学生の多様な学びの現状把握と整理 b) 教育改革推進部会における現状の評価、課題抽出 c) 学生の自立的な学びを促すプログラム等を一覧化し、学生に提示

	「2024年度以降の新学年暦を活用した新たな学びのかたち」をテーマに教育改革推進部会で意見を交わした。2回のオンデマンド授業により相乗的に面接授業の質の向上を図ること、その上で長期休暇期間を活用した自立的な学修を促し、学生の多様な学びの機会の拡充を図る方向性を確認した。 (2) 学修者本位の教学マネジメントに向けての取組計画 a) シラバス作成方針の改訂 b) 博士後期課程を除く全学位プログラムを対象としたカリキュラム・マップの作成 c) カリキュラム・ツリーの導入に向けての検討、方針の提示 d) 学修ポートフォリオの必要性及び機能についての検討 e) 各種学生調査の継続的な実施及び調査結果のアセスメント活用 計画で掲げた予定より遅れが生じた事項(a)はあるが、概ね達成した。 b)のカリキュラム・マップについては、一部の学部・研究科等が未提出である(3月末時点で出揃いホームページで掲載済)。 d)の学修ポートフォリオについては、FD支援部会において、学修成果を可視化する機能の導入の必要性及び実現することが望ましい機能について検討を行った。 e)の各種学生調査については、年次計画通り進んでいる。調査結果をアセスメントに活用するには回収率を高める必要がある。このことから一定の回収率に達した学部に対して、「学びの実態調査」の集計結果データを提供する取組を始めた。 (3) 新たな体系化による質の高い教養教育を提供 ①教養教育の体系化とクラス規模拡大の抑止 a) 全学共通教養教育科目の新たな体系化の方針と具体策の周知 b) 自然科学系科目区分で先導的に取り組み、他の区分に体系化モデルを提示する c) 到達目標と科目のマッピング d) 全学生に履修を望む大規模科目の運用の検討 全ての事項を計画通り達成した。b)の教養教育の体系化・再編については、自然科学以外の科目区分の一部を前倒して実現し、残る区分も着手できた。d)の大規模科目の運用については、質保証の観点から、オンライン試験システムを試行的に使用、検証し、次年度の拡充計画の承認を得た。 ②数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術の体系的な修得の促進 a) 文部科学大臣認定「リテラシーレベル」への申請 b) リテラシーレベルの文部科学大臣認定による広報強化 c) 法人内高校への「データサイエンス概論」の提供と入学前単位認定の調整 d) DDASH-Aによる応用基礎レベル認定の準備 e) 「データサイエンス概論」履修者数の初年度比7%増 全ての事項を計画通り達成した。c)に掲げた「データサイエンス概論」の法人内諸学校への科目提供では、合計24名の生徒が履修した。e)に掲げた「データサイエンス概論」の履修者数は初年度比で13%増加し、目標値を大きく上回った。 (4) 卒業生と大学との連携の深化「同志社学校教育ネットワーク」構築計画 a) 卒業生を対象とする情報発信と収集方法の確立 b) 教職に関する研究会開催告知、情報収集 c) 校友課との情報共有 全ての事項を計画通り達成した。a)卒業生を対象とする情報発信と収集はホームページの開設により実現し、b)教職に関する研究会(今年度は講演会)を開催することで、ネットワークは構築できた。c)校友課との情報共有は引き続き随時実施する。
--	--

次年度の組織目標	(1) 学生の多様な学びを実現する新たな教育のかたちの構築 (2) 学修成果・教育成果の把握・可視化 中期的な組織目標に掲げた両取組は、新学年暦の導入と「学びの実態調査」の集計結果データを学部提供するスキームを構築できたことで、概ね達成した。今後は両取組が一体不可分であるという認識のもと、2回のオンデマンド授業により学生の主体的な学びを促し、面接授業の質の向上を図ること。その質保証のエビデンスとして教学IRや学修成果のポートフォリオの実効性、必要性について結論を出す。またこれらのシステムや機能の基盤でもある現行DUETの安定的に持続可能な運用についての議論を開始する。 (3) 時代に即した質の高い教養教育の展開 中期的な組織目標に掲げた本取組について、カリキュラムの見直しによる展開は概ね達成した。今後は、新学年暦の特色を生かし、質保証の伴う教育方法や授業形態から本題に取り組む。また時代の要請に応じた教育のあり方、今後の展開について、全学レベルでのコンセンサスが必要である。 (4) 免許資格課程におけるカリキュラムの充実と本学出身教員とのネットワーク構築 中期的な組織目標に掲げた本取組については、外形的には達成できたといえる。今後はネットワークの活動成果を教職課程に還元、学生指導に活用する仕掛け、仕組み作りに取り組む。
内部質保証推進会議の所見	<多様な教育活動に対応できる学びの空間や環境の整備> 新たな学年暦の2024年度からの運用に向けて「授業動画の作成・配信マニュアル」の作成、「授業及び試験時間割編成要領」の改訂、シラバス作成方針の改訂、サポート体制構築ができた。また、2回のオンデマンド授業により相乗的に面接授業の質の向上を図ること、その上で長期休暇期間を活用した自立的な学修を促し、学生の多様な学びの機会の拡充を図る方向性を確認できた。次年度は実運用を通じた教育的効果や課題を洗い出し、新たな学年暦を検証し、必要に応じて改善すること、ICTの活用について情報化推進部との連携体制を確立されることを期待する。 <学修者本位の教学マネジメントに向けての取組計画> 全学的にカリキュラム・マップを整備して公開できたことは「学習成果の可視化」に向けた大きな進捗として高く評価できる。引き続き、学修成果を可視化する機能の導入について検討すること、各種学生調査をアセスメントに活用するために回収率を高めることを期待する。 <新たな体系化による質の高い教養教育を提供> 教養教育の体系化とクラス規模拡大の抑止を計画通りに遂行し、「データサイエンス概論」の履修者数は初年度比で13%増加と、目標値を大きく上回ることができたことは評価できる。卒業生と大学との連携の深化についても、研究会を開催するなど計画通りに遂行し、本学出身教員とのネットワーク構築を実現できた。 今後も、建学の精神に即した人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的に基づく大学教育の充実及び発展のため、継続した取組を期待する。

4.【入学センター】

組織目標	高校生の最終的な進路形成へと繋がる大学の学びに触れる機会を提供し、高校生の学習意欲の喚起及び大学進学時の進路選択の一助となることを目的として、京都府と本法人との包括協定を活かした体系的な高大連携事業及び新たな入試区分について検討・調整を行い、次年度以降の実施に向けた方向性を定める。
達成状況	①高大接続推進部会にて高大連携事業を検討する【4月～7月】

	「大学教育の先取り履修を活用した入試」「高大接続プログラムを活用した入試」について議論を行った。いずれの取り組みについても実現に向けては様々な課題があるという見解が示され、多様な意見が出された。特に大学教育の先取り履修の実施形態や入試への活用について厳しい意見が出された。 ②京都府教育委員会との検討・調整を行う【8月～10月】 ①の議論の結果を踏まえて、京都府教育委員会と意見交換を行った。京都府立高校の北部地域を対象とした入試に取り組んでいる大学のことや、京都府公立学校の教員採用試験には北部採用枠を設けていること、大学教育の先取り履修は教職に関連した制度設計も考えられるのではないかなど、多岐にわたる意見交換が行われた。 この意見交換の結果、及び社会的背景、本学の状況等を踏まえ、京都府北部地域、かつ中学校・高等学校の教員を志望する高校生を対象とした新たな取り組み（教職関連科目における大学教育の先取り履修の導入、及び大学教育の先取り履修を活用した入試制度）を行うことについて高大接続推進部会にて議論を行った結果、引き続き検討・調整していくことが確認された。 ③免許資格課程センターと検討・調整を行う【11月～3月】 教職関連科目における大学教育の先取り履修の導入について免許資格課程センターへ依頼し、検討いただいた結果、授業で取り扱う内容が高校生にとって相応しくないことから、教職課程科目を高校生が先取り履修することは全般的に難しいとの結論に至った。 上記の結果から、今年度検討した京都府北部地域、かつ中学校・高等学校の教員を志望する高校生を対象とした新たな取り組みを進めることは困難となった。しかしながら、先取り履修は入学センター、京都府教育委員会ともに高大接続の取組として期待を寄せているところであり、先取り履修を含めた様々な可能性を引き続き探っていく。
次年度の組織目標	(1) 京都府との包括協定に基づく高大連携モデルの構築 地元京都府からの志願者増を目指し、京都府と本法人との包括協定を活かした体系的な高大連携事業及び新たな入試区分について検討・調整を行い、次年度以降の実施に向けた方向性を定める。 (2) 探究学習に関する交流の受け入れ 探究学習に関する交流の受入・経験がない中、2023年度に学部の協力を得て初めて受入を行った。この経験を活かしつつ、本学の負担が大きくなることがないよう、学期や学年を通した長期的な交流ではなく、高校側が本学を訪問した際の一時的な交流とすることを前提に、受入形式、内容を検討する。
内部質保証推進会議の所見	「大学教育の先取り履修を活用した入試」、「高大接続プログラムを活用した入試」について、高大接続推進部会で検討し、京都府教育委員会とも調整を行い、引き続き検討を行うこととなった。また、先取り履修の導入については免許資格課程センターとも調整を行ったが、導入は難しいという結論に至った。引き続き、高大接続プログラムの展開や新たな入学者選抜方法の導入など、本学にふさわしい人物、すなわち「志ある人物」の受け入れを実現するため、様々な可能性を探り、有意義な高大連携事業を実現していくことを期待する。

5.【国際連携推進機構】

組織目標	1. 学内での共修環境の深化 1) 多様化する留学ニーズへの対応（組織・カリキュラム） ・近年、留学生の学びのニーズは、日本語習得のみならず、日本（と世界）の文化・社会・経済等へと対象領域が拡大し、求められる深度・レベルも多層化してきている。こうした動向に応え、国内学生も含めた共修効果を生み出すカリキュラム編成、安定した教育プログラムを運営する
------	---

	ため、2024年度に向けて、国際教養教育院の組織再編（グローバル教育センター及び日本語・日本文化教育センターの統合）により、機能強化を達成する。 2) オンライン授業及びハイブリッド授業のさらなる展開支援 ・コロナ禍期間に導入された多様な授業形態の運用経験を活かし、授業運営の支援体制を固めつつ、具体的・物理的な教育の共修環境整備を進める。 2. 派遣・受入体制の再構築・改善 1) 安定的な留学生確保に向けた各種支援の見直し ・入試体制の改善、留学生の修学環境充実策、提供プログラムの広報強化等について見直し案を提示する。 ・ILA入試における追加合格制度の実施のための準備、教員との事前調整。 2) 派遣・受入に係る奨学金制度の見直し ・大学から給付する奨学金の具体的効果や制度運営上の課題を洗い出し、今後の方向性について分析結果を評価する。 3) 教員宿舍・寮の確保、滞在支援業務の整理 ・老朽化の進む教員宿舍のリノベーション、交換受入教員の住生活環境の改善に向けた提案を行い、予算化に結びつける。 ・留学生用宿舍の確保、滞在支援業務の整理を実施し、留学生の住生活環境の改善に向けた提案を行い、予算化に結びつける。 3. 海外拠点等の戦略的強化と教育研究の活性化 1) 「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』の事業」の展開 ・特にテュービンゲン大学同志社日本研究センター30周年行事（10/4-7）に対する支援と行事への参画を通じた両大学の関係性強化を行う。 ・EUキャンパスでの本学海外プログラムの運営課題に対応する（共修を促す単位認定）。 ・2024年開始のアーモスト大学との教員交換の実施に向けての諸準備を完了する。 2) 海外組織との連携・協働 ・海外拠点の活動内容の再点検（ソウル・台北）、海外関係組織（例えばACUCA:アジア・キリスト教大学協会）との交流活動を通じて、各地域の戦略策定が可能な体制を整える。 ・特にACUCA幹事校就任（2024年1月）に向けた業務引継ぎと幹事校としての運営体制整備を行う。 4. 2026年度以降のグローバル化戦略の検討 ・コロナ禍を経て、今後本学のグローバル戦略をどのような方向性で進めていくのか、関係会議等での議論をもとに、本学ならではのグローバル化推進方策を提言する。 ・春学期は外国人留学生の受入制度と共修環境整備の再検討を、秋学期は海外協定大学との関係構築のあり方の再検討を実施する。
達成状況	1. 学内での共修環境の深化 1) 多様化する留学ニーズへの対応（組織・カリキュラム） ・国際教養教育院の再編にともない、①学則改正、②教員の所属変更、③教務システムの変更、④規程・内規類改正の学内諸手続き、⑤海外協定校への組織再編の周知、⑥交換留学案内の内容変更の文書送付、⑦出入国在留管理局（入管）への報告、など必要な手続きを完了した。 ・2024年度からの新学年暦に対応できるよう、変更について専任・嘱託講師への周知を行い、留学生ニーズの多様化に対応するための科目を新設するなどカリキュラム改正を行った。 2) オンラインシステム及びハイブリッド授業の展開支援 ・新学年暦のDO Weekにおいて重要なツールとなるPanoptoについて、教務主任が中心とな

	り、多くの非常勤嘱託講師への説明を含め、導入準備の支援を行った。 ・入試志願システム「Dream Apply」の導入について委員会で審議し、法務部門との綿密な連携のうえ契約に至った。関係者のシステム操作の研修会も終了した。 2. 派遣・受入体制の再構築・改善 1) 安定的な留学生確保に向けた各種支援の見直し ・具体的な見直し案の提示までには至らなかったが、韓国の日本語学校や在学中の留学生へのヒアリング、またグローバル化推進部会での議論を通じて、本学の留学生入試・広報、修学環境についての課題や早急に改善が必要な項目について整理及び具体化することができた。 ・2024年度学部外国人留学生入試については、ソウルでの現地入試を再開し、志願者数はⅠ期281人、Ⅱ期353人と2023年度より10%程度増加した。 ・ILAについては、パンフレットにマイナーチェンジを加え、期中に増刷を行い、国内学校の出張で教員が配付、また職員がカレッジフェアで広報に利用するなど、広報強化を実施した。 2) 派遣・受入に係る奨学金制度の見直し ・国際化戦略特別経費の残額の精査を行い、奨学金制度の見直しの目標は、一部は達成できたが(派遣)、新たな制度の提案は見送ることとした。 ・韓国の日本語学校及び在学中の留学生を対象にヒアリング調査を行い、現状の奨学金については、志願者確保において、一定の効果があることが把握できた。 3) 教員宿舎・留学生寮の確保、滞在支援業務の整理 ・岩倉ハウスの屋根・外壁の改修、キッチンの全面改修、エアコンの入れ替えを年度内に完了し、目標は達成できた。 ・建物の老朽化により留学生用宿舎の1棟(エルベ北野)を閉鎖することとなったが、代りに2棟(加茂川シティハウス、ドミール御所南)の物件について2024年度稼働予定で新規に確保することで、留学生用宿舎の拡充が実現した。 3. 海外拠点等の戦略的強化と教育研究の活性化 1) 「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』の事業」の初期展開 ・アーモスト大学との教員交換の実施に向けた準備を行い、目標の一部は達成できたものの、2024年度は派遣、受入ともに応募者がなかった。 ・ソウル事務所については、指定校との連携強化に積極的に取り組むこととなり、目標の一部は達成できたといえる。また、韓国での入試実施や広報活動においてソウル事務所の安定的かつ継続的な稼働が可能となるよう、非常勤事務員1名の増員を行うこととなった。 ・チュービンゲン大学でのEUキャンパスプログラムについて、両大学関係者の意見交換により、共修環境(チュービンゲン大学の単位科目化により、外国人留学生を含む、チュービンゲン大学生の登録者増加)が改善でき、教育の国際化に向けた制度上の課題(単位換算、成績の評価方法等)も整理した。 2) 海外組織との連携・協働 ・ACUCAの関連行事等に参加することにより、業務の引継ぎと運営体制の整備を行い、目標の一部は達成できた。 ・チュービンゲン大学同志社日本研究センター創設30周年記念行事を無事に遂行し、両大学の交流と絆の深化を導いた。 4. 2026年度以降のグローバル化戦略の検討 ・春学期は外国人留学生の受入制度と共修環境整備の再検討を、秋学期は海外協定大学との関係構築のあり方の再検討を実施した。 ・グローバル化推進部会において計6回の議論を行い、2026年度以降の本学のグローバル化の課題をまとめた。
--	--

次年度の組織目標	(1) いっそうの共修環境の充実のため、派遣学生の英語能力の向上と協定先との単位認定に絡む制度的調整を進める。 (2) 国際教養教育院を核にして、新たな学年暦で生じた空き週に新たな海外短期プログラムを開発する方向で進める。 (3) 2026年度以降の国際「戦略」をグローバル化推進部会をもとに確立する。
内部質保証推進会議の所見	<学内での共修環境の深化> 国際教養教育院の再編やカリキュラム改正、オンライン授業及びハイブリッド授業については、新たな学年暦やシステムへの対応など、具体的な取組を達成できた。導入以降の検証及び評価・改善に期待する。 <派遣・受入体制の再構築・改善> 安定的な留学生確保に向けた各種支援の見直しについて、今回の課題整理を踏まえた具体案策定を期待する。2024年度学部外国人留学生入試については、ソウルでの現地入試を再開し、志願者数が増加したことは成果である。奨学金制度の見直しについても残額の精査やヒアリング調査等の根拠を元に遂行できている。教員宿舎・寮の確保、滞在支援業務の整理についても、適切に行われている。 <海外拠点等の戦略的強化と教育研究の活性化> 『「国際主義」の深化に向けた『人を植ゆる』の事業』についてソウル事務所の体制強化、チュービンゲン大学との連携強化等の取組を実施することが出来ている。また、ACUCAの幹事校就任に向けて、業務の引継ぎと運営体制の整備を行い、チュービンゲン大学同志社日本研究センター創設30周年記念行事も遂行できおり評価できる。 <2026年度以降のグローバル化戦略の検討> 2026年度以降の本学のグローバル化の課題をまとめたことは評価できる。引き続き、教育における国際化と研究の国際展開を戦略的かつ有機的に推進するため、具体的な検討を進め、制度、プログラム等の確立へと繋げることを期待する。

6.【学長室】

組織目標	①ダイバーシティ推進委員会の円滑な運営 本学が取り組むべき課題に対して、全学体制で課題解決に向けた取組を推進する。ダイバーシティの推進及び学生、教職員のダイバーシティマインドの醸成に向けた中期行動計画を策定し、ダイバーシティ推進委員会がハブとなり各組織とともに施策を実現する。 ②内部質保証推進に関する適切なマネジメント 教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させ、改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じるなど、内部質保証サイクルに関して適切なマネジメントを行う。 ③同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）の遂行 同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）として位置づけられている「今出川校地新図書館建設事業」、「京田辺キャンパスリニューアル建設事業」、「スポーツ・コンプレックス建設事業」を着実に遂行する。 ④申請書類の電子決裁化の促進
------	--

	起案書・稟議書以外の総長、理事長又は学長が最終決裁者となる決裁書類（いわゆる下駄判）のワークフロー化を実現するほか、試験的に先行検討した各種申請書フォームや派遣社員のワークフローシステム利用申請に係る申請フォームを作成する。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針の検討 文書の保管において、紙媒体に出力したファイリングではなく、電子媒体のまま事務用ファイルサーバーに保管する対応が進んでいる。他方、事務用ファイルサーバーではロッカーのようにスペースの物理的限界がわかり辛く、各部課から情報化推進部にファイル容量の拡張申請も増加している。文書のデジタル化の更なる進展とともに、その適切な保管が課題となってくるため、2024年度にデジタル文書の保管に係る指針を示すことができるよう、2023年度はその原案を検討する。 ⑥校友との連携強化 同志社大学ビジョン2025に定める「校友との生涯にわたる連携」を推進するためには、校友会との関係を重視しつつ、組織としての意思決定や取り組み事業の在り方など、多方面において見直しを検討する必要がある。そのため、大学としての卒業生政策について課題を整理し、今後の方向性を明確にするための将来ビジョンを策定する。 ⑦募金活動の推進 コロナ禍で停滞していた募金推進活動を校友会とともに再開させ、2025年に向けたマイルストーンの再構築とともに目標額達成への見通しを立てる。企業との連携を通じて、募金への協力をはじめとした外部資金獲得へ繋がる体制を構築する。
達成状況	①ダイバーシティ推進委員会の円滑な運営 ダイバーシティ推進委員会にて承認された事業計画に基づき、施策を着実に実現した。また、ダイバーシティに関するシンポジウムの実施や、各取組をHPで発信することにより、学内におけるダイバーシティマインドの醸成に貢献した。 ②内部質保証推進に関する適切なマネジメント 教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させ、改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じるなど、内部質保証サイクルに関して適切なマネジメントを行った。具体的には、学習成果の可視化について、卒業論文が必修となっていない学部における改善施策の支援を行った。また自己点検・評価の客観性や妥当性を担保するために外部評価について計画に基づき、2024年度から実施できるように具体的に検討を進めた。 ③同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）の遂行 同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）として位置づけられている「今出川校地新図書館建設事業」、「京田辺キャンパスリニューアル建設事業」、「スポーツ・コンプレックス建設事業」において、物価高騰の影響もあったが各委員会で議論を重ね、各建設事業を着実に進捗させた。 ④申請書類の電子化決裁の促進 下駄判フォームは今年度中にワークフロー化を終え、2024年度からの導入見込みを立てた。試験的に先行検討した各種申請書フォーム及び派遣社員のワークフローシステム利用申請フォームは、今年中に完了しなかったが、次年度早期の対応を予定している。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針の検討 進展せず、2024年度の持ち越し課題となった。 ⑥校友との連携強化 将来ビジョンの策定には至っていないものの、コロナ禍の収束により校友会活動がコロナ前に戻り、校友会との連携も活性化したと捉えている。これまで校友会支部では若手の動員が長年の課題となっており、校友会と共催して若手・中堅卒業生の集いを実施し、それらの参加者を校友会

	へ橋渡しする段階にあり、連携は推進できている。このスキームを活用することで、より効果的かつ戦略的に校友会支部への若手の動員策を展開することができる。一方で、組織としての意思決定は、執行部との共有に留まっていることから、諸会議にて議論をする機会を増やす必要があることが課題となっている。 ⑦募金活動の推進 個人に対するアプローチについて、一定の年齢以下の卒業生に対しては、毎年のDMIによる冊子の発送を圧着ハガキに変更することで、郵送物の開封率を高めると同時に、二次元バーコードからWEBへの誘導によりクレジットカードによる寄付が増加する等、一定の効果をあげることができた。そして、校友会支部を通じた支部会員へのアプローチを行うことで、着実に支援者は増えている。 法人に対するアプローチについて、コロナ禍で訪問による寄付依頼が滞っていたが、2023年度より企業訪問を再開し、面談による寄付依頼を行うことで、コロナ禍を上回る法人寄付の実績となっている。また、全国の校友会支部と共に法人への訪問依頼を行うことで成果が出ている。一方、TOYO TIRE社との包括連携協定のモデルケースができたことで、企業とのアライアンス計画もステップアップした。
次年度の組織目標	①ダイバーシティ推進にかかる中長期計画に基づき、具体的対応策の検討及び実行 ダイバーシティ推進委員会にて策定した事業計画に基づき、課題の具体的対応策を検討・実行する。また、学内のダイバーシティ推進にかかる機運をより高めるため、HPを使用した情報発信及び啓発活動を実施する。 ②内部質保証推進に関する適切なマネジメント 第4期機関別認証評価を見据えた中期計画（2023年度～2026年度）に基づいて、課題の具体的対応策を検討・実行することにより本学の教育の質を一層向上させる。 ③同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）の遂行 同志社創立150周年記念事業（大学建設事業）として位置づけられている「今出川校地新図書館建設事業」、「京田辺キャンパスリニューアル建設事業」、「スポーツ・コンプレックス建設事業」を着実に遂行する。 ④申請書類の電子化決裁の促進 派遣社員のワークフローシステム、試験的に先行検討した各種申請書フォームを順次作成する。 ⑤デジタル文書の保存に係る指針の検討 2024年度に事務用ファイルサーバーのリプレース（各部課に割り当てる容量の拡大）が予定されているが、同ファイルサーバーの際限ない拡大を要する事態に陥らないよう、また、将来文書管理システムが導入された場合も見据え、情報化推進部と連携してデジタル文書の適切な保存指針を検討する。 ⑥校友との連携強化 校友を束ねる組織である校友会との対話の機会を増やすことにより、更なる校友との連携を促進してプラットフォームを完成させる。そのプラットフォームを用いて、大学事業の展開を行う。事業展開においては、学長、校友担当副学長が柱となり、タスクごとに担当副学長や任命部長が学校側の情報交換メンバーとなって、校友会の担当副会長、理事などと連携に対する検討をするようなイメージをしている。 ⑦募金活動の推進 募金事業を通じて、個人・法人の寄付者における満足度を高める仕組みをつくり、結果として、寄付に繋がる関係の構築に繋げる必要がある。個人については、寄付金が何に活用されているかのイメージを持ちやすい「学生の支援」であることを訴求していく。法人については、2023年度における包括連携協定の成功事例の水平展開を図るべく、校友会メンバーからの紹介等も含めた

	企業へのアプローチを強化し、大学の事業推進のためのプラットフォーム構築について学内への浸透とともに、研究や就職に加えてリカレント教育など包括的な関係を強化する。
内部質保証推進会議の所見	<ダイバーシティ推進> 事業計画に基づき、施策を着実に実現し、ダイバーシティマインドの醸成に貢献したことは評価できる。引き続き、ダイバーシティ推進委員会を中心に、男女共同参画・ライフサポート、多文化共生・国際理解、障がい者支援、SOGI 理解・啓発の 4 つの中心課題に対する具体的対応策について検討していくことを期待する。 <内部質保証推進> 自己点検・評価を着実に実施することを通じて、内部質保証サイクルに関して適切なマネジメントを遂行し、特に認証評価で指摘のあった改善課題について、改善に向けて支援をしたことは評価できる。機関別認証評価も見据えた中期計画（2023 年度～2026 年度）に基づき、喫緊の課題について具体的施策の策定や見直し、改善活動を実施していくことを期待する。 <同志社創立 150 周年記念事業（大学建設事業）> 同志社創立 150 周年記念事業（大学建設事業）として位置づけられている「今出川校地新図書館建設事業」、「京田辺キャンパスリニューアル建設事業」、「スポーツ・コンプレックス建設事業」について、様々な課題に対応し、計画どおり遂行できている。完成まで着実に事業を進捗させることを期待する。 <申請書類の電子決裁化> 申請書類の電子化決裁の促進について、下駄判フォームの次年度導入、各種申請書フォーム及び派遣社員のワークフローシステム利用申請フォームは次年度早期の対応と着実に進捗している。デジタル文書の保存に係る指針については、情報化推進部とも連携してデジタル文書の適切な保存指針を策定することを期待する。 <校友との連携強化> 校友会支部の課題について、連携して対応できおり、校友との関係性を構築する上で評価できる。今後も同志社校友会本部及び各都道府県支部との連携推進を期待する。 <募金活動推進> 個人に対する募金活動について改善の結果、支援者を増やすことができており、評価できる。法人に対する募金活動も面談による依頼を増やすことで成果を出し、さらに TOYO TIRE 社との包括連携協定のモデルケースができたことで、企業とのアライアンス計画が進捗した。引き続き、寄付者実数及びアライアンス計画の進行にともなう支援の増加に向けた取り組みを期待する。

7.【広報部】

組織目標	①「ブランディングの強化と推進」に欠かすことのできない公式ホームページのリニューアル（オフィシャルサイトについては2023年8月に、オリジナルサイト（63サイト）については2024年1月末まで）を遅滞なく完遂する。また、新規に開設するオウンドメディアでは、様々な社会課題に対する本学からの強いメッセージを豊かな教育・研究のリソースに基づいて発信し、加えて学生の活動（キャンパスライフ）に焦点をあてた本学の現在（いま）やこれまでに紡いできた本学の歴史や業績等の魅力についても定期的（約2～3ヶ月）に発信し、プレゼンスの向上に資する。
------	---

	②これまで同様、広告媒体の特性やメリットを活かし、大学案内等において、冊子に加え、WEBやスマホアプリとの連動を図り、更なるシングルソース・マルチユースを推進して効率的かつ効果的な広報を展開する。具体的に、大学案内については、採択業者との打合せを重ね、編集方針を確定させた上で、引き続き大学案内アプリを活用した情報発信の強化（発信回数の増加）や連携するコンテンツの内容の充実・刷新を図る。更には、紙代や郵送料コストの高騰を踏まえ、紙媒体冊子のWeb化に向けた検討を進める。 ③「2023年度に重点的に取り組む課題」に掲げられている各事業の取組や成果を、上述のリニューアルする公式ホームページやオウンドメディア、各種SNS（発信回数の増加）、冊子媒体等の多様なメディアを活用して学内外に発信し、本学のプレゼンスの向上に資する。特に今年度は、「ブランディングの強化と推進」のブランディングの核として掲げられている「ダイバーシティの推進」及び「環境活動の推進」に重点を置いた広報活動を展開し、加えて研究大学としての広報も強化する。東京サテライト・キャンパスの更なる活用を促進し、東京メディアセミナーを開催する等、首都圏におけるブランドイメージの確立に向けた認知度の向上に繋がる広報活動の拠点とする。その他、高校生向けに、各新聞の特集号やインターハイ等の部活動の機会を活用した広報活動を行う。
達成状況	①CMS構築業者及びデザイン構築業者の三者間で調整・検討を重ね、システム設定に必要となる各種パラメータや各種データ項目（所属・利用者等）の仕様を決定した。その後、新デザインの仕様への変更、テスト環境での仕様・動作確認作業を経て、8月の一斉休暇中にはオフィシャルサイトを公開した。オリジナルサイトについては、円滑な移行を維持するためにリリース時期を3分割する等、当初の計画に変更が生じたが、2月下旬に全てのリニューアル作業が完遂した。なお、オフィシャルサイトの公開と同時に開始したオウンドメディア『“D”iscover』では、「Opinion」「Campus」「History」の各カテゴリの記事を定期的に追加・発信しており、今後もブランディング強化を訴求する視点から質の高い記事を掲載していく予定である。 ②5月に「大学案内」（冊子）の制作業者の選定を終え、受注業者と2025年度版の制作に向けた打合せを定期的に行っており、これまで通りに冊子のスリム化は維持しつつ、レイアウトや記事の刷新を図るとともに、二次元バーコードによるリンク先やアプリに連動するコンテンツのリニューアル・充実をはかり、シングルソース・マルチユース、業務の効率化を推進している。また、カラー化した「大学時報」では、Webサイトの閲覧を推奨するなどして発行部数を削減し、紙媒体のWeb化を推進して印刷費・郵送料の削減に寄与した。 ③今年度は、「ダイバーシティの推進」及び「環境活動の推進」を重点事項と位置付け、ブランドイメージの強化・推進に努めた。 ・「ダイバーシティの推進」に関しては、「同志社大学男女共学実施100周年記念シンポジウム」の開催に向けて公式WEBやSNSでの周知、マスコミリリース、ラジオ番組での情報宣伝などを実施、加えてJBpressの取材や読売新聞の「大学セレクション」や朝日新聞の「大学力」等の誌面、私立大学連盟の動画取材等を通じて、ダイバーシティキャンパスやダイバーシティマインドを積極的に広報した。 ・「環境活動の推進」に関しては、カーボンリサイクル教育研究プラットフォームの取材（日経新聞・日刊工業新聞）対応や研究支援機構と連携して「東洋経済ACADEMIC」（中高生向けの教材としても活用）に同志社大学SDGs研究プロジェクトの取組を掲載するなどして広報した。また、ウォーターサーバ設置等の取組も公式SNSで紹介した。 ・研究に関しては、生命医科学部の渡辺公貴教授が開発に携わった月面探査ロボット「SORA-Q」やNTT西日本等の企業との提携事業に関するマスコミリリースを通じて、研究力・教育力を社会にアピールした。加えて、昨年に引き続き、「ハンケイ500m」のフリーペーパー誌面と「ハンケイ京

	都新聞」の動画と連動して紹介したり、教員にKBS京都ラジオ「さらピン!キョウト」にご出演頂き、研究内容を詳しく紹介したりして、本学の研究力の高さを積極的にアピールした。 ・公式SNSによる情報発信回数を週2〜3本に増やした。特に本学出身のスポーツ選手（女子サッカーワールドカップ）やアニメの声優、Youtuberの記事等も採り上げて掲載し、前年を大きく上回るページ・ビューを獲得、同志社ファンの獲得・維持に貢献した。更には、広報活動で動画コンテンツの活用を推進しており、新図書館建築に伴い解体される図書館の様子を記録した動画やクリスマス・イルミネーション点灯式の動画（本学がPresidentを務めるACUCAにおいて紹介）等を制作し、好評を博した。 ・使用契約を更新した東京サテライト・キャンパスでは、コロナ禍の収束を受け活動を再開、これまでの講座（同志社講座）の在り方を見直し、委託業者による運営に変更し、講師の選定方法等も見直しを行う等、新たな講座テーマもラインナップに加え、開講した。 ・東京メディアセミナー（記者懇談会）の開催については、適切な時期を見極める観点から今年度の開催は見送った。 ・費用対効果に鑑み、梅田駅の看板の撤去、インターハイ広告の見送り、志コンテストの廃止（見直し）、同志社時報の印刷部数（印刷料・輸送コスト）の削減を敢行し、一方では、STEAM教育広告やSDGsに関する冊子への掲載等、新たな可能性を秘めた領域への広報への転換を図った。ブランドブックは、他大学（中央大学、明治大学等）や企業の事例を調査し、2025年度の発行（デジタルファイル）に向け、検討した。今後は、150周年記念事業において発行を予定している「ビジョンブック」と連動した構成を検討する。 ・その他、建築現場の防護壁を活用し、新図書館建築の看板を設置する等の広報活動も展開した。
次年度の組織目標	Vision2025の「6つのビジョン」の一つに掲げられている「ブランド戦略の展開」を実質化すべく、新学長の意向や方針も踏まえた上で、以下の各事業を推進する。 ①公式ホームページの更なる充実をはかる。 各学部・研究科やセンター等と連携し、公式ホームページサイトにおいて、ユーザのニーズや関心に適うコンテンツ（見せ方も含め）や情報の発信を強化する。具体的には、操作マニュアルを整備し、各情報発信担当者が、滞りなく自律的にタイムリーな情報発信が行えるよう、サポート体制を強化する。また、本学公式ホームページサイトに変更するセンター等のオリジナルサイトのリニューアルを支援し、完遂する。 オウンドメディア「”D”iscover」では、引き続き、本学の教育・研究等を牽引する教職員の意見表明（「Opinion」）や学生のキャンパスライフ（「Campus」）、本学の豊かな歴史（「History」）等のコンテンツを定期的に発信し、本学のプレゼンスの向上に寄与する。 更に、これらの充実したコンテンツへ誘導し、認知度の向上に繋げるため、引き続き公式SNSの積極的な活用を推進する。 ②シングルソース・マルチユースを推進し、効率的かつ効果的な広報を展開する。 費用対効果に鑑み、引き続きそれぞれの広告媒体の持つ特性を踏まえつつ、制作した各コンテンツ（静止画像や動画、テキスト、音声等）を有効に活用すべく、また、従来の紙印刷媒体の有効性や必要性を見極めつつ、Webの活用（ホームページ、SNS等）やスマホアプリによる閲覧機会の拡大、利用者のニーズに適った各種コンテンツの充実を企図する。 ③国内外における本学のプレゼンスの更なる向上を図る。 強化する分野や国・地域、対象セグメントを再整理し、それぞれに応じた広報を展開する。ブランディング以前に、認知が充分でない分野や国・地域、セグメントにおいて、多様なメディアや機会を通じて、本学の各種取組を積極的に広報する。150周年事業の一環として実施している大学事業「『志』その先へ」のOG/OBへのインタビューは、企画内容を刷新して実施し、引き続き本学が培ってきた豊潤な「人物」を学内外に広く紹介して、プレゼンスの向上に寄与する。

内部質保証推進会議の所見	<公式ホームページのリニューアル> 全てのリニューアル作業が完遂し、オフィシャルサイトの公開と同時にオウンドメディア『“D” iscover』を開始したことは、評価できる。今後も質の高い記事の掲載を通して、ブランディング強化に貢献することを期待する。 <大学案内アプリによる情報発信の強化・活用の促進> 二次元バーコードによるリンク先やアプリに連動するコンテンツのリニューアル・充実をはかり、シングルソース・マルチユース及び業務の効率化を推進できている。 <ブランディングの強化と推進> 「ダイバーシティの推進」及び「環境活動の推進」を重点事項と位置付け、ブランドイメージの強化・推進を着実に遂行することができた。公式SNSによる情報発信回数を増やし、魅力あるコンテンツを発信することでページ・ビューを獲得、本学への興味関心を獲得・維持できたことは評価できる。東京サテライト・キャンパスでは、同志社講座を見直し、新たな事業の検討及び実施を期待する。
--------------	--

8.【情報化推進部】

組織目標	①情報化の推進施策の実施 次期インフラ系情報システムの更新作業に着手する。ネットワークシステム、ユーザ管理システムは、2026年夏、サーバ基盤システム、教育研究支援システムは2027年夏の更新を予定しており、本年度は第1期として、2022年度実施のシステムリプレースの評価と、次期システムに向けたRFI作業を実施する。 ②情報セキュリティ対策の強化 これまでから実施してきた情報セキュリティ監査に加えて、新規に、システム管理者を対象としたシステム管理の自己チェックシートを作成し、学内すべてのシステムを対象に自己点検を実施する。 法人内各学校での共通システム利用が広まる中、法人各学校で未整備の情報セキュリティポリシーを策定する。 ③教学活動への支援 新学年暦の導入に伴い実施される講義動画等の配信について、必要なシステム改修とユーザ対応を実施する。 LMSや証明書発行システムの更新に向け、現状の課題を解消し、より利便性や機能、安定性等を向上させるべく、各システムのスケジュール・検討体制に応じて仕様策定や業者選定等を実施する。 ④業務DXの推進 教育・研究を支える各種事業のさらなる情報化・効率化等推進のためICT推進改革部会の検討結果に続く形で、効率的な業務遂行を実現するためのICT活用方策を精査し、必要なシステム、サービスの導入に向けてマイルストーンを策定する。
達成状況	①情報化の推進施策の実施 行動計画に従い、次期インフラ系情報システムリプレース検討WGを設置し、7月から議論を開始した。月次での開催は叶わなかったが、年度内に5回、議論の場を持つことができた。RFIについても、11月27日に6社から対面でのプレゼンをうけ、次期システムの利用終了時点でのどのような利用がなされるかについて議論を深めた。結果、基本計画に記載する項目の整理を終えることができた。WGでの議論の成果として、基本方針（中間案）として、情報化推進部会に提示した。

	②情報セキュリティ対策の強化 行動計画に従い、システム管理者向け自己チェックシートを作成、10月に学内全システムを対象にシステム管理者に対して自己チェックの実施を依頼し、全てのシステム管理者から回答をえることができた。自己チェックの結果についても2月にとりまとめ、全学情報セキュリティ統括責任者に報告することができた。 法人内各学校の情報セキュリティポリシーは、行動計画に従い、外部事業者を交えて各学校の担当者にヒアリングを行う等の作業を進め計画通り、年度内に完成させることができた。 ③教学活動への支援 行動計画に従い、新学年暦対応について教育支援機構と協議し、必要なシステム改修を行った。ユーザ支援については、動画収録方法についてマニュアル動画・PDFを公開するとともに操作説明会を実施した。 次期LMS検討部会は月次の開催は叶わなかったが、議論の場を4回持ったほか2日間・計6システムのRFIの機会を設け、基本計画や調達方法等について検討し、その結果を2024年2月の教務主任会議へ報告した。証明書発行システムにおいては、教務系システム運用会議を開催し方向性を定めて報告するとともに、証明書発行システムの更新を行うべく、業者選定を開始した。 ④業務DXの推進 行動計画に従い、業務効率化を目指すDXのあり方検討部会を設置し、7月から議論を開始した。月次での開催は叶わなかったが、年度内に7回、議論の場を持つとともにICT活用に係る意見交換と事例紹介、知識共有を図り、計画どおり年度内にDX支援計画の原案をとりまとめ、情報化推進部会に報告した。
次年度の組織目標	①情報化の推進施策の実施 引き続き、インフラ系情報システムの更新計画について、WGにて詳しい仕様についての議論を深める。年度内に、基本仕様書を完成させることを目標とし、必要であれば、個別技術について、RFIを行うことも検討する。 ②情報セキュリティ対策の強化 本年度実施のシステム管理者向け自己チェックの実施内容を分析し、チェックシートの改善と、チェックシートで未達成項目があった場合の対応について整理する。 情報セキュリティ監査で複数回指摘を受けている、情報の取り扱い、格付け、リスク分析についての対応を進めるため、全学の事務室を対象に、情報格付けとリスク分析を実施する。作業が膨大になることから外部事業者の一部作業を委託する予定である。 ③教学活動への支援 新学年暦対応については、実施される授業動画の配信を支援し、また、実施結果を教育支援機構と総括して秋学期及び次年度に必要なシステム改修やユーザ支援について検討する。 LMSについては、部会を継続して開催し、調達に必要な準備を進め、導入業者を選定してシステム構築を開始する。 教務系システムについては、証明書発行システムの更新作業を進める。他の教務系システムについても運用会議で今後の計画・方針を詳細に議論し、整備計画等を策定する。 ④業務DXの推進 業務効率化を目指すDXのあり方検討部会の報告を基に、各部課と連携し、情報化推進部が旗振り役となって可能な施策を実行に移す。
内部質保証推進会議の所見	<情報化の推進施策の実施> 行動計画に従い、基本計画に記載する項目の整理を終え、WGでの議論の成果として、基本方針（中間案）として、情報化推進部会に提示することができた。引き続き、システムの更新計画について議論を深め、情報化の企画、立案及び推進を期待する。

	<情報セキュリティ対策の強化> 学内全システムを対象にシステム管理者に対して自己チェックを実施し、その結果についてとりまとめ、全学情報セキュリティ統括責任者に報告し、情報セキュリティ対策の推進と支援ができた。また、法人内各学校の情報セキュリティポリシー策定についても計画通り進め、完成させたことは評価できる。 <教学活動への支援> 新学年暦対応について適切な支援を行うことができた。次期LMS検討や学習成果の可視化においても、教育支援機構との連携を強化し、教育のDXを推進していくことを期待する。 <業務DXの推進> 「業務効率化を目指すDXのあり方検討部会」で検討を重ね、DX支援計画の原案をまとめ、情報化推進部会に報告した。今後も各部課と連携し、情報化推進部が旗振り役となってDXを推進していくことを期待する。
--	---

9.【人事部】

組織目標	①タレントマネジメントシステムの構築 職員評価においては、経年のExcelデータにより個別に参照する等の運用を行っているが、今年度中に2024年度からの運用に向けたタレントマネジメントシステムの構築を行う。 ②振替休日・年休5日の完全取得、36協定違反のない労務管理の実施 新型コロナウイルスの5類移行に伴い、業務の増加が想定される。労務管理にかかる動画も作成したが、振替休日の完全取得、年休10日以上付与者の年休5日取得の実施等、着実な労務管理を実施する。 ③業務の効率化促進 学内で雇用される学生の勤務管理及び給与支給にかかる業務をシステム化するなど、効率的な業務運営への転換を推進する。 ④福利厚生制度の財政安定化策の策定 教職員の福利厚生制度の根幹を担う同志社共済組合の財政的課題を解決し、教職員が安心して働ける職場環境維持に寄与する事業計画を策定する。
達成状況	①タレントマネジメントシステムの構築 当該システムの構築にあたっては、7月以降、情報システム課及び業者との打ち合わせを重ね、年内に概ねデータの入力まで終えた。また年明けからは、テストサイトによる運用、マニュアル整備を進めており2024年度から運用できる予定である。 ②振替休日・年休5日の完全取得、36協定違反のない労務管理の実施 教職員のページに管理職が知っておくべき時間外労働の上限規制にかかる動画を公開した。労務管理においては予め所属長に対し、留意点を周知するなどの取組みを行った。 ③学生勤務管理システムの構築 機能追加等により開発進捗が当初予定よりも遅れたものの、必要機能の精査による工数削減に努め予定どおり稼働した。 ④同志社共済組合の財政計画策定 財政課題を中心として同志社共済組合の現状を委員会にて丁寧に説明した上で改善案を複数提案し、互助組織としてのあり方にも踏み込んだ議論を喚起し今後の方向性を集約することができた。

次年度の組織目標	・タレントマネジメントシステムの円滑な運用 ・学生勤務管理システムの運用支援を適切に行い、利用する学生や教職員の利便性向上を促進する。
内部質保証推進会議の所見	<労務管理関連> タレントマネジメントシステムの構築及び学生勤務管理システムの構築について、計画通りに遂行でき、今後の運用や業務の効率化推進が期待される。時間外労働の上限規制にかかる動画を公開し、啓発や理解促進の一助となったことは評価できる。 <福利厚生制度関連> 同志社共済組合の財政計画策定について、改善案を示して議論の上、今後の方向性を集約することができた。教職員が安心して働ける職場環境維持に寄与する事業計画を策定することを期待する。

10.【財務部】

組織目標	1. 予算編成における収支均衡と財政目標達成に資する収入拡大策 (1) 財務部会における2025年度及び2026年度入学生学費の検討並びに学費収納方法の多角化 2年に1度、先2年の学費を決定するこの間のサイクル上では、2023年度は、2025年度及び2026年度入学生学費を検討する年度となっている。これまで通り学費額は、「①本学の教育研究活動の維持・発展に必要となる財源の確保」を主軸として、「②社会情勢・経済情勢を踏まえた、学費負担者の負担感」「③他大学の状況」等を総合的に勘案の上決定されることとなる。その土台となる財務部会運営において、適切な議論を経て最適解を導くことが可能となるよう、的確な資料づくり等において事務局としての責務を果たす。なお、直接的に収入拡大策に繋がるものではないが、学費関連業務においては、収納方法の多角化(クレジットカード及びペイジー)を進め、学費負担者の利便性向上を目指す。 (2) 私立大学等経常費補助金の増収に向けた取組 2023年度は少なくとも2022年度の実績を維持し、さらなる増収を目指す。具体的には、一般補助における「教育の質に係る客観的指標」の増減率△3%の維持及び特別補助のうち私立大学等改革総合支援事業の「タイプ2(特色ある高度な研究の展開)」「タイプ3(地域社会の発展への貢献・プラットフォーム型)」「タイプ4(社会実装の推進)」の選定を目標とする。また、補助金申請検討会を活用した積極的な情報共有等により、2024年度以降も視野に入れ、特別補助の新規項目やこれまで申請していない項目での新たな獲得を目指す。 (3) 計画に基づく委託運用額の拡大(法人) 同志社資金運用基本方針に基づく第3号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産の委託運用について、当初計画どおり2023年度は新たに減価償却引当特定資産60億円の委託運用を開始する(合計240億円)。 2. 予算編成における収支均衡と財政目標達成に資する支出抑制策 (1) 「教育研究費に係る積算基準等繰越予算のあり方」に関する具体策の提案・決定 2022年度は、「教育研究費に係る積算基準等繰越予算のあり方」について、財務部会長から学長に答申がなされ、具体策の方向性が得られた。これに基づき、2024年度の教育研究費に係る積算基準(2023年10月決定)に反映できるよう、具体策を提案し、決定する。なお、繰越予算制度に関しては、元々「2018年度以降の学部・研究科等の繰越予算の取扱い方針について(2018年11月1日部長会決定)」において、「5年後、改めて点検、見直しを行うものとする」こ
------	---

	とになっているため、今般の具体策の提案は、答申を経て行うものであるとともに、点検、見直しの結果としての位置づけを併せ持つこととする。 (2) 2024年度予算編成における支出予算の抑制 ① 節減が困難な経済情勢下での支出予算のバランスの抜本的見直し 今後当面の間は、為替変動や物価高が支出予算全体に影響を及ぼすことが懸念されるが、中でも光熱水費の高騰への対応は深刻な状況で、現に2023年度予算編成における支出予算全体を圧迫する主要因になっている。これへの対策としては、光熱水費の節減に対する教職員の意識喚起を中心とした、いわゆる省エネ対策を前提としつつも、従来と比較して支出予算全体に占める光熱水費のウェイトが増すことはもはや避けられないとの認識の下、他の支出項目の一層の節減が必要となる。具体的には、いわゆるコロナ禍を経ての新たな事業実施・業務運営スタイルによる効率的・効果的な予算執行について、食事を伴う会議や出張に代えてオンライン会議システムを活用するなどのこれまでの取組に加え、新たな取組を多数推進し、支出抑制に繋げる。 ② シーリングの妥当性の確認 ①を踏まえ、従来から行っている「教育研究費に係る積算基準のマイナスシーリング」「経常的経費のマイナスシーリング」「維持運営費のマイナスシーリング」「特定事業に係る予算額の上限設定」についても、執行状況や事業計画の成果検証の結果を踏まえ、従来の率及び額を参考としつつも、さらに支出抑制に踏み込むことが可能かどうかについて、2022年度に引き続き見極める。 3. より良い財政運営を全学的課題として認識できるための環境整備 予算編成における収支均衡と財政目標達成を実現するためには、具体的な収入拡大策及び支出抑制策の実行はもとより、教職員全体の当事者意識が必要不可欠である。このような認識の下、法人及び大学の各会議や予算編成に係る説明会・予算折衝等は、単に事実を伝える場面ではなく、より多くの教職員が本学の財政運営に関心を寄せ、さらには財政健全化に向けた取組に協力いただくための絶好の機会と捉え、各会議等での報告の方法（資料の体裁や説明内容等）について、2022年度に引き続き、積極的に見直す。
達成状況	1. 予算編成における収支均衡と財政目標達成に資する収入拡大策 (1) 財務部会における2025年度及び2026年度入学生学費の検討並びに学費収納方法の多角化【9月～2月】 ① 財務部会における2025年度及び2026年度入学生学費の検討【9月～2月】 ・スケジュール通り検討を進め、学長への答申文書をまとめることができた。 ② 学費収納方法の多角化【4月～3月】 ・関係各所との調整について当初スケジュールよりも時間を要したが、本年度の到達点である、新たな学費収納方法の導入及び学費負担者への案内を完了できた。 (2) 計画に基づく委託運用額の拡大（法人）【5月～8月】 ・2023年度は新たに減価償却引当特定資産60億円の委託運用を開始し、当初計画どおり合計240億円まで委託運用額を拡大するに至った。 2. 予算編成における収支均衡と財政目標達成に資する支出抑制策 (1) 「教育研究費に係る積算基準等繰越予算のあり方」に関する具体策の提案・決定【6月～10月】 ・部長会における議論の結果、財務部会答申から一部修正を行い、「学部・研究科等特定事業」に代えて「全学的な教育・研究の更なる充実」に係る予算枠を設けた上で、スケジュール通り具体策を提案・決定し、教育研究費積算基準に反映させることができた。 (2) 2024年度予算編成における支出予算の抑制【5月～10月】 ・スケジュール通り事業計画の成果検証を行った上で予算編成大綱及び予算編成方針を策定

	した。節減が困難な経済情勢下ではあるが、経常的経費は前年度予算比ゼロシーリングとすること、また、経常勘定の特定事業予算は従来通り6億円以内とすることにより、支出予算の抑制を進めた。 3. より良い財政運営を全学的課題として認識できるための環境整備【5月～3月】 ・各会議及び説明会の資料及び説明内容のうち、決算、予算編成大綱・予算編成方針、財務部会答申、予算については、検討の上、従来通りの内容とした。一方、予算担当者説明会や補助金申請検討会の運営では、職員がより良い財政運営の当事者であることを意識することができるよう、内容の見直しを図った。全体として、各会議及び説明会について、より多くの教職員が本学の財政運営に関心を寄せ、財政健全化に向けた取組に協力いただくための機会と捉え、日々の業務を進めることができた。
次年度の組織目標	1. 法人全体の視点による財政運営体制の強化 (1) 法人の主軸たる大学の2026年度以降の中・長期財政計画策定及び財政目標の設定 私立学校法では法人の中期的な計画の作成が義務付けられており、現在は2025年度までの中期財政計画及び財政目標の下で財政運営がなされている。法人では2025年度の春学期までに2026年度以降の新たな中期計画策定がなされることが想定されるが、法人全体の約7割の財政規模を占める大学は、円滑な法人の意思決定のため、特に以下に留意の上、2024年度中に2026年度以降の中・長期財政計画及び財政目標を策定する必要がある。 ①大学基準協会の次期認証評価で財政運営のPDCAサイクルの状況の確認がなされる点 ②2023年度財務部会答申で掲げられている、今後の学費決定サイクルのあり方 ③事業活動収支差額比率 8%の2025年度までの達成見込と10%の可能性 (2) 計画に基づく委託運用額の拡大と2026年度以降の運用体制の検討 同志社資金運用基本方針に基づく第3号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産の委託運用について、当初計画どおり2024年度は新たに減価償却引当特定資産60億円の委託運用を開始する（合計300億円）。また、2026年度以降の運用体制について検討を開始する。 2. 収入・支出をバランス良く見渡した、円滑な財政運営の推進 (1) 2025年度及び2026年度入学生学費の決定 4月から5月の非常にタイトなスケジュールで2025年度及び2026年度入学生学費を決定するにあたり、各会議を円滑に運営することができるよう、入念な下準備を進めておく。 (2) 学費収納方法の多角化に係る円滑な業務運営と効果検証 2023年度期中から運用を開始した、学費収納方法の多角化（クレジットカード及びペイジーによる決済）について、円滑な業務運営がなされているかをチェックし、必要な改善を行う。また、利用数や利用者層の分析により、多角化が学費負担者の利便性拡大につながっているかの効果検証を開始し、今後の方策を検討する。 (3) 2024年度からの新たな予算制度における円滑な業務の運営 2024年度からの新たな教育研究費に係る積算基準及び「全学的な教育・研究の更なる充実」に係る予算枠について、QAの充実等も行い、関連課・事務室における円滑かつ適正な執行を推進する。 (4) 基本金の充実に関する方針決定及び関連業務の実行 財務部会答申においても今後の課題として掲げられている基本金の充実について、特に以下に留意の上方針を決定し、関連業務を実行する。 ①答申の中・長期財政計画において、2025年度以降現行の年5億円から1億円増額を見込んでいる第3号基本金（同志社大学奨学金基金）の組入計画変更 ②答申の中・長期財政計画において、2024年度以降現行通り年1億円を見込んでいるが2023年度で組入計画が終了する第2号基本金（研究装置設備等整備資金）の組入計画変更 ③答申の中・長期財政計画において、2024年度以降現行通り年12億円を見込んでいるが建設

	費の高騰や2026年度以降の大規模建設事業計画の具体化によりさらなる増額も考えられる第2号基本金(大学教学施設設備整備資金)の組入額の検討
内部質保証推進会議の所見	予算編成における収支均衡と財政目標達成に資する収入拡大に向けて、2025年度及び2026年度入学生学費の検討を進めるとともに、昨年度に引き続き私立大学等経常費補助金の増収に向けた取組及び計画に基づく委託運用額の拡大(法人)が行われた。また、支出面では、「教育研究費に係る積算基準等繰越予算のあり方」に関する具体策の提案・決定が行われた。予算担当者説明会や補助金申請検討会の運営において見直しを図り、教職員が本学の財政運営に関心を持ち、財政健全化に向けた取組に協力出来るよう啓発できた点は高く評価できる。法人全体の視点による財政運営体制の強化を含め、今後も収支均衡と財政目標達成に向けて着実な施策実施を期待する。

11.【施設部】

組織目標	1. 同志社大学創立150周年事業のシンボルとする大規模事業 (1) スポーツ・コンプレックス事業については、スポーツ・コンプレックス建設事業検討委員会によってまとめられる基本計画に基づき、基本設計・実施設計を完了し、年度内に施工業者を選定のうえ、開発工事着工を目指す。 (2) 京田辺キャンパスリニューアル事業については、京田辺キャンパスリニューアル建設事業検討委員会によってまとめられる基本計画に基づき、年度内に基本設計・実施設計を完了する。 (3) 今出川校地新図書館建設事業については、設計・監理業者による実施設計を完了し、年度内に施工業者を選定のうえ解体工事に着手する。 2. 耐震化及び関連事業等 (1) 寧静館改築等工事については、外構を含む関連工事を進め年度内(春学期中)に竣工する。 (2) 育真館改築等工事については、外構を含む関連工事を進め年度内(春学期中)に竣工する。 (3) 明德館適法化工事については、EV新設工事を年度内に完了させ、一部空調及び換気設備の更新工事及び適法化工事の設計・監理業者を年度内に選定し2024年度工事着工を目指す。 (4) 今出川キャンパス正門周り整備工事については、基本設計・実施設計を完了し、年度内に施工業者を選定のうえ着工する。 (5) 塀(冷泉家境界)改修工事については、徳照館東側を年度内(春学期中)に工事完了を目指す。引き続き、明德館南側の工事着工に向けて設計・監理業者選定に取り掛かる。 (6) 至心館外壁等改修工事については、外壁及び屋根の補修工事を実施し、年度内の工事完了を目指す。 (7) ローム記念館特定天井改修工事(軒先・劇場空間)については、当該特定天井の耐震(落下防止)工事を行い、年度内(春学期中)の工事完了を目指す。 (8) 京田辺キャンパス体育施設更新工事については、相撲場(土俵改修等)、射撃場(法面・標的改修)、プール(照明設置)、ラグビー場(観覧席増設)、硬式野球場(ブルペン改修)、軟式野球場(ブルペン・フェンス改修)について改修を行い、年度内の工事完了を目指す。 (9) 事務室等(弘風館共有部分、理化学館)改修工事については、弘風館共有部分の内装改修を行うとともに、理化学館の理工学部事務室移転、ラウンジ整備工事を行い、年度内の工事完了を目指す。 (10) その他(施設設備にかかるライフサイクル修繕工事等)として、老朽化した空調機器の更新工事をはじめ、キャンパス全体にかかるライフサイクル修繕工事を年度内に行う。
達成状況	1. 同志社大学創立150周年事業のシンボルとする大規模事業 (1) スポーツ・コンプレックス事業については、設計・監理業者による実施設計が完了し、施工業者選定後、2024年1月から開発工事に着工している。 (2) 京田辺キャンパスリニューアル事業については、京田辺キャンパスリニューアル建設事業検討委員会での基本計画策定作業が完了した。

	(3) 今出川校地新図書館建設事業については、設計・監理業者による実施設計が完了し、施工業者選定後、2023年10月から解体工事に取り掛かっている。 2. 耐震化及び関連事業等 (1) 寧静館改築等工事については、若干の工期遅れがあったが計画通りに工事が完了し、2023年8月に竣工することができた。 (2) 育真館改築等工事については、計画通りに工事が完了し、2023年6月に竣工することができた。 (3) 明德館適法化工事のうちEV新設工事は、計画通り工事が完了し、2024年3月に竣工することができた。また、空調換気等設備更新工事については、設計・監理業者による設計作業を進め空調設備更新にかかる施工業者を決定し、2024年度に着工予定である。なお、換気設備更新に関しては、近接する新図書館建設工事との兼ね合いから2026年度以降の着工を予定している。 (4) 今出川キャンパス正門周り整備工事については、工期等のスケジュールを再考することになり、2024年5月に施工業者を選定し、工事着工する予定である。 (5) 堀（冷泉家境界）改修工事のうち徳照館東側は、計画通りに工事が完了し2023年8月に竣工することができた。また、明德館南側の工事着工に向けては、近接する新図書館建設工事との兼ね合いから着工時期の検討を行う。 (6) 至心館外壁等改修工事については、劣化箇所が想定より多かったことに起因し、若干の工期の遅れが懸念されたが、計画通り年度内には工事完了することができた。 (7) ローム記念館特定天井改修工事（軒先・劇場空間）については、計画通り2023年9月に工事完了することができた。 (8) 京田辺キャンパス体育施設更新工事については、計画通り年度内に工事完了することができた。 (9) 事務室等改修工事のうち、弘風館共有部分の内装改修については、計画通り2023年9月に1階と5階の共有部分の改修工事を完了することができた。 また、理化学館の理工学部事務室移転、ラウンジ整備工事については、計画通り2023年11月に事務室移転工事を、同年12月にラウンジ整備工事を完了することができた。
次年度の組織目標	同志社大学創立150周年事業のシンボルとする大規模事業 (1) スポーツ・コンプレックス事業については、年度内に開発工事を終え、新アリーナ棟の建築工事に着手する。 (2) 京田辺キャンパスリニューアル事業については、当該事業実施決定後、基本設計・実施設計を完了し、年度内に施工業者を選定のうえ、工事着工に着手する。 (3) 今出川校地新図書館建設事業については、解体工事を終え新築工事に着手する。
内部質保証推進会議の所見	概ね計画通りに進捗している。引き続き、施設整備事業における中期計画「大規模建設事業（2021～2025年度）」及び「2021年度から2025年度の大規模建設事業に係る財政計画」に基づき、着実かつ段階的に計画を実施することを期待する。

12.【京田辺校地総務部】

組織目標	1. 所管業務の円滑な遂行と安定的継承 人事・給与厚生・資金等主管部課の制度・業務変更等に的確に対応するとともに、大きな転換期を迎えるローム記念館プロジェクトを含む所管業務全般を円滑に遂行し、安定的に継承する体制を整える。 2. 京田辺キャンパスにおける防災訓練の円滑な実施
------	--

	大規模地震等の災害時に、京田辺キャンパスにおける本学構成員が適切に対応できるように、避難訓練を中心とする防災訓練を円滑に実施し、構成員の防災・危機管理意識と防災管理レベルのさらなる向上を図る。 3. アフターコロナを見据えた地域連携事業の着実な実施 コロナ禍で長期間中止・縮小されていた地域連携推進事業について、ウィズコロナ、アフターコロナを念頭に置き、新たに社会・地域から求められることも含め、本学として可能な範囲で着実に実施する。
達成状況	1. 所管業務の円滑な遂行と安定的継承 行動計画1をもとに、所管業務の円滑な遂行と安定的継承に取り組み、通常・定型業務、臨時的業務、業務マニュアル整備等、業務全般について目標どおり達成できた。 2. 京田辺キャンパスにおける防災訓練の円滑な実施 行動計画2をもとに、京田辺キャンパスにおける防災訓練の円滑な実施に取り組み、計画、準備、当日訓練、結果検証等、訓練全般について目標どおり達成できた。 3. アフターコロナを見据えた地域連携事業の着実な実施 行動計画3をもとに、アフターコロナを見据えた地域連携事業の着実な実施に取り組み、計画、準備、実施、結果検証等、既存の各事業について目標どおり達成できた。
次年度の組織目標	1. 所管業務の円滑な遂行と安定的継承 人事、資金等主幹部課の制度変更等に的確に対応し、学研都市キャンパス管理業務、京田辺キャンパスの防災等リスク管理業務、京田辺キャンパスリニューアル、スポーツ・コンプレックス建設事業関係等の業務を円滑に遂行し、安定的に継承できる体制を構築する。 2. ローム記念館プロジェクトの新たな展開への対応 アントレプレナーシップに主軸を置いて実施される、ローム記念館における新たなプロジェクトについて、事務局体制整備の検討を進めつつ、円滑に運営する。 3. 地域連携事業の着実な実施 京田辺市との連携について、アフターコロナに向けた事業の見直し等も検討しつつ、さらなる推進をはかる。その他地域との交流連携事業についても積極的に取組む。
内部質保証推進会議の所見	京田辺校地における人事・厚生関係業務、財務関係業務について円滑に業務を遂行されている。京田辺キャンパスにおける防災訓練の円滑な実施ができた点は評価できる。引き続き、アフターコロナを見据えた地域連携事業等、京田辺市をはじめとするその他地域や関連団体との連携窓口としての取組を期待する。

13.【アメリカ研究所】

組織目標	「中期的な組織目標」に掲げた発信型事業に2023年度も取り組む。 ①〔部門研究の実施〕 2022年度に引き続き7つの部門研究を進める。2024年度から始める部門研究を新規に募集する(2024年度～2026年度)。併せて、部門研究の質保証のための方策を検討する。 ②〔研究のために必要な文献・資料の収集、整理及び閲覧業務〕 2022年度に引き続き図書委員会を設置し、研究に必要な文献と資料を収集していく。同時に、それらの整理も行って閲覧業務を円滑に実施する。 ③〔公開講演会・シンポジウム、公開講座、公開セミナー等の開催〕 例年通り、春季公開講演会と秋季公開講演会を実施する。他の組織とも連携して公開講座等を開催する。 ④〔『同志社アメリカ研究』の刊行〕 2022年度に引き続き編集委員会を設置し、『同志社アメリカ研究』第60号を刊行する。
------	--

達成状況	以下に記載した今年度の行動計画については、当初の予定どおり滞りなく実施することができている。 ・最終年度を迎えた7つの部門研究は、それぞれ順調に研究が進捗し所定の成果がでている。 ・2024年度から新たに開始される部門研究には、8部門のエントリーがあり、アメリカ研究所実行委員会、アメリカ研究所委員会にて慎重に審議された結果、8部門すべての設置が了承された。 ・現行の部門研究実施上の問題点、同取扱要領や募集要項上の文言等について、アメリカ研究所実行委員会で4回にわたって懇談を実施し、次期執行部への送り事項を取り纏めた。 ・研究のために必要な文献・資料の収集については、滞りなく進捗している。 ・春季公開講演会の開催（7月28日、岡山裕氏＜慶応義塾大学法学部教授＞の講演、62名の参加者） ・秋季公開講演会の開催（11月15日、森本あんり氏＜東京女子大学長＞の講演、48名の参加者） ・コロキアムの開催（①第28回：10月6日、アメリカ憲法の理論と実践に関する研究会との共催、20名の参加者、②第29回：10月6日、本研究所主催、57名の参加者、③第30回：本研究所（第3部門研究）主催、130名の参加者） ・Brownbag Series の開催（4月19日、Sandra Meerwein 氏（PhD Candidate/ Lecturer of Obama Institute for Transnational American Studies (Johannes Gutenberg University, Mainz)）による講演、12名の参加者） ・『同志社アメリカ研究』の刊行については、滞りなく進捗している。
次年度の組織目標	2024年度も引き続き、発信型事業を着実に実施、展開することを目指す。 アメリカ研究所の事業を中心的に担う専任研究員（有期）の定員2名体制を来年度も維持できるため、引き続き、事業実施負担の分散を図り、以って、公開講演会・シンポジウム、コロキウム、公開講座、公開セミナー等の開催についてより一層の豊富化・充実化を図ることを目標とする。
内部質保証推進会議の所見	発信型事業の実施、展開を目標としており、部門研究及び公開講演会が計画通りに進行できており、その内容が当該ホームページにおいて発信されている点は評価できる。「アメリカの発達した学術・文化・芸術等、広く文化一般の研究及び普及」を目的に掲げ、今後も発信型の研究組織としてさらなる情報発信に向けた取り組みの強化を期待する。

14.【図書館】

組織目標	①3拠点への資料移設ならびに新寧静館における図書館機能の運用開始 現図書館を2023年8月10日まで運用した後、閉館期間を最短化し、新寧静館における図書館機能を9月初旬に運用開始する。所蔵資料は新寧静館、博遠館、学外倉庫の3拠点へ移設し、事務室機能は新寧静館、志高館へ移転する。移設作業及び新体制における図書館機能の運用に係る調整を円滑に進める。 ②今出川校地新図書館建設構想における実施設計ならびに家具・備品計画策定 実施設計の策定、FFE（Furniture, Fixture, Equipment）計画の策定を遅延なく行う。併せて軌を一にすべき新図書館におけるサービスを検討する。 ③電子資料利用促進に資するサービスの検討・提供 買切型電子資料において、利便性向上に資する施策を検討・実施する。また、共通学術資料費（電子化資料）で整備する電子資料において、契約維持ができない場合に備えた対応策の検討及び周知を行う。
達成状況	①3拠点への資料移設ならびに新寧静館における図書館機能の運用開始 行動計画①をもとに、資料閲覧ニーズに最大限配慮しつつ移設スケジュールを策定し、6月移設開始、8月閉館、9月移設先開館は周知通り完遂したため、計画は達成できた。

	②今出川校地新図書館建設構想における実施設計ならびに家具・備品計画策定 行動計画②をもとに、利用者ニーズ及び資料保存提供環境を勘案した条件を提示し、FFE計画への反映を促した。併せて新サービスを課内で検討し、システムリプレイス仕様に反映したため、計画は達成できた。 ③電子資料利用促進に資するサービスの検討・提供 行動計画③をもとに、買切型電子資料では、説明会やポスター展示、HPでの周知を推進し、アクセス数は前年度から大きく増加した。ReprintsDeskの利用促進では、全学学術資料政策会議にて周知に努めたほか、学部からの要請によりFD研修会で説明を行った。「全学的な教育・研究の更なる充実に係る事業」により、契約維持に向けた対応策の検討に重点を置いたため、当初の目標から一部変更となったが、計画は達成できた。
次年度の組織目標	①新図書館の収蔵能力、開館時の収蔵率、竣工及び開館時期を勘案した、再移設計画の策定 ②新図書館開館時にリリースすべき新サービスの計画精緻化 ③電子資料(主にデータベース)の契約方針の見直し
内部質保証推進会議の所見	今出川校地新図書館建設計画に向けて旧図書館を閉館し、3拠点への資料移設ならびに新寧静館における図書館機能の運用開始が計画通り実施できた点は高く評価できる。今出川校地新図書館建設構想における実施設計ならびに家具・備品計画策定及び電子資料の利用促進についても、概ね達成できている。次年度に向けて引き続き計画に基づいた進捗を期待する。

15.【人文科学研究所】

組織目標	1. 部門研究の推進について ①共同研究の学際性を一層高めるため、人文研が主体的に設置した第1部門研究「住谷悦治日記に関する総合的研究」を推進する。 ②共同研究のあり方等に関する検討委員会を立ち上げ、課題を検討する。 ③2023年度中に各部門研究による全体報告会を実施する。 ④機関誌『キリスト教社会問題研究』(1月、年1回)、『社会科学』(5月、8月、11月、2月の年4回)、研究叢書の刊行や、公開講演会(年3~4回)及び連続講座を実施し、研究成果を発信する。 ⑤複合領域科目の提供をするなどにより、学生教育への還元に取り組む。 ⑥研究スペース及び書庫の整備を行う。 2. 資料収集・保存・公開について ①人文研の資料を用いた学際的共同研究を展開するために、関連資料の寄贈受入れを積極的に進める。 ②人文研の重点分野である「キリスト教社会問題研究」「京都を始めとする近現代日本の地域研究」「現代社会研究」に予算配分を行い、積極的に資料収集にあたる。 ③人文研所蔵資料のデジタル化を進めて、貴重資料や一次資料等の保存と公開に努める。また、製本、防虫、防黴、クリーニング等を実施し、適切な資料保存環境の維持に取り組む。 ④デジタルコレクション等公開を促進する。
達成状況	1. 部門研究の推進について 行動計画①をもとに、6月に班長懇談会を開催、7月に研究会を共同開催するなど、研究情報の共有、交流をすすめ、共同研究を推進できた。 行動計画②をもとに、7月に共同研究のあり方等に関する検討委員会を設置し、4回(7月に2回、10月、1月)にわたる議論の結果、共同研究に関して今後人文研が取り組むべき方向性について報告書にとりまとめ、具体策を提示した。 行動計画③をもとに、1月に各部門代表者に呼びかけ、2月に合同報告会を実施した。

	行動計画④をもとに、部門代表者懇談会（6月、1月）や編集委員会を通じて促した。『キリスト教社会問題研究』については、編集委員会を5回（4月、6月、10月に2回、11月）開催し、第72号（2024年1月刊行：論説4本、研究ノート1本、書評2本、本の紹介2本）の編集をおこなった。『社会科学』については、編集委員会を4回（5月、7月、11月、2月）開催し、第53巻第1号（2023年5月刊行：論説1本、資料1本）、第53巻第2号（2023年8月刊行：論説1本、資料1本）、第53巻第3号（2023年11月刊行：論説1本、書評1本、資料1本、調査1本）、第53巻第4号（2024年2月刊行：論説2本、研究ノート1本、書評1本、資料1本）を刊行し、第54巻第1号（2024年5月刊行）の編集を進めている。人文科学研究所研究叢書については、1冊刊行し、4冊が刊行に向けて進んでいる。 公開講演会については、7月に「第106回 越境者をめぐる＜故郷＞と＜境界＞—一個の物語から考える—」、「第107回 東南アジアの山の民・海の民・街の民—小規模生産者たちがつくる経済と社会—」、12月に「第108回 東アジアの家族企業と事業承継—その共通性と多様性—」を開催した。 行動計画⑤をもとに、2月～3月にかけて、専任研究員による連続講座「差別と抵抗からみた「日本近代」」を開催した。 行動計画⑥をもとに、所長と3人の専任研究員による2023年度複合領域科目を担当し、専任研究員の研究成果を学生教育へ還元している。また、2024年度複合領域科目の開設について申請を行い、科目設置が承認された。 行動計画⑦をもとに、新規購入だけでなく、図書館建替えに伴う不要什器を活用するなどして、研究補助者室、共同研究室 A、B、閲覧室等の什器の整備を行った。 2. 資料収集・保存・公開について 行動計画①をもとに、8月に住谷悦治（第14代同志社総長）関連資料について、9月に符川寛氏（元・朝日新聞京都支局記者）撮影の戦後京都の写真資料（約10万コマ）の寄贈を受けた。住谷悦治関連資料については、既に大正12年の日記が発見されるなど貴重な一次資料の発見があった。また、受入れしない資料についても、古本募金や古書店による買取り、学内研究者へ紹介するなどしながら整理を進めている。 行動計画②をもとに、人文科学研究所員会議を開催し、10万円を超える高額資料は2回（第9回、第19回）、30万円を超える高額資料は1回（第14回）審議を行って、3つの重点分野に予算配分した資料の購入を決定した。資料委員会を2回（7月、2024年1月）開催し、3つの重点分野に資料予算を配分した資料収集を協議し、重点分野に力点をおいて資料収集にあたっている。 行動計画③をもとに、「柏木義円資料」（10リール、4,591コマ（2023年12月現在））のマイクロフィルム等のデジタル化を行っている。 行動計画④をもとに、製本や文書室の防虫シート交換、資料の燻蒸、額装の再仕立て等を実施した。また、書庫内天井補修及び貴重室への自動排水型除湿器設置について予算要求を行い（10月）、このうち除湿器については、今年度予算で実施されることとなった。
次年度の組織目標	人文研の基本事業を着実に進めるとともに、第2次将来計画及び共同研究のあり方等に関する検討委員会報告で示された部門研究の推進、若手研究者支援、国際化等の項目について、示された具体策に基づき、実施及び検討を行う。 ①指定課題枠（一次資料を活用した課題、現代的課題）の設置に関するパイロット事業の立案を行う。 ②人文研創立80周年記念事業を企画し実施する。 ③若手研究者の学際的研究の促進や研究ネットワークの拡大に取り組む。 ④国際化を推進するため広報強化等に取り組む。

内部質保証推進会議の所見	2022 年度に策定した人文科学研究所第2次将来計画に基づき、重点研究分野である「キリスト教社会問題研究」「京都を始めとする近現代日本の地域研究」「現代社会研究」の3つを踏まえ、学際的な共同研究の研究成果を公表、専任研究員の研究成果を学生教育へ還元、そして重点分野の資料収集と蓄積が実施されている点は高く評価できる。2023 年度に「共同研究のあり方等に関する検討委員会」にて示された、今後の取組が実施されることを期待する。
--------------	--

16.【ハリス理化学研究所】

組織目標	①ハリス理化学研究所研究発表会の学内（京田辺キャンパス）開催 ハリス理化学研究所研究発表会をクローバー祭にあわせて、京田辺キャンパス内で企画する。地域連携プログラムの要素を加味し、地域住民にも公開する。 ②京田辺キャンパスの研究力を発信するためのコンテンツ拡充 ハリス理化学研究所公式Youtube企画として、研究室への扉（旧：ぶらり研究室の旅）のコンテンツについて、京田辺キャンパス内の学部・研究科からそれぞれ1つずつ拡充する。 ③研究促進のための環境整備 事務室、実験室、研究室、会議室、書庫を整備し、研究環境を改善する。あわせて、事務室業務を再点検し、専任研究所員（3名）の業務分担を定める。
達成状況	①ハリス理化学研究所研究発表会の学内（京田辺キャンパス）開催 行動計画①をもとに、計画をスケジュール通りに進めた。当日の参加者数は約300名に達し、公開講演会及びトークセッションは市民や学生を含む幅広い層が参加し、盛況であった。他プログラムにおいても活発な質疑応答がなされ、研究発表のみならず、幅広い研究分野への知見を広める機会を提供できた。アンケートについても好意的な回答が多数寄せられており、組織目標を上回る形で達成できた。 ②京田辺キャンパスの研究力を発信するためのコンテンツ拡充 行動計画②をもとに、現在出演する教員への取材準備を進めており、2月上旬から撮影を行う予定である。当該動画作成に先立ち、11月に当研究所紹介動画を作成・公開し、高アクセス数となっている。昨年度までに公開している研究室紹介動画へのアクセス数もさらに増えて好循環となっており、研究力を発信する目的を十分に達成できている。 ③研究促進のための環境整備 行動計画③をもとに、計画的に機器・備品の配備（計画含む）を行い、複数年かけて行ってきた所蔵図書データと図書現物の調査においては、両者を完全に一致させることができた。専任研究所員の業務分担については若干調整中のところはあるが、目標の大部分は達成できた。
次年度の組織目標	①研究成果の幅広い社会還元 当研究所における研究成果については、従来「ハリス理化学研究所研究発表会」や「ハリス理化学研究報告」において公表し、社会へ還元を図ってきた。しかしながら、事実上の対象範囲が研究機関や企業関係者、教職員・学生となっているため、今後はより幅広い層に対しての還元が求められる。研究成果を公表する際に、教員による専門家向けの発表に加え、同一の内容を当該教員と学生がコミュニケーションをとりながら、一般の方々（例：文系大学生、地域住民、中高生等）にも分かりやすく発信することで、より幅広く社会に対して研究成果の還元を目指す。 ②ハリス理化学研究所における対外的情報発信の強化 当研究所における研究成果等については、従来からHPを活用し、更に各種活動を大学広報や同志社時報といった学内・法人コンテンツにも積極的に掲載している。本年度は、学内向けのみならず、ハリス公式Youtube内の「研究室の扉」コンテンツを拡充し、また日経STEAMプログラムへの参画等を通じて、対外的な情報発信を強化する。より幅広い層に向けてハリス理化学研究所における研究・教育活動をPRすることで、京田辺キャンパス及び同志社大学のブランディング

	にも寄与する。 ③教育・研究環境の改善 2017年度から継続的に行っている蔵書整備について、前年度までに本学図書台帳と蔵書現物を完全一致させることができた。しかしながら、書庫が2か所に分かれているため、教職員・学生の利便性が損なわれている。本年度は、データベース化されている文献を中心に除籍し、全ての蔵書を理工学部書庫内の当研究所占有エリアに移設・整理する（保管の一元化と利便性の向上）。
内部質保証推進会議の所見	ハリス理化学研究所研究発表会を計画通りに実施し、ハリス理化学研究所公式 Youtube チャンネルのコンテンツを充実させた。5月より榎太一助教による研究室訪問企画「研究室への扉」を開始するなど、研究成果の幅広い社会還元ができている点は評価できる。引き続き、本学の横断的な研究活動を支援、活性化させるための組織（結節点）として、特に研究力を PR することで、同志社大学のブランディング向上に寄与されることを期待する。

17.【歴史資料館】

組織目標	①重要文化財二条家文書等の整理・調査、データベース化及び公開準備 重要文化財を含む文書・資料一式には未公開資料も多数存在する。学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査及びデータベース化を進める。2025年度までに、冊子形態で刊行して目録と古文書内容（翻刻など）の掲載をおこなう。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ②酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 2021年度に歴史資料館へ寄贈された酒詰仲男氏資料について、未公開資料も多数存在することから、学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査及びデータベース化を進める。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ③森浩一氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 作成したリストの細部を修正のうえ、ウェブサイト上に公開する。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ④同志社ギャラリーでの企画展及び関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信 歴史資料館本館もしくはハリス理化学館同志社ギャラリーにおいて企画展及び関連講演会を開催する。歴史資料館の研究成果を学内外に発信することにより、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑤「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用した学術情報の学内外への発信 「京都・大学ミュージアム連携」は、京都市内の15の大学ミュージアムが連携をして、2011年に発足した。この枠組みにより、他大学との合同展覧会を開催、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑥埋蔵文化財調査 育真館の建替え工事に係る発掘調査について、埋蔵文化財調査及びそれに伴う出土遺物の整理・報告書の作成作業と館蔵資料の整理とを並行して、学内外へ調査の成果を公開することも視野に入れ、データベース化も進める。また、遺跡内容の展示のあり方についても提案し実施協力する。
達成状況	①重要文化財二条家文書等の整理・調査、データベース化及び公開準備 行動計画に基づき、資料の整理・調査及びデータベース化を進めており、目録や冊子の刊行やデータ公開のための基礎的作業である写真撮影及び目録作成まで完了していることから、

	当初の目標を達成することができた。2025年度までに冊子形態で刊行、目録と古文書内容（翻刻など）の掲載を予定している。 ②酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 行動計画に基づき、学内外へ公開することを目指して資料の整理・調査及びデータベース化を進めており、日誌ノート類のデジタルアーカイブ化は達成できた。ただ、それ以外の資料の点数は膨大であることから、今後も計画的に資料の整理・調査及びデータベース化を進め、資料全体の公開を目指した。全体の約4割が達成できている。 ③森浩一氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備 行動計画に基づき、学内外へ公開することを目指して資料の整理・調査及びデジタルアーカイブ化を進めており、リストについては作成を終え、公開できる状態になっているなど目標の一部は達成できている。今後も計画的に資料の整理・調査及びデータベース化を進め、ウェブサイト上での公開に向けて必要な作業を進める。 ④同志社ギャラリーでの企画展及び関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信 行動計画に基づき、以下のとおり企画展及び関連講演会（ギャラリー・トーク）を開催、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与するという当初の目標を達成することができた。 ■第29回ハリス理化学館同志社ギャラリー企画展「公家町が結ぶ同志社大学と華族会館」開催 日時：2023年7月11日（火）～8月8日（火） 10時～17時 会場：ハリス理化学館同志社ギャラリー2階企画展示室 期間中の来館者数：7,361人 ■ギャラリー・トークⅠ 担当者による展示解説 日時：2023年7月23日（日）13時30分～14時30分 会場：ハリス理化学館同志社ギャラリー2階企画展示室 講師：若林邦彦氏（当館教授） 参加者数：35人 ■ギャラリー・トークⅡ 担当者及び出品者による展示品にまつわるエピソード披露とディスカッション 日時：2023年8月5日（土）13時30分～15時30分 会場：ハリス理化学館同志社ギャラリー2階企画展示室及び[今出川キャンパス]至誠館22番教室 講師：若林邦彦氏（当館教授）、山科言親氏（本学宮廷文化研究センター研究員、衣紋道山科流若宗家） 参加者数：50人 ⑤「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用した学術情報の学内外への発信 行動計画に基づき、以下のとおりスタンプラリー、京カレッジ教養力養成講座、及び他館との合同展を開催、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与するという当初の目標を達成することができた。 ■第11回 京都・大学ミュージアム連携スタンプラリー 期間：2023年9月23日（土）～2024年3月25日（月） 主催：京都・大学ミュージアム連携 ■京都伝統産業ミュージアムとの共催展 京都の大学ミュージアム特集2「古都の暮らし 大学コレクションから」 日時：2023年11月10日（金）～12月17日（日） 10時～18時 会場：みやこめっせ
--	--

	期間中の来館者数:約3,700人 ⑥埋蔵文化財調査 新創館(育真館)建設に伴う発掘調査について、埋蔵文化財調査及びそれに伴う出土遺物の整理・報告書の作成作業と館蔵資料の整理を進めており、目標の一部は達成できている。引き続き、出土遺物、遺構の選別作業、遺物の実測、トレース、写真撮影などの報告書掲載のための基礎作業を進めて、2023年度中に刊行できる見込みである。
次年度の組織目標	①重要文化財二条家文書等の整理・調査、データベース化及び公開準備(継続) 重要文化財を含む文書・資料一式には未公開資料も多数存在する。学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査及びデータベース化を進める。2025年度までに、冊子形態で刊行して目録と古文書内容(翻刻など)の掲載をおこなう。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。さらに二条家に関係した資料の整理・調査の範囲を広げ行う。 ②酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備(継続) 2021年度に歴史資料館へ寄贈された酒詰仲男氏資料について、未公開資料も多数存在することから、学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査及びデジタルアーカイブ化を進める。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ③森浩一氏寄贈資料の整理・調査、データベース化及び公開準備(継続) 作成したリストの細部を修正のうえ、ウェブサイト上に公開する。公開に際しては考古学・歴史学系の学術雑誌などにその紹介記事を掲載するなど、広報に努める。 ④同志社ギャラリーでの企画展及び関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信 歴史資料館本館もしくはハリス理化学館同志社ギャラリーにおいて企画展及び関連講演会を開催する。歴史資料館の研究成果を学内外に発信することにより、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑤「京都・大学ミュージアム連携」の枠組みを活用した学術情報の学内外への発信 「京都・大学ミュージアム連携」において開催(実施)されるスタンプラリー、京カレッジ教養力養成講座、及び他館との合同展を通じて、当館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。 ⑥埋蔵文化財調査 次年度夏期に予定されている正門周辺整備工事に伴う発掘調査について、埋蔵文化財調査及びそれに伴う出土遺物の整理・報告書の作成作業を行う。また、埋蔵文化財ではないが、今出川校地図書館建て替え工事に伴い当館へ移設することとなった旧啓真館遺構【車寄飾金具、獅子口、銘額】を当館に収蔵して文化遺産として保存活用していく。さらに、遺跡内容の展示のあり方についても提案し実施協力する。
内部質保証 推進会議の 所見	各種資料の整理・調査、データベース化及び公開準備について、数年をかけて着実に進捗している。各種資料の公開を計画的に進め、目録作成や学術雑誌への紹介等様々な媒体を通して、多くの人々が利用できるようになることが望まれる。同志社ギャラリーでの企画展が実施されており、組織目標が概ね実行されている点は評価できる。引き続き、歴史資料館の研究成果の学内外への発信強化を期待する。

18.【同志社社史資料センター】

組織目標	(1)同志社社史資料の研究、収集、整理、保存及び公開に関すること。 前年度に引き続き、未整理資料の資料整理、虫害検査の定期実施、移行済みの各種データベースを充実させる。
------	--

	また、第28回企画展「社史と呼ばれて60年 Keep!-社史は宝箱-」（前年度から継続）、第30回企画展 男女共学100年 社史開設60年 同志社ギャラリー開設10年「女子学生の現在地-同志社大学のダイバーシティ前史-」、第31回企画展「財務史展（仮称）」を開催する。 さらに、同志社社史資料センターとして保存すべき資料の整理・洗い出しを行った上で、関係部課と調整のうえ必要な計画（環境の整った資料保管施設、専門スタッフの整備）を策定する。 (2)新島研究に関すること。 第1部門研究（新島研究）会を原則として月1回開催し、その成果等を『新島研究』第115号として2月末に刊行する。また、第181回新島生誕記念会を開催し、新島襄に関する研究を顕彰するとともに、学生、生徒等の懸賞論文の募集、選考、表彰を行う。 (3)同志社社史編纂に関すること。 『同志社百五十年史』の第1巻、第2巻（通史編）の執筆者を選定のうえ、執筆者会議を開催して執筆を開始するとともに、執筆に必要な資料収集を行う。第3巻の執筆原稿を編纂委員が確認し、執筆者と調整のうえ、確定稿を作成する。その他、編纂事業の一環として、社史資料の整理を重点的に取り組む。 (4)『同志社談叢』の発行に関すること。 『同志社談叢』編集委員会を開催し、3月に『同志社談叢』第44号を刊行する。 (5)ハリス理化学館同志社ギャラリーの管理運営に関すること。 常設展示は定期的に展示替えを行う。また、昨年度に引き続き、「同志社の今」において同志社関係団体からの申請に基づき、会場提供、展示協力を行い、活動成果を発信する。日常の管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受けて適切な対応を行う。 (6)新島遺品庫の管理運営に関すること。 温湿度管理や虫害、劣化を観察し、資料を残していくための適切な対応を講じる。 (7)新島襄旧邸の管理運営に関すること。 京都市文化財保護課の助言を得て指定家具の適切な保存を行えるよう、新島襄・八重の遺品について悉皆調査を行う。日常の管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受けて適切な対応を行う。 (8)新島襄及び同志社の建学の精神についての啓蒙活動に関すること。 新入職員研修、キャンパスツアーガイド研修、キャンパスめぐり隊を実施する。そして、キリスト教文化センター刊行の『Doshisha Spirit Week 講演集』にそれぞれの成果を投稿する。キリスト教文化センター京田辺会堂光館の展示は第17期から第18期を行う。また、大学や法人内諸学校の教員等からの依頼に応じて学生、生徒や父母等の新島旧邸の見学案内をする。
達成状況	(1)同志社社史資料の研究、収集、整理、保存及び公開に関すること。 ①未整理資料の整理 学生アルバイト39名が登録し、交代で整理作業にあたった。3月までに資料箱22箱（6,310点）の整理が終了した。並行して、『同志社百五十年史』編纂の利用に供するために同志社社史資料編集所文書の再整理（文書ごとの目録作成）を行い、74点の整理が完了した。 また、昨年度に引き続き『同志社百五十年史』編纂において優先的に使用すると想定される写真資料のうち、6箱（3,237点）の資料を整理した。 これにより、資料の利用環境が充実した。 ②資料保存環境の整備 9月に専門業者に発注して新島遺品庫の定期的な燻蒸作業（2年に1回）を行い、重要資料を生物被害から守る処理を施した。今回の作業実施にあたり、使用薬剤による周辺環境への影響や建物の構造に鑑み、より適切な処理方法について提案があり、次年度以降の改善に向け、検討に着手

	した。 収蔵庫の環境及びキャパシティの限界に対応するため、資料の一時保管場所として、保管室1室を新たに準備し、資料保管に支障がないよう改装を施した上で、使用を開始した。 ③データベースのアクセス移行 昨年度に引き続き、①の資料整理により作成した目録情報を逐次、データベースに入力し、『同志社百五十年史』編纂や一般の資料利用に対応できるようにした。 『同志社百五十年史』編纂やレファレンスに対応できるようにするため、昨年度に引き続き、学生、教職員等の人名データベースに入力した。 ④企画展の準備・開催 3月14日から4月28日まで、第28回企画展「社史と呼ばれて60年 Keep!—社史は宝箱—」を開催した。 3月14日から4月28日まで、同志社校友会熊本県支部との共催により、特別写真展「文化財のもつチカラ—熊本洋学校教師館（ジェーンズ邸）復興」を開催した。 8月29日から9月22日まで、出雲やすを顕彰会とともに、特別展「日露戦争で活躍した女性看護師 出雲やすをの青春」を開催した。 10月3日から11月28日まで、上智学院ダイバーシティ推進室、同ソフィア・アーカイブズ、同志社女子大学資料室の協力を得て、本学ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ研究センターとともに、第30回企画展 男女共学100年 社史開設60年 同志社ギャラリー開設10年「女子学生の現在地—同志社大学のダイバーシティ前史—」を開催した。また、12月1日に企画展フォーラム「歴史事実からダイバーシティを考える」を開催した。 2月27日から第31回企画展 同志社大学同志社社史資料センター開設 20周年「同志社の家 計簿—同志社のあゆみを支えた財政の記録—」を開催した（4月21日まで開催）。 ⑤次年度開催の企画展のための準備調査 2024年9月下旬～11月中旬開催予定の企画展「合唱の同志社—One Purpose Doshisha 合唱が紡ぐ150年—」について共催、協力団体と展示企画、展示資料の調査・収集を行い、実施企画案を策定した。 ⑥資料保存に関する計画策定 センター内のスタッフミーティングにおいて、同志社社史資料センターとして保存すべき資料群について検討を行った。課題共有に留まり、具体的な計画策定までは至らなかった。 (2)新島研究に関すること。 ①4月から3月までに第一部門研究（新島研究）会を11回開催予定のところ、8回（月例7回、一日研究会1回）開催した。なお、当初の予定通りに発表者が決まらず、3回を休会とした。 ②『新島研究』第115号の投稿募集し、第一部門研究運営員会委員による査読を経て、企画報告2本、論文2本、書評1本の掲載を決定し、編集作業を行って、2月12日に発行した。 ③第181回新島生誕記念会に向けて、学生、生徒等の懸賞論文を募集し、審査委員会において選考した。記念会において表彰するとともに、2月27日発行の『新島生誕記念懸賞論文入選作品集2024』により公表した。また、新島襄に関する研究の顕彰対象者（新島研究功績賞1名）を選考し、記念会において表彰した。 (3)同志社社史編纂に関すること。 ①『同志社百五十年史』第1巻・第2巻（通史編）の編纂 『同志社百五十年史』編纂委員会において執筆者を選定のうえ、執筆者会議を開催した。第1巻については執筆に必要な資料収集を行い、執筆を開始した。第2巻については、資料調査を開始し、執筆内容の検討を開始した。 ②『同志社百五十年史』第3巻（部局編）の編纂
--	--

	筆者から提出された原稿を編集委員及び編集員等が確認のうえ、原稿確定に向けて修正案を作成し、執筆者の確認を受けた。 ③社史資料の整理 学生アルバイトの協力を得て、社史資料の整理に取り組み、『同志社百五十年史』の執筆者や編集員の資料調査に供した（前掲）。 (4)『同志社談叢』の発行に関すること。 『同志社談叢』第44号の投稿募集をし、査読した結果、資料紹介2本の掲載を決定し、編集作業を行って、3月1日に発行した。 (5)ハリス理化学館同志社ギャラリーの管理運営に関すること。 ①同志社関係団体の活動成果の発信 本学学生団体3団体から5件の申請があり、「同志社の今」の会場提供をし、申請者と密接な連携により展示協力を行い、活動成果を発信した。 ②展示施設等の管理運営 ギャラリーの管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受け、センター内で情報共有するとともに、逐次問題解決を行った。 (6)新島遺品庫の管理運営に関すること。 ①日常的管理 防虫香を各資料に入れ、定期的な虫害観察、劣化防止対策を行い、日常的に温湿度を管理し清掃を行うことにより、適切に資料を管理した。 ②資料の燻蒸 9月に貴重資料等遺品庫に資料を集め燻蒸を行い、生物被害を防ぐ措置を施した（前掲）。 (7)新島旧邸の管理運営に関すること。 ①資料の点検・調査 新島旧邸等に保存されている新島襄・八重の遺品の一部の悉皆調査を行い、京都市文化財保護課の助言を得て指定家具を適切に保存できるようにした。また、保管物品の来歴についても調査を行い、必要となる措置を検討した。 ②展示施設等の管理運営 ギャラリーの管理運営を委託している株式会社同志社エンタープライズから日次及び月次報告を受け、センター内で情報共有するとともに、逐次問題解決を行った。 (8)新島襄及び同志社の建学の精神についての啓蒙活動に関すること。 ①新入職員に対する研修 人事課と協力して4月及び10月に新入職員向けに新島襄及び同志社の建学の精神についての研修（施設見学を含む）を行った。 ②学生に対する啓発活動 キリスト教文化センターと協力して、キャンパスツアーガイド研修、キャンパスめぐり隊を実施するとともに成果の一部を『Doshisha Spirit Week 講演集』に投稿した。また、京田辺会堂光館の第17期・第18期展示を行った。第19期展示「新島襄と自然科学—同志社のキリスト教主義と科学—」（2024年4月～9月予定）の企画案を策定し、展示の準備を行った。 ③新島旧邸の見学案内 大学や法人内諸学校の教員等からの依頼に応じて、学生、生徒や父母等14グループの新島旧邸の見学案内を実施した。
--	---

次年度の組織目標	(1)同志社社史資料の研究、収集、整理、保存及び公開に関すること。 ・各部課が保管する本学の教職員が業務上作成又は取得した歴史文書の利用・保存について、『同志社百五十年史』の編纂事業とも関連付けて、個別に具体的な検討を進める。 ・関係部門と協議のうえ、同志社全体の歴史文書の保存施設としての将来構想及び中長期計画(それを実現するための収蔵スペースの確保を含む)を策定する。 ・未整理資料の整理を継続するとともに、目録情報のデータベース化を行う。 ・資料保存環境の維持、改善に向けて、引き続き調査研究や学内調整を行う。 ・ハリス理化学館同志社ギャラリーの企画展を通じて、センター所蔵資料の効果的な公開を行う。 ・ハリス理化学館同志社ギャラリーにおける創立150周年を記念する展示の企画検討と関係部課との実施調整を行う。 (2)新島研究に関すること。 ・同志社の学校、関係者の協力を得て、既定の枠組みの中で、研究活動や新島襄の顕彰活動の維持・活性化を図る。 (3)同志社社史編纂に関すること。 ・『同志社百五十年史』の刊行において、編纂事業及び付随する資料調査活動をスムーズに実施する。 (4)『同志社談叢』の発行に関すること。 ・『同志社談叢』の発行を通じて、同志社の歴史に関する研究活動の維持・活性化を行う。 (5)ハリス理化学館同志社ギャラリーの管理運営に関すること。 ・常設展、企画展を通じて、同志社の歴史の紹介や新島襄及び同志社の建学の精神の普及を行う。 ・学生団体をはじめとする同志社関係団体の活動成果の発信の機会を提供する。 (6)新島遺品庫の管理運営に関すること。 ・引き続き、収蔵資料の適切な保存・管理を行うとともに、資料保存環境の維持・改善方法の調査検討を行う。 (7)新島襄旧邸の管理運営に関すること。 ・所蔵資料の点検・調査を継続し、適切な管理・保存を行う。 ・委託会社と連携し、教育研究施設として適切な公開が継続・維持できるよう体制を再整備する。 (8)新島襄及び同志社の建学の精神についての啓蒙活動に関すること。 ・創立150周年記念を念頭に、新入職員に対する研修、学生に対する啓発活動、新島旧邸の見学案内を通じて、新島襄の事績及び同志社の建学の精神の理解促進、普及を図る。
内部質保証推進会議の所見	関連資料の収集・整理・保存及び公開業務を継続・発展させ、同志社創立以来の歴史と伝統を後世に継承していくとともに同志社教育の充実と発展に寄与するという目的に準じた組織目標を掲げ、概ね実行されている点は評価できる。同志社史の土台づくりを行うとともに、『新島研究』(年刊)『同志社談叢』(年刊)などの出版や同志社ギャラリーでの展示、公開講演会などを通して、引き続き同志社の歴史・建学の精神の理解促進、普及を図られることを期待する。

19.【研究開発推進機構】

組織目標	1. 研究活動の戦略的活性化 (1)ALL Doshisha Research Model の推進 All Doshisha Research Model2025「“諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ”同志社大学 SDGs 研究」プロジェクトの実施を継続し、多様な分野や領域を研究対象とする総合大学の特徴を活かし
------	--

	て社会的課題を多角的に捉えて追及し、その研究成果を通して持続可能な社会の発展に寄与する。 (2)Research Diversity を基盤とする研究の推進 上智大学と共同で実施した科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」(調査分析)(2021年度~2022年度)の成果を踏まえ、海外や国内の大学の先進事例を参考にダイバーシティに対応した研究環境のあり方を検討する。また、協定校であるチュービンゲン大学(ドイツ)との組織的な研究交流を実施するとともに、各研究者・研究グループが日本学術振興会の研究拠点形成事業(Core to Core)や二国間交流事業を通して、各研究者の海外の大学・研究機関との学術交流が進められるよう支援を行う。 (3)研究成果の国内外への発信強化 ①昨年、制度化した国際学術論文公開奨励研究費及び国際広報支援を用い、特に国外への研究成果の発信と、Impact Factorの高い主要学術雑誌に掲載された論文のオープンアクセス化を積極的に推進する。また、URAの支援により、昨年度に終了した科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析)」の成果を広く社会に発信する。 ②産官学連携活動実績の増加を目指し、展示会等における産学連携のマッチング機会の活用や、Web、広報誌やニュースリリースを通じて本学の研究シーズを発信し、共同研究、受託研究、学術指導、奨学寄付(研究助成、研究奨励等名称の如何を問わない)の件数や契約金額の増加に繋げる。 (4)研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化 昨年度に引き続き、論文抄録・引用文献データベースをデータソースとした研究力分析ツールである SciVal を用いて、THE世界大学ランキングにおける Citations Score の分析等により、本学の研究力の客観的把握を行う。 (5)研究機関や企業との世界規模での連携 ①既存の研究センターに配分する研究拠点形成支援費の配分基準・方法を見直し、連携事業を行う研究センターを重点的に支援する。 ②ダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づく共同研究プロジェクト、人材育成プロジェクトを円滑に運営し、共同研究プロジェクトや人材育成プロジェクト等の拡大を図る。 ③カーボンリサイクル教育研究プラットフォームにおいて、本学技術シーズを核とした事業構想に取り組み、学外に広く情報発信し、志を共にする企業との連携を深め、社会実装に向けた枠組みの形成と共同研究を目指す。 ④共同利用・共同研究拠点である赤ちゃん学研究センターの体制強化、学内外との連携強化を行う。 ⑤協定校であるチュービンゲン大学との交流促進を図る。 ⑥本学の研究成果を産学連携のもとで社会に還元する大学発ベンチャーについて、各ステージに応じた支援等を行い、将来的な本学の収益構造の多様化に寄与するよう取り組む。 (6)若手研究者及び高度職業人の養成 若手研究者の育成方針を策定し、文部科学省・国立研究開発法人 科学技術振興機構が計画する次期博士学生支援事業や日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を活用することで、優秀な若手研究者人材の確保とその研究環境改善を図る。 (7)戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進 カーボンリサイクル教育研究プラットフォームにおける教育、研究、社会貢献活動を通じて、研究開発マネジメント、事業化プロデュース等の機能を整理し、産官学連携体制の強化を図る。 2022年度に引き続きカーボンリサイクル教育研究プラットフォームの運営、各種活動を通じて、組織的な研究開発マネジメント、事業化プロデュースが行えるよう本学の産官学連携体制を強化する。
--	---

	2. 研究活動の活性度評価の導入 (1) 研究活動の実態把握及び可視化の仕組みづくり Ⅰ. (4)に同じ。 (2) 社会に対する研究成果及びコンテンツの魅力的かつ明瞭な情報発信 Ⅰ. (3)、(4)に同じ。 (3) 融合研究の創出における評価・支援制度の構築 国際的教育研究拠点形成支援事業において、各種研究拠点からの応募をもとに選定した研究プロジェクトを支援し、融合研究を創出することに加え、外部の大型研究資金へのチャレンジが可能となるような研究ネットワークの構築を目指す。また、当該プロジェクトを含め各種研究拠点の事業評価は、活動計画に基づく活動報告書による事業評価方法を導入する。
達成状況	1. 研究活動の戦略的活性化 (1) ALL Doshisha Research Model の創出 All Doshisha Research Model 2025「『諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ』同志社大学 SDGs 研究」プロジェクトを実施、予定通り17課題の支援を実施している。また、2024年度支援に向けた課題公募にあたっては昨年度と同様に「SDGs 達成のための研究課題を支援するのみならず、他機関との連携強化を図るとともに、私立大学経常費補助金特別補助の増額等を活用することにより、支援額の増額を図る」という狙いを残しつつ、国連総会における SDGs 加速宣言（2023年9月18日）を踏まえた「重点課題」を設定し、2024年度の課題の募集を実施した。 (2) Research Diversity を基盤とする研究の推進 ① 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」（調査分析）（2021年度～2022年度）の活動成果報告書を取りまとめ、JSTに提出した。学長及び研究代表者へのヒアリングを終え、事後評価を待つ段階である。また事業成果の一環として、「私立大学のダイバーシティ推進のための処方箋例」を特設ページにて公開し、他機関より参考にしていただいている。報告を受けている。加えて昨年度から検討していたリサーチライフ支援事業についても運用開始に繋げることができた。 ② 10月、協定校であるチュービンゲン大学とフランス社会科学高等研究院（EHESS）の来訪の受け入れに際し、国際連携推進機構を通じて本学の研究者の研究内容等を先方に紹介する等対応したが、主体的に関わることができなかった。 ③ 二国間交流事業の採択は容易ではないものの、プレアワード支援として公募事業への応募の促進を図るとともに、申請書の作成支援などに取り組んでいる。また、研究センター間の学術交流協定等についても、今年度新たに4研究センターが、のべ10件10機関と締結し、学術交流が進められている。 (3) 研究成果の国内外への発信強化 ① 国際学術論文公開奨励研究費については、Citation Score 向上への貢献を目指し、高インパクトのオープンアクセス誌に掲載された論文を対象に11件の奨励研究費（オープンアクセスに係る費用相当額）を交付した。 研究成果の国際広報支援は EurekaAlert!の年間契約を利用し、11件の成果公開を行った。また、All Doshisha Research Model 2025「『諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ』同志社大学 SDGs 研究」の成果について、3月にシンポジウムを開催し、社会に発信する。 ② 産官学連携実績の増加を目指すべく、昨年度に比べ本年度はリアル開催（会場での開催）の展示会への出展を増やし、広報誌も計画通り発行し、産官学連携活動実績の増加を目指し本学の研究シーズを発信した。また本学との産学連携プロジェクトにより開発された新商品の発表会を共同研究先企業と共同開催し、本学の研究力を発信した。 (4) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化

	昨年に引き続き、URAが研究力分析ツールである SciVal を用いてTHE世界大学ランキングの指標に基づき、分析を行い、検証を進めた。次年度公募の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」への申請に向けて、外部資金獲得額・論文被引用数指標（FWCI）・科研費採択数の多い研究分野等の様々な切り口から本学の強み・弱みの分析等を行っている。 (5)研究機関や企業との世界規模での連携 ①「本学の特色ある融合研究」を生み出すため、ボトムアップ的に提案される研究拠点（学際的研究拠点、中核的研究拠点）を広く支援し、継続・発展させる仕組みづくりを強化することを企図して、研究センターに対する支援制度及び事業評価制度の見直しを行った。支援制度の見直しでは、研究環境充実費の用途拡大により、研究支援員、有期雇用研究員（特別研究員、特定任用研究員等）、リサーチ・アシスタント等の雇用を可能とし、また中核的研究拠点の研究センターに配分する研究拠点形成支援費の配分基準・方法の見直しにより、外部資金の獲得に応じて増額される仕組みとした「連携事業推進費」の配分を行った。一方で、事業評価の見直しとしては、センター設置の際に拠点設置期間を通じた活動計画書の提出を義務付け、計画通りに進捗しているかどうかの判断基準として外部資金の獲得状況を用いることとした上で、「計画通りに進捗していない場合は、支援を打ち切ることがある」とことと改めた。 2023年度より、研究センターを核とした国際連携による研究の飛躍的な発展、研究活動を通じた若手研究者の育成、次世代の研究者を養成する教育プログラムの開発に取り組む研究プロジェクトを推進する事業（国際的教育研究拠点形成支援事業）を創設した。公募の結果、「IoT研究プロジェクト」を採択し、最大2,000万円／年の研究プロジェクト費（拠点形成費）を支援するなど、研究プロジェクトの推進を12月より開始した。 ②ダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づく各種事業は、組織対組織の連携が着実に進められている。2023年度は新規の共同研究プロジェクトも開始し、人材育成プログラムにおいても、本年度はフィリピンにおいてオンサイト実習を実施する等、連携の実が着実に上がっている。 ③カーボンリサイクル教育研究プラットフォームにおいては、2022年6月発足の「同志社大学カーボンリサイクル技術フォーラム」のエネルギーマネジメント検討部会及び CO2利用検討部会の二つの部会活動を通じて、本学技術シーズを核とした事業構想に向けての情報交換を行っており、本年度は各4回の部会開催に加え、3月にシンポジウムを開催し、カーボンリサイクル、カーボンニュートラリティへ向けた活動や本学の取組について啓蒙活動・成果発信を続けている。また、人材育成分野についても力を入れており、本年度は正課科目として「カーボンリサイクル共同研究デザイン連携講座」を開講した。 ④赤ちゃん学研究センターにおいては、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に連携機関として申請を行った（7月）。また公募型共同研究の実施や、脳科学研究科との連携による新たな大学院科目「赤ちゃんを科学する」の開講などを通じて、学内外組織との連携の強化を図った。 ⑤10月に本学にて開催されたチュービンゲン大学同志社日本研究センター創設30周年記念事業（TCJS30）において、協定校であるチュービンゲン大学との今後の連携強化についての展望を共有し、国際連携推進機構が企図した異文化交流や国際共同研究の創出の場において研究交流の意見交換を行った。 ⑥起業検討段階にある教員の研究シーズについて、社会実装されるよう進め方の検討、情報収集等を行った。スタートアップ・エコシステムの構築を目指すプラットフォーム（関西スタートアップアカデミア・コアリション（以下、KSAC））に共同機関として参画し、研究シーズの社会実装のために大学教員が起業する場合の進め方の検討、情報収集等を行った。また、すでに起業し、本学と特許実施許諾契約等を締結している大学発ベンチャーとは事業報告会を実施し、現状と今後の
--	---

	見通しを確認し、必要な支援等を検討した。あわせて大学発ベンチャー推進のため、学内関連部門と意見交換を行った。 (6)若手研究者及び高度職業人の養成 ①6月に「同志社大学における若手研究者の育成方針」を策定した。 ②日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に登録申請を行い、認定を受けた後、雇用条件や研究環境の整備等、雇用にあたっての制度整備を進め、10月より優秀な日本学術振興会(PD)の雇用を実現している。 ③「博士後期課程若手研究者フェロースhip制度」「博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト」による博士後期課程学生の経済的支援については、安定的に運営が進められつつある。博士後期課程学生の多様なキャリアパスの確保に資するキャリア開発・育成コンテンツの開発については、昨年に引き続き、外部のリソースも活用しながら、本学の特色あるプログラムを提供することができた。8月には「博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト」の支援対象学生を対象とした合宿形式による異分野交流会を開催し、支援対象学生間の交流を図り、異分野融合の端緒となるきっかけ作りを行った。また、12月に公募された文部科学省次世代研究者挑戦的研究プログラム(令和6年度募集)に申請を行った。 ④研究戦略ボードにおいて、若手研究者・博士後期課程学生に対する支援のあり方について検討を進めた。 ⑤科学研究費助成事業の若手研究者向け研究種目(研究活動スタート支援、若手研究)への応募を促進するため、公募説明会、URAによる個別相談の受付や研究計画調書作成支援等を行った。特に新任教員に対しては、研究活動スタート支援に関する個別周知を行い、当該種目に的を絞った公募説明会、相談受付を行った。その結果、対象者21名に対して20名の応募があり、9名が交付内定を受けた。 (7)戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進 ①同志社大学カーボンリサイクル技術フォーラムの運営 1.(5)③に同じ。 ②教育研究プラットフォーム群への支援体制の充実 プロジェクトマネジメント人材の登用については引き続き検討中であり、目標としていた支援体制については実現しなかった。 2.研究活動の活性度評価の導入 (1)研究活動の実態把握及び可視化の仕組みづくり 1.(4)に同じ。 (2)社会に対する研究成果及びコンテンツの魅力的かつ明瞭な情報発信 1.(3)、(4)に同じ。 (3)融合研究の創出における評価・支援制度の構築 ・国際的教育研究拠点形成支援事業の公募を実施し、IoT研究プロジェクトを採択して支援を開始した。 ・本学の特色ある融合研究を生み出すことを企図した新たな支援制度のもと、中核的及び学際的研究拠点から改めて活動計画書を提出してもらうことにより、研究環境充実費の研究センターへの振替及び連携事業推進費の配分等を行った。今後、提出される活動報告書によって事業評価を実施する。
次年度の組織目標	1.研究活動の戦略的活性化 (1)ALL Doshisha Research Modelの推進 All Doshisha Research Model 2025「諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ」同志社大学SDGs研究」プロジェクトの第3期を実施し、その研究成果を通して持続可能な社会の発展に寄与するとともに、次年度以降のAll Doshisha Research Modelの更なる発展について検討を行う。

	(2)Research Diversityを基盤とする研究の推進 ①国際的教育研究拠点形成支援事業において、2023年度に選定したIoT研究プロジェクトを支援し、融合研究の創出、外部の大型研究資金の獲得における支援の拡充を目指す。また、当該プロジェクトを含めた各種研究拠点の事業評価は、活動計画に基づく活動報告書による事業評価を実施する。 ②「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の採択を目指し、本学の持つ研究力の強みを分析した結果を活かした経営戦略を立案し、地域・企業との連携を模索し、研究成果を広く社会に展開できる体制づくりを進める。 また、大学間協定に基づく組織的な国際研究交流に引き続き取り組むとともに、研究者が取り組む研究拠点形成事業や二国間交流事業を支援する。具体的には協定校であるテュービンゲン大学(ドイツ)等との組織的な研究交流を実施するとともに、各研究者・研究グループが日本学術振興会の研究拠点形成事業(Core to Core)や二国間交流事業を通して、各研究者の海外の大学・研究機関との学術交流が進められるような支援を行う。 ③本学教員の研究成果を社会還元するため、技術の実用化をより意識した企業との大型共同研究の獲得のための支援や、本学教員がスタートアップを起業することで社会貢献するための起業支援体制づくり、制度設計を進める。 (3)研究成果の国内外への発信強化 ①昨年同様に国際学術論文公開奨励研究費及び国際広報支援を用い、特に国外への研究成果の発信と、Impact Factorの高い主要学術雑誌に掲載された論文のオープンアクセス化を積極的に推進するとともに、即時オープンアクセス化に関する施策動向を注視し、対応を検討する。 ②産学連携活動実績の増加を目指し、引き続き展示会等における産学連携のマッチング機会の活用や、Web、広報誌やニュースリリースを通じて本学の研究シーズを発信し、共同研究、受託研究、学術指導、奨学寄付(研究助成、研究奨励等名称の如何を問わない)の件数や契約金額の増加に繋げる。 (4)研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化 引き続き、論文抄録・引用文献データベースをデータソースとした研究力分析ツールであるSciValを用いて、THE世界大学ランキングにおけるCitations Scoreの分析等により、本学の研究力の客観的把握を行い、本学における研究支援の施策や国の大型資金獲得の検討の際に活用する。 (5)研究機関や企業との世界規模での連携 ①国際的教育研究拠点形成支援事業の採択プロジェクト「IoT 研究プロジェクト」の支援を通じ、研究の国際化、若手研究者の育成促進を図る。国際連携、社会連携、産学連携を実施する中核的研究拠点の研究センターに対して、研究拠点形成支援費(連携事業推進費)を重点的に配分し、研究活動を促進する。 ②ダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づく各共同研究プロジェクトにおいては、協定締結から5年目にあたる2025年度末時点の研究成果を見据えた2027年度までのロードマップ作成を行い、それに基づいた研究計画の実施により着実な研究遂行を目指すとともに、新たな共同研究テーマの策定にも取り組む。 ③カーボンリサイクル教育研究プラットフォームにおいて、本学技術シーズを核とした事業構想に取り組み、学外に広く情報発信し、「同志社大学カーボンリサイクル技術フォーラム」への参画企業を中心に志を共にする企業との連携を深め、社会実装に向けた枠組みの形成と共同研究を目指す。 ④協定校であるテュービンゲン大学等との研究交流については、国際連携推進機構と連携して、促進を図る。
--	---

	⑤ 本学の研究成果を産学連携のもとで社会に還元する大学発ベンチャーについて、各ステージに応じた支援等を行い、将来的な本学の収益構造の多様化に寄与するよう取り組む。 また、共同機関として参画しているKSACが運営する「スタートアップ創出プログラム」へ本学教員の研究シーズを申請できるよう研究シーズの掘り起こしや、各ステージに応じた支援等を行う。 加えて、起業に向けた大学のルール・規程等の整備を行う。 (6) 若手研究者及び高度職業人の養成 現在申請中の国立研究開発法人・科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム（令和6年度）」の活用により、若手研究者（博士後期課程学生）の支援を継続する。また、同事業の支援を前提としない自立的な若手研究者支援の枠組みへの移行に関して検討を開始する。 また日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を活用し、優秀な若手研究者人材の確保とその研究環境改善を図る。 (7) 戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進 カーボンリサイクル教育研究プラットフォームにおける教育、研究、社会貢献活動を通じて、組織的な研究開発マネジメント、事業化プロデュース等の機能を強化し、産官学連携推進を図る。 2. 研究活動の活性度評価の導入 (1) 研究活動の実態把握及び可視化の仕組みづくり Ⅰ. (4)に同じ。 (2) 社会に対する研究成果及びコンテンツの魅力的かつ明瞭な情報発信 Ⅰ. (3)、(4)に同じ。 (3) 融合研究の創出における評価・支援制度の構築 Ⅰ. (2)①に同じ。
内部質保証推進会議の所見	<研究活動の戦略的活性化> All Doshisha Research Model 2025「「諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ」同志社大学 SDGs 研究」プロジェクトを実施、予定通り 17 課題の支援を実施し、2024年度支援に向けた課題公募にあたっては、国連総会における SDGs 加速宣言を踏まえた「重点課題」を設定し、2024年度の課題の募集を実施できた。 <研究のダイバーシティ推進> 本学が代表機関（共同実施機関：上智大学）として採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」の事後評価が発表され、「A 評価」を獲得できた。また、事業成果の一環として、「私立大学のダイバーシティ推進のための処方箋例」を特設ページにて公開し、役立つコンテンツを広く社会に発信できている点は高く評価できる。リサーチライフ支援事業についても運用が開始され、成果が期待される。 <研究力の分析・検証機能及び研究成果の国内外への発信強化> 高インパクトのオープンアクセス誌に掲載された論文を対象に奨励研究費を交付し、Citation Score 向上への貢献を支援した。研究力分析ツール SciVal を活用し、THE世界大学ランキングの指標に基づき分析を行い、検証を進めた。次年度公募の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」への申請に向けて SciVal を活用することを期待する。 <研究機関や企業との連携> 「同志社大学カーボンリサイクル技術フォーラム」の二つの部会活動を通じて、本学技術シーズを核とした事業構想に向けての情報交換を行い、カーボンリサイクル、カーボンニュートラル性へ向け

	た活動や取組についての啓蒙活動・成果発信を行っている。また、人材育成にも力を入れ、正課科目として「カーボンリサイクル共同研究デザイン連携講座」を開講した。協定校であるチュービンゲン大学との連携強化、企業との連携強化について、具体的な取組が進むことを期待する。 <若手研究者及び高度職業人の養成> 「同志社大学における若手研究者の育成方針」を策定し、日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を活用して雇用にあたっての制度整備を進め、優秀な日本学術振興会（PD）の雇用を実現できたことは評価できる。科学研究費助成事業の若手研究者向け研究種目への応募促進を目的として、公募説明会、URAによる個別相談の受付や研究計画調書作成支援等を行った。また、特に新任教員に対しては、当該種目に目的を絞った公募説明会、相談受付を実施した結果、応募数等の成果をあげている。引き続き、経済的支援を含め、博士後期課程学生への支援の継続が図られることを期待する。
--	--

20.【高等研究教育院】

組織目標	1. 中期的組織目標達成に向け、今年度は以下の目標設定を行う。 ①リカレント・リスキリング教育の周知及び博士後期課程学生へのキャリアパス整備等を実施する。京都クオリアフォーラム参画企業に対して本学で受講可能なリカレント・リスキリング教育について周知する。また、博士課程後期課程学生がジョブ型研究インターンシップ制度を活用できるよう実施体制を整備する。 ②大学院教育プログラムの定着と学部教育との接続、社会人と共修する環境の検討を進め、安定的運営のために補助金獲得を目指す。学部から博士前期課程（修士）への進学だけでなく、社会人からの博士前期課程（修士）への進学者受入れも見据えた「将来の受験生」確保に向け、大学院教育プログラムの持続可能な実施体制を構築するための検討を行う。
達成状況	①京都クオリア関連企業から高等院科目にトライアルで参加いただいた3名には好評だったが、有料の別科目に科目等履修生として参加した者は1名のみだった。 ②ジョブ型研究インターンシップについては教員・学生に対してそれぞれオンラインで説明会を実施し、学生が個別に指導教員の許可を得て専用システムに順次登録している状況である。 ③現在、社会的要請の高い分野であるデータ科学学位プログラムを2026年4月に開設することを目指して検討している。あわせて、より広い分野の学生がデータ科学を学ぶ機会を維持するため、修了要件を大幅に緩和した副専攻プログラムを継続して開設できるよう検討を進めている。
次年度の組織目標	①社会人と学生の接続という面から、新たに新島塾修了生と新島塾学生の接続や受験生等への接続の機会を創出する。 ②ジョブ型研究インターンシップ登録などの、一般企業における研究者への採用支援に加え、アカデミアを目指す博士後期課程学生への支援を強化する。 ③2024年度は新たな学位プログラム設置を検討するために委員会を設置し、具体的なプログラム内容の詳細検討を行う。
内部質保証推進会議の所見	リカレント・リスキリング教育及びジョブ型研究インターンシップについて、実施体制の整備を行い、達成状況が思わしくない取組については課題を改善の上、着実に取組を進捗されることを期待する。また、新たな学位プログラム設置の検討は、学部教育との接続や社会人と共修する環境等、大学院の活性化においても大きく期待されるため、達成できなかったところについては原因を検証し、各研究科が参画できるよう、懸念される事項を整理し、丁寧な説明が実施されることを期待する。

21.【環境保全・実験実習センター】

組織目標	労働安全衛生法施行令の一部が改正されたことによる新たな化学物質規制に関して、適切に対応する。 2022年2月に労働安全衛生法が改正され、リスクアセスメントの対象物質が新たに234物質追加され、2024年4月から施行されることとなった。併せて、保護具着用管理責任者の選任が義務化される。 担当委員会である危険物・特定化学物質管理運営委員会で適切な対応を検討し、実施する。
達成状況	危険物・特定化学物質管理運営委員会において、同委員会委員長を化学物質管理者として選任することと、化学物質を取り扱う各研究室の専任教員を保護具着用管理責任者とする事が承認された。それに基づき、規程改正の作業を行った。併せて同委員会において、がん原性物質使用・作業記録簿を作成し30年間保存することが承認されたので、関係学部・研究科の研究室責任者に依頼した。
次年度の組織目標	改正された労働安全衛生法施行令の趣旨に基づいて、教育研究が適切に遂行されているか検証する。
内部質保証推進会議の所見	労働安全衛生法施行令の一部が改正されたことによる新たな化学物質規制に関して、適切に対応できた。引き続き、当該法令の遵守状況の検証、各リスクマネジメント及び利用者教育を通して、「安全の確保」と「環境の保全」が実現されることを期待する。

22.【倫理審査室】

組織目標	①ハラスメント防止に向けた啓発活動強化 ハラスメントの発生を防止するため、ハラスメントに対する構成員の理解促進に資する活動を強化する。 ②ハラスメント防止体制の強化策策定 アンケート実施等による実態把握を踏まえ、防止体制の強化に資する改善案を策定する。
達成状況	①関係者へのアンケート等による実態把握を伴う現行体制と啓発活動の点検による課題の洗い出し ハラスメント発生防止の啓発活動に資する実態把握を目的とするアンケート実施に至らなかったが、調査を含めた相談対応に係る現行体制の課題の洗い出しを実施し、一部の目標は達成できた。 ②課題の整理 現行体制の課題の整理は概ねできており、一部の目標は達成できた。 ③倫理審査室事務室としての改善案の策定 改善案の策定には至っておらず、目標は未達である。 ④倫理審査室長、関係者（CH防止委員会委員長他）の意見を踏まえた事務局案を策定 事務局案の策定には至っておらず、目標は未達である。
次年度の組織目標	①ハラスメント相談対応の体制について、事務局として改善策を策定し、さらに室長、関係者の意見も踏まえ、事務局案を策定する。 ②啓発活動におけるPDCAサイクルの重要性を認識し、アンケートを実施する。
内部質保証推進会議の所見	すべての学生及び教職員が、安全で快適な教育・研究環境及び労働環境のもとで、就学又は就労することができるため、ハラスメント防止の取組は重要である。目標が達成できなかった項目については、目標未達成に至った要因を分析し、現行のハラスメント相談対応体制の課題を解決すべく、事務局として改善案を策定の上、体制が強化されることを期待する。

23.【法人部法務室】

組織目標	①各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上 法務相談や契約書・学内ルール等の文書点検を行うことにより各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上を図る。 ②法務室所管規程の法改正への対応 法律等の改正に基づき法務室所管の規程改正を行い、法人内各学校に対して必要な対応を周知したが、一部対応が十分でない学校があり、対応状況を確認のうえ、法改正により求められる基準を達成する。 ③コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組 コンプライアンス推進室と連携してコンプライアンス研修を実施する。
達成状況	①各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上 各学校・各部課からの相談を受けて法務室事務室において十分なヒアリングを行い、それぞれの業務に関係する法分野に適任の弁護士からの助言を相談者へフィードバックした。 ②法務室所管規程の法改正への対応 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針制定への対応及び改正個人情報保護法への対応に係る法人内各学校の対応状況の確認を行い、不十分な場合は各学校担当部署と調整のうえ、求められる基準の達成に必要な対応を指示した。 ③コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組 コンプライアンス推進室と連携して「私学法の改正とガバナンス改革への対応」と題したコンプライアンス研修を実施した。
次年度の組織目標	①各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上 法務相談や契約書・学内ルール等の文書点検を行うことにより各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上を図る。 ②コンプライアンス推進室との連携による法務リスク低減への取組 コンプライアンス推進室と連携して、法人内各学校の部課・構成員のコンプライアンス意識の底上げ及び法務リスク低減のために、研修会の開催を企画する。
内部質保証推進会議の所見	法務相談や法改正への対応状況の確認を通して、法的なリスクを軽減するという役割を果たしている。また、各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力向上に向けて、コンプライアンス推進室と連携して研修を実施し、啓発に努め、法務リスク低減に寄与する取組を実施している。引き続き、法律等の改正に基づいた法務室所管の規程改正や対応の周知、各学校・各部課担当者の能力向上への取組に期待する。

24.【コンプライアンス推進室】

組織目標	中期的（2025年度）目標に向け、2023年度は、以下の2点を遂行する。 ①「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営 「発注案件に関する入札等監視委員会規程」が制定され、2023年4月1日から施行された。開設初年度であり、同委員会の円滑な運営を行う。 ②コンプライアンスの推進に寄与する研修の開催 本法人における法令等遵守の意識を高める趣旨で、コンプライアンス推進担当者（課長・事務長）等を対象として、コンプライアンスの推進に寄与する研修を企画のうえ、開催する。
達成状況	①「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営 「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営を行うことができ、理事長あてに報告書を提出した。その後指摘事項への対応について理事長から法人内各学校長あてに通知が出された。

	②コンプライアンスの推進に寄与する研修の開催 大学人事課と共同で企画し、「私立学校法の改正とガバナンス改革への対応」と題する講演をコンプライアンス推進担当者（課長・事務長）等向けにオンデマンド配信した。
次年度の組織目標	①「発注案件に関する入札等監視委員会」の円滑な運営 発注案件に関する入札等監視委員会の活動2年目となるため、1年目の改善点を検証し、想定スケジュールに沿った着実な業務遂行が組織目標となる。 ②コンプライアンスの推進に寄与する研修の開催 コンプライアンス研修として必要となる課題を探索し、連携部署と議論を重ね、研修の企画・実施を着実に遂行することが組織目標となる。
内部質保証推進会議の所見	中期的目標に向け、組織目標が確実に遂行されている。入札監視に関して、「発注案件に関する入札等監視委員会規程」の施行初年度に、委員会の円滑な運用ができたことは、コンプライアンス推進に寄与すると評価できる。また、コンプライアンス推進担当者向けに講演を実施し、法人内教職員の啓発に努めることができた。引き続き、法人内のコンプライアンス推進に寄与されることを期待する。

25.【監査室】

組織目標	①監事及び監事監査の支援・補佐 監事監査の一環として実施する理事長、常務理事、学校長等との面談に際し、監事による法人部及び法人内各学校に対する調査表への回答内容の把握による運営課題の整理、並びに各学校の主要会議の資料・記録等の提供を適切に行う。また、監査意見書の作成及び監事監査計画の策定に係る各種情報提供を監事会議において、事務局として緻密に、かつ丁寧に行う。特に常勤監事とは日常的に十分にコミュニケーションを図っているが、いっそう付加価値の高い実効性のある監事監査となるよう、情報提供、意見交換等を行う。 監事監査計画に記載されている監査項目の一つである「私立学校法改正に伴う各種対応に係る業務執行状況」に関しては、文部科学省の説明会資料、一般社団法人大学監査協会の監査課題研究会議への出席、並びに特定非営利活動法人学校経理研究会の『学校法人』、並びに私学経営研究会のホームページ等の各種資料により知識・情報を収集・整理のうえ、監事に適切に提供し、私立学校法及び寄附行為の改正に伴うガバナンス改革に円滑に対応できるよう支援する。 ②内部監査の継続的・安定的な適正実施 今年度も日本内部監査協会、大学監査協会等の各種研修への参加による知識の獲得・情報の収集、並びに関西4大学内部監査懇談会への出席（今年度は幹事校として運営）による他大学との情報交換等により、監査室職員の内部監査人としてのスキルアップを図るとともに、監査実施要領・詳細な監査手順書の緻密な作成・確認及び改善した監査スケジュールに基づく運営により、いっそう付加価値の高い実効性のある監査の実施に努める。 また、内部監査の継続的・安定的な適正実施に資するよう、期中での気づき等を丁寧にメモしながら人事異動に備えたマニュアルの整備、各種資料の整理・保存等にも万全を期す。 更に、昨年度の業務監査対象部署に実施したアンケート結果を活かし、業務監査を適正に実施するとともに、本年度も監査終了後、アンケートを実施し、引き続き次年度の監査の質向上に繋げるというサイクルを構築する。
達成状況	①監事及び監事監査の支援・補佐 行動計画①の 1.2.3 をもとに、監事による法人部及び法人内各学校に対する調査表への回答内容の把握による運営課題の整理、各学校の主要会議の資料・記録等の提供を適切に行うとともに、監査意見書の作成及び監事監査計画の策定に係る各種情報提供を常勤監事には日常

	的な業務打合せ時に、他の監事には監事会議において、緻密に、かつ丁寧にを行うことができた。 また、監事監査項目の一つである「私立学校法改正に伴う各種対応に係る業務執行の状況」に関して、文部科学省説明会資料、一般社団法人大学監査協会の監査課題研究会議や監査法人主催のセミナーへの出席、特定非営利活動法人学校経理研究会の『学校法人』、並びに私学経営研究会のホームページ等の各種資料により知識・情報を収集のうえ、私立学校法改正のポイント等を本法人に落とし込んだ具体的な内容で監事に適切に提供（監事会議で説明）することにより、実効性の高い監事監査となるよう支援するとともに、私立学校法改正及び今後の寄附行為改正に伴うガバナンス改革に円滑に対応できるよう支援することができた。 上記により、今年度の到達点と設定した監査意見書作成及び監事監査計画策定に係る緻密な支援、並びに私立学校法改正及び今後の寄附行為改正に伴うガバナンス改革に向けた円滑な対応に資する支援を計画通り達成できた。 ②内部監査の継続的・安定的な適正実施 行動計画②の1をもとに、日本内部監査協会、大学監査協会等の各種研修への参加による知識の獲得・情報の収集、並びに関西4大学内部監査懇談会への出席（今年度は幹事校として運営）による他大学との情報交換等により、監査室職員の内部監査人としてのスキルアップを図ることができた。 また、内部監査の継続的・安定的な適正実施に資するよう、期中での気づき、次年度に向けた改善点等を丁寧にメモしながら人事異動に備えたマニュアルの整備、各種資料の整理・保存等を適切に進めた。 行動計画②の2(1)～(7)をもとに、監査を緻密に進めた。昨年度の業務監査対象部署に実施したアンケート結果を活かし、対象部署と意思疎通・相互理解を図りながら内部監査を適正に進捗させることができ、計画通り達成できた。
次年度の組織目標	①監事及び監事監査の支援・補佐 2024年度は法人において寄附行為改正等、私立学校法改正に伴う各種対応を具体的に推進する年度である。監事監査計画にある監査項目「私立学校法改正に伴う各種対応状況（役員・評議員への情報提供状況、寄附行為改正準備状況等）」に関連し、引き続き私立学校法改正に係る文部科学省、私学経営研究会、大学監査協会等の各種資料による情報収集及び法人事務室との連携による本法人における具体的な進捗状況等の把握により、監事に適切に情報提供し、監事監査を支援・補佐する。 また、常勤監事には日常的に、非常勤監事には監事会議等を通じて法人内各学校の運営状況・課題等を整理のうえ適切に提供することにより、監事による「監査意見書」作成、「監事監査計画」策定等を支援するとともに、寄附行為第17条に規定の監事の職務を適切に遂行できるよう監事監査を総合的に支援・補佐する。 ②内部監査の継続的・安定的な適正実施 課員とともにより最適な業務スケジュールに改善した2023年度の業務監査について年度内に振り返り、確認・点検するとともに、3月に実施する業務監査対象部署へのアンケート結果も参考にして、更なる改善を図る。 また、監査対象部署の業務の学内における位置づけを理解のうえ、監査に先立ち実施する課長・事務長への事前インタビューにより、業務概要・体制等の把握をいっそう丁寧に進め、緻密なリスク分析を行ったうえで予備調査（書面監査）及び実地監査を実施し、監査対象部署との意思疎通・相互理解を図りながら内部統制、リスクマネジメントの向上、並びに業務改善に繋がる付加価値の高い実効性のある業務監査となるプロセスを確立・定着させる。 なお、課員の人事異動に備え、異動までの適切な事前準備・仕込み及び緻密な引継ぎ等により、円滑な内部監査の継続的・安定的な適正実施となるよう努める。

内部質保証推進会議の所見	目標を達成するための行動計画に基づいて、法人部及び法人内各学校に対する支援を適切に行い、「監事機能の実質化・実効性の確保」を達成するために監事を支援・補佐する監査室の役割を果たしていることが確認できた。また、私立学校法の改正に関する知識・情報を収集し、監事に提供することで、円滑なガバナンス改革への対応を支援した。さらに、対象部署と意思疎通・相互理解を図りながら、内部監査の継続的・安定的な実施が遂行できており、引き続き次年度の監査の質向上に繋がるサイクルが構築されることを期待する。
--------------	--

<ダイバーシティ推進に関する確認>

今年度ダイバーシティ推進に関して実施した取組内容について、各部課の点検結果より、特長的な取組について抜粋したものを記載する。

(特長的な取組)

■男女共同参画・ライフサポート

- ・教員が妊娠、育児により研究時間の確保が困難になり、研究活動の継続に必要なリサーチ・アシスタント又はアルバイト職員による支援を希望する場合、これらの雇用に係る経費を助成するリサーチライフ支援助成事業を開始した。
- ・同志社社史資料センターはダイバーシティ推進委員会と共同で企画展「女子学生の現在地－同志社大学のダイバーシティ前史－」を開催し、他大学の事例との比較を含め、本学の取り組みについて歴史的に回顧、検証する機会を提供した。

■多文化共生・国際理解

- ・国外居住者（外国人含む）を想定して、教員公募を行う際、志願者負担軽減のため、書類提出はオンラインを利用した出願とした。また遠隔地居住者の面接は、Zoom等オンラインを利用した面接を行うことを可能とした。
- ・受入留学生が多国籍に亘り、男・女の性別を選択しない学生が来ることとなり、在留資格申請や在留カードの扱いにつき入管に確認し対応した。
- ・深層的ダイバーシティ（性別・年齢・人種など外見で識別できる表層的ダイバーシティに対し、受けてきた教育、学歴、価値観等、内面に係る多様性をいう）に対応し、従来は理系の研究者や企業関係者、大学院生及び大学生を主な対象としていた研究発表会において、市民や中高生にも分かりやすく研究を紹介するトークショーを行い、理系の素養がある特定の層に向けてのみならず、広く社会一般に向けた研究成果を紹介する取り組みを行った。

■障がい者支援

- ・ダイバーシティ推進シンポジウムとして「同志社大学男女共学実施100周年記念シンポジウム」を会場とZoomの併用で開催した。託児や手話通訳等のニーズに対する事前告知を行い、当日も情報保障としてPC通訳を実施した。
- ・音声を実タイムで字幕として表示することができる字幕表示システム（Cotopai）をSDA室に導入した。
- ・2024年度一般入学選抜試験、及び大学入学共通テスト利用入学試験における受験特別措置申請者に対して、問題用紙・解答用紙の拡大印刷や座席指定、別室受験、パソコンでの受験など、受験生の置かれた状況に応じて柔軟に対応し、多様な受験生の受け入れを行った。
- ・2023年度のオープンキャンパスにおいて、怪我による車での入構や車いすの貸し出しなど、参加者の置かれた状況に応じて柔軟に対応し、多様な参加者の受け入れを行った。

- ・リニューアルした公式WEBサイトでは、引き続き、多言語への対応や聴覚障害者への音声読み上げ機能等、多様なバックグラウンドを持つ多様なステイクホルダー（学生や教職員、卒業生等）への直接的なサポートを実施した。
- ・2023年11月24日に学内の理解促進を目的として、ハローワークによる「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の講演をオンラインにて実施した。

■SOGI 理解・啓発

- ・「性の多様性に対する基本方針」を踏まえた不要な性別情報収集の廃止についてや講演会・イベント等における合理的配慮に関する対応方針について検討を進め、全学的にSOGIに対する理解及び啓発を推進した。
- ・2023年度オープン・プログラム講演会として「僕がゲイで良かったこと、僕がゲイで 気づけたこと」を講演題（講師：平良愛香 日本基督教団 川和教会牧師）として、LGBT が生きづらい社会はマジョリティーも生きづらい社会であることを明らかにした。

■ 共通

- ・図書館はダイバーシティ推進委員会と連携し、「ダイバーシティお薦め電子書籍100冊」を作成し、学生・教職員に紹介した。
- ・人文科学研究所はダイバーシティ関連科目として、所長と3人の専任研究員による2023年度複合領域科目「人文・社会科学からみた共生」を担当し、専任研究員の研究成果を学生教育へ還元した。
- ・全学共通教養教育科目「同志社の良心とダイバーシティ(ジェンダー平等・多文化共生・障がい者支援)」を提供開始した。当初より、外部講師に依存するのではなく本学専任教員が協力・連携して自ら担当する科目とし、より多くの学生が時間や場所に捉われることなく履修できるオンデマンド型授業を採用した。学生自ら履修計画を立て、自分のペースで授業を受講できることから履修者は7,473名となった。
- ・30% Club Japan大学グループのミーティングに本学事務局の立場で陪席し、本学のダイバーシティ推進に係る意識の高揚に資する他大学の好事例の情報収集等に取り組んだ。
- ・自己点検・評価の点検項目に「ダイバーシティ推進に関する確認」を新設した。

<次年度ダイバーシティ推進に関して取り組む事項>

- ・履修にあたって身体的・心理的なハードルの少ない「ユニバーサル・アクセス科目」を目指し、学生から科目担当者への授業配慮要請の申請方法について、現状課題を整理し、SDA 室のとりまとめにより改善策を提示する。
- ・入学センターで実施する一般入学選抜試験、及び大学入学共通テスト利用入学試験や、オープンキャンパス等の各種イベント時には、「構成員の多様性」や配慮を要する方への支援について今年度と同様、受験生や参加者の置かれた状況に応じて柔軟に対応していく。
- ・多様なバックグラウンドを持つ多様な構成員（外国人留学生や教職員、聴覚障害等の障がいを抱える方等も含め）・ステイクホルダーに対し、必要な情報が適切に届くように工夫し、発信する。
- ・30% Club Japan 大学グループにおける本学事務局としての関わりを継続し、社会の動向を注視しながら本学のダイバーシティ推進の素地づくりに取り組む。

内部質保証推進会議の所見	本学のダイバーシティ推進体制が機能し、ダイバーシティ推進に関する教職員への啓発等が、各部課で個別の具体的な取組につながっていることを確認することを目的とし、本学独自の項目として、自己点検・評価に「ダイバーシティ推進に関する確認」を新設した。
--------------	---

	上記の通り、「同志社大学ダイバーシティ推進宣言」に基づき、男女共同参画・ライフサポート、多文化共生・国際理解、障がい者支援、SOGI 理解・啓発の 4 つの中心課題に対して、各部課にて様々な取組が行われていることが確認できた。引き続き、ダイバーシティ推進の具体的進捗状況を点検・評価していく。
--	---

以上

IV. 総 評

2024 年 7 月
学長室長 廣安 知之

2023年度の自己点検・評価に係る重点項目については、同志社大学内部質保証推進会議にて、現在本学に求められている重点確認事項を審議し、2023年度自己点検・評価実施要項及び調査に係るワークシートの整備を行った。学部・研究科の重点項目については、学部・研究科が設置する質保証委員会を中心に、内部質保証推進体制がエビデンスに基づき機能しているか、特に教育課程、学習成果、学生の受け入れ状況、教員・教員組織といった項目が、適切に点検されているかの確認に加え、コロナ禍により一気に普及したネット配信授業について、本学が定めている「2023年度ネット配信授業実施に関するガイドライン（暫定版）」に基づく質保証がなされているかを中心に自己点検・評価を行った。また、学部・研究科以外の組織では、昨年度同様、「同志社大学ビジョン2025」に掲げている、中期的な組織目標に基づいた2023年度の組織目標とその達成を確認し、改善に向けたサイクルが機能しているかを中心に自己点検・評価を行った。

JUAAからは是正勧告及び改善課題として指摘された項目については着実な改善が図られている。一方で、引き続き、博士前期課程における収容定員の充足率について、指摘を受けた各学部・研究科において改善に向けた取組が行われているが、改善には至っていない研究科もある。他の研究科を含め、各研究科による定員充足に向けた継続的な取組が望まれる。加えて、大学院を活性化することを目的に、2023年度に教育改革推進部会においてまとめられた「大学院のあり方及び活性化のための方策について」を踏まえた、全学的な施策や取組が必要である。また、外部評価の導入については、一部の学部・研究科を除き、導入されていない。今後は、導入に対する懸念を取り除くためにも内部質保証推進会議において制度設計を行い、各学部・研究科と連携の上、外部評価の促進を図っていきたい。

本学の内部質保証推進体制においては、各学部・研究科に設置された質保証委員会を通じた内部質保証を構築しているが、2023年度の自己点検・評価活動を通じて、質保証委員会を通じた活動が確認できた。今後は、中長期的な課題に対応できるよう、さらなる実質化に向け継続した取組を期待するところである。

特に2024年度より導入された新たな学年暦（Doshisha Opening Week “DO Week”）においては、対面授業と同等もしくはそれ以上の教育成果がネット配信授業においても得られることを示し、その教育効果について検証していく必要がある。教育の質保証の観点からも、引き続きオンラインによる教育の質保証が重要となる。また、「数理・データサイエンス・AI教育」に関して、社会の要請に応えるため、2022年度から開始した同志社データサイエンス・AI 教育プログラム（DDASH）は、リテラシーレベル（DDASH-L）が文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受け、必修科目「データサイエンス概論」の履修者数は前年度比で17.4%増となり、着実な伸長がみられる。当該プログラムでは、本学と西日本電信電話（株）等との共同による生成AI利活用の実証事業に参画し、大規模クラスにおける学生の学習支援、教員の教育支援ツールとしての生成AIの有効性の検証を開始している。さらに、全学部学生を対象とした全学共通教養教育科目の科目説明会を臨場感あふれるメタバース空間にて開催する「バーチャル科目説明会」と合わせて、教学における新たな技術の活用も期待される。

今後も社会の変化に応じて、新たな課題や要請にも応えながら、本学の教育研究における質保証を目的として、学部・研究科及び各組織の協力の下、内部質保証を推進していきたい。

同志社大学自己点検・評価規程

1994年7月7日
制定施行

改正	1995年4月1日	1995年12月1日
	1996年4月1日	1997年5月20日
	1999年4月1日	1999年7月15日
	2001年3月31日	2002年5月1日
	2003年2月1日	2003年2月22日
	2004年1月31日	2004年4月1日
	2004年5月1日	2007年3月31日
	2011年7月30日	2014年10月25日
	2015年3月28日	2017年3月25日
	2018年7月28日	2021年6月26日

(趣旨及び目的)

第1条 本学は、教育研究水準の向上を図り学術の中心として社会の発展に寄与するため、同志社大学学則第1条の2第1項、同志社大学大学院学則第1条の2第1項、同志社大学専門職大学院学則第2条第1項及び同志社大学内部質保証推進規程（以下「内部質保証推進規程」という。）第2条第4項の規定に基づき、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行う。

2 この規程は、本学の自己点検・評価において必要事項を定める。

(自己点検・評価の体制)

第2条 本学の自己点検・評価活動は、内部質保証推進規程第4条第5号の規定に基づき、同志社大学内部質保証推進会議（以下「内部質保証推進会議」という。）が統括する。

2 学部及び大学院研究科は、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行うため、当該組織名を付した個別の自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を置く。

3 学部及び大学院研究科は、前項の自己点検・評価委員会に関する申合せを別記様式第1号又は別記様式第2号のとおり定める。

4 本学を構成する部、所、センター、館、機構及び室は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行う。

(自己点検・評価項目)

第3条 本学は、次の項目について自己点検・評価を行う。

- (1) 大学の理念・目的
- (2) 内部質保証
- (3) 教育研究組織
- (4) 教育課程・学習成果
- (5) 学生の受入れ
- (6) 教員・教員組織
- (7) 学生支援
- (8) 教育研究等環境
- (9) 社会連携・社会貢献
- (10) 大学運営・財務

(11) 国際連携

(12) 研究開発

(13) ダイバーシティ

2 前項の各号に係る点検及び評価項目等は、内部質保証推進規程第4条第4号の規定に基づき、内部質保証推進会議が設定する。

(自己点検・評価の実施方法)

第4条 学部及び大学院研究科その他の組織は、内部質保証推進規程第4条第5号に基づき策定された自己点検・評価実施要項に則って自己点検・評価を行う。

2 学部及び大学院研究科は、自己点検・評価結果を内部質保証推進規程第2条第3項に基づき設置する各組織の質保証委員会に報告する。

3 各組織の質保証委員会は、内部質保証推進規程第7条第3号及び第4号の規定に基づき、自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策を策定及び実行し、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

4 学部及び大学院研究科以外の組織は、自己点検・評価結果を内部質保証推進会議に報告する。
(自己点検・評価結果に係る対応)

第5条 学長は、学校教育法が定める自己点検・評価結果の公表を、内部質保証推進規程第4条第9号に規定する自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報でもって行う。

2 前項の自己点検・評価報告書は、学校教育法が定める認証評価を受けるための調書とする。
(事務)

第6条 自己点検・評価活動の所管及びこの規程に関する事務は、学長室企画課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2021年7月1日から施行する。

別記様式第1号

(学部及び学部を基礎とする研究科)

別記様式第2号

(独立研究科及び専門職大学院)

改正 2018年7月28日 2024年3月30日

第1章 総則

(趣旨及び目的)

第1条 本学は、教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを、本学自らの責任で説明する。

2 この規程は、本学における前項の過程（以下「内部質保証」という。）において必要な事項を定める。

(内部質保証の推進体制)

第2条 本学は、大学の自律性を重んじる自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進する。

2 学長は、本学の内部質保証を推進するため、同志社大学内部質保証推進会議（以下「内部質保証推進会議」という。）を置く。

3 学部及び大学院研究科は、それぞれの教育の質保証を行うため、当該組織名を付した個別の質保証委員会（以下「質保証委員会」という。）を置く。

4 第1項に規定する自己点検・評価活動に関する事項は、同志社大学自己点検・評価規程（以下「自己点検・評価規程」という。）に定める。

5 学長は、本学の内部質保証について、同志社大学外部評価委員会を置き、学外有識者に意見を求めることができる。

6 前項に規定する同志社大学外部評価委員会に関する事項は、別に定める。

(内部質保証の推進方法)

第3条 本学は、内部質保証を推進するため、次の事項を設定する。

- (1) 学部学科及び大学院研究科専攻における同志社建学の精神並びに大学の教育理念及び教育目標に基づく人材の養成に関する目的
- (2) 学部学科及び大学院研究科専攻における前号の人材の養成に関する目的に基づく、卒業の認定・学位の授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針（以下「3ポリシー」という。）
- (3) 学部学科及び大学院研究科専攻を横断する教育プログラムを展開する組織における教育課程の編成及び実施に関する方針
- (4) 大学の諸活動に係る次の方針及び計画
 - ア 中・長期の将来計画
 - イ 教育の3ポリシーを策定するための基本方針
 - ウ アセスメント・ポリシーに関する基本方針
 - エ 大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針
 - オ 学生支援に関する方針
 - カ 教育研究等における環境・条件の整備に関する方針
 - キ 社会連携及び社会貢献に関する方針
 - ク 大学運営に関する方針
 - ケ 中・長期の財政計画

コ 国際連携に関する方針

サ 研究事業の実施に関する方針

シ ダイバーシティ推進に関する方針

ス 高大接続に関する方針

セ リカレント教育に関する方針

ソ ファカルティ・ディベロップメントの実施に関する基本方針

タ スタッフ・ディベロップメントの実施に関する基本方針

- 2 学長は、内部質保証推進会議を通して、学部及び大学院研究科その他組織における教育の質保証に係る取組を支援し、取組状況の確認及び取組結果の集約を行い、これらを検証する。
- 3 学長は、内部質保証推進会議から学部及び大学院研究科その他組織における教育の質保証に係る取組結果等について報告を受け、必要な措置を講じる。
- 4 学長は、内部質保証推進会議からその活動状況の報告を受け、改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じる。
- 5 学長は、本学の内部質保証の状況を同志社大学評議会に報告する。
- 6 学長は、内部質保証の状況、自己点検・評価結果並びに本学の基本的情報及び資料を、本学ホームページや大学ポートレート等を活用して積極的に公表する。

第2章 内部質保証推進会議

（内部質保証推進会議の任務）

第4条 内部質保証推進会議は、次の事項を任務とし、本学の内部質保証の推進に責任を負う。

- (1) 大学、大学院及び専門職大学院の人材の養成に関する目的並びに大学の教育目標の確認
- (2) 第3条第1項第2号に規定する3ポリシーに関する事項
- (3) 第3条第1項第4号に規定する方針及び計画の設定
- (4) 自己点検・評価活動に係る点検及び評価項目等の設定
- (5) 前号により設定した点検及び評価項目、自己点検・評価に係る手続等をまとめた自己点検・評価実施要項の策定
- (6) 教育研究組織の設置状況、大学運営及び内部質保証システムの適切性の点検及び評価
- (7) 本学の自己点検・評価活動の統括
- (8) 全学の自己点検・評価活動の検証及び検証内容に基づく改善策又は向上策の立案
- (9) 自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報の編纂及び学長への提出
- (10) 前号に規定する自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報、第8号に規定する施策及び内部質保証状況の学長への報告
- (11) 認証評価の受審に関する事項
- (12) その他必要な事項

（内部質保証推進会議の構成）

第5条 内部質保証推進会議は、次の者をもって構成し、委員は学長が委嘱する。

- (1) 学長室長
- (2) 事務局長
- (3) 教務部長
- (4) 全学共通教養教育センター所長
- (5) 学習支援・教育開発センター所長
- (6) 国際センター所長
- (7) 入学センター所長

- (8) 学生支援センター所長
- (9) 研究推進部長
- (10) 学長が指名する者1名
- (内部質保証推進会議の運営)

第6条 内部質保証推進会議には、委員長及び副委員長を置き、学長が委嘱する。

2 内部質保証推進会議は、委員長が招集し、議長となる。

3 内部質保証推進会議は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

第3章 質保証委員会

(質保証委員会の任務)

第7条 質保証委員会は、次の事項を任務とし、当該組織における教育の質保証の取組に責任を負う。

- (1) 第3条第1項第1号に規定する人材の養成に関する目的の設定
- (2) 第3条第1項第2号に規定する3ポリシーの設定
- (3) 当該組織における自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策の策定及び実行
- (4) 当該組織における自己点検・評価結果の内部質保証推進会議への報告
- (5) 認証評価の受審に関する事項
- (6) その他必要な事項

(質保証委員会の申合せ)

第8条 学部及び大学院研究科は、当該組織名を付した質保証委員会に関する申合せを定める。

2 前項の委員会に関する申合せの様式は、別記様式第1号又は別記様式第2号のとおりとする。

第4章 雑則

(事務)

第9条 本学の内部質保証の推進及び支援並びに内部質保証推進会議に係る事務は、学長室企画課が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2024年4月1日から施行する。

別記様式第1号

(学部及び学部を基礎とする研究科)

別記様式第2号

(独立研究科及び専門職大学院)

同志社大学内部質保証推進会議委員名簿

廣安 知之	学長室長
西岡 徹	事務局長
岡田 幸宏	教務部長
石倉 忠夫	全学共通教養教育センター所長
馬場 吉弘	学習支援・教育開発センター所長
小山田 英治	国際センター所長
川満 直樹	入学センター所長
飯田 健	学生支援センター所長
佐藤 健哉	研究推進部長
金津 和美	国際教養教育院所長

以 上